

日 時：令和6年10月30日（水）

13時30分～15時30分

場 所：セントコア山口

「サファイア」（2階）

令和6年度

第1回 山口地域職業能力開発促進協議会

山口労働局職業安定部訓練課
山口県産業労働部産業人材課

令和6年度
第1回 山口地域職業能力開発促進協議会 議事次第

日 時：令和6年10月30日（水）
13時30分～15時30分

場 所：セントコア山口
「サファイア」（2階）

1 開 会

山口労働局長あいさつ

2 議 事

- (1) 地域の人材ニーズ等について
- (2) 令和5年度公的職業訓練の実績について
- (3) 令和5年度公的職業訓練の効果検証結果について
- (4) 教育訓練給付制度の指定講座の状況等について
- (5) 令和7年度公的職業訓練実施計画の策定方針について
- (6) その他

3 閉 会

山口県産業労働部長あいさつ

メ モ

令和6年度 山口地域職業能力開発促進協議会 構成員名簿

区分	所属団体名	役職	氏名	備考
第1号	公共職業能力開発施設を設置する市町村	なし		
第2号	職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体	山口県産業労働部	部長	高林 謙行
		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 山口支部	支部長	野口 洋平
		山口県職業能力開発協会	専務理事兼参事	松岡 光信
		株式会社ニチイ学館 徳山支店 (全国産業人能力開発団体連合会会員企業)	支店長	矢野 由江
		学校法人Y I C学院 社会事業本部	本部長	宮本 直志
		一般社団法人山口県専修学校各種学校協会	常務理事	松田 一宏
		山口県教育庁	理事	山本 毅
		国立大学法人山口大学 (教育・学生支援機構 キャリアセンター)	教授	平尾 元彦
		公立大学法人下関市立大学 (リカレント教育センター)	センター長 准教授	上野 恵美
		山口労働局	局長	友住 弘一郎
第3号	労働者団体	日本労働組合総連合会山口県連合会	副事務局長	港 圭介
第4号	事業主団体	山口県経営者協会	理事事務局長	荒瀬 慎太郎
		山口県中小企業団体中央会	専務理事	坂本 竜生
第5号	職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はこれらの団体	有限会社ビジネススクール・オカモト	代表取締役	岡本 節子
第6号	学識経験者	国立大学法人山口大学 経済学部	准教授	川村 一真
第7号	その他関係機関が必要と認める者	山口公共職業安定所	所長	南 政彦
		山口労働局職業安定部職業安定課	課長	横川 将治

令和6年度 第1回 山口地域職業能力開発促進協議会 出席者名簿

令和6年10月30日

区分	所属団体名	役職	氏名	備考	
第1号	公共職業能力開発施設を設置する市町村	なし			
第2号	職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体	山口県産業労働部	部長	高林 謙行	代理 産業人材課 副課長 村岡 輝栄
		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 山口支部	支部長	野口 洋平	
		山口県職業能力開発協会	専務理事兼参事	松岡 光信	
		株式会社ニチイ学館 徳山支店 (全国産業人能力開発団体連合会会員企業)	支店長	矢野 由江	欠席
		学校法人Y I C学院 社会事業本部	本部長	宮本 直志	
		一般社団法人山口県専修学校各種学校協会	常務理事	松田 一宏	
		山口県教育庁	理事	山本 毅	代理 高校教育課 教育調整監 矢上 博
		国立大学法人 山口大学 (教育・学生支援機構 キャリアセンター)	教授	平尾 元彦	欠席
		公立大学法人 下関市立大学 (リカレント教育センター)	センター長 准教授	上野 恵美	欠席
		山口労働局	局長	友住 弘一郎	
第3号	労働者団体	日本労働組合総連合会 山口県連合会	副事務局長	港 圭介	欠席
第4号	事業主団体	山口県経営者協会	理事事務局長	荒瀬 慎太郎	
		山口県中小企業団体中央会	専務理事	坂本 竜生	
第5号	職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はこれらの団体	有限会社ビジネススクール・オカモト	代表取締役	岡本 節子	欠席
第6号	学識経験者	国立大学法人山口大学 経済学部	准教授	川村 一真	
第7号	その他関係機関が必要と認める者	山口公共職業安定所	所長	南 政彦	
		山口労働局 職業安定部 職業安定課	課長	横川 将治	
事務局	公益財団法人 介護労働安定センター 山口支部	統括介護労働サービス インストラクター	村橋 久美	オブザーバー	
	山口県産業労働部産業人材課	主査	堀 由宇也		
		主事	幡歩 勇輔		
	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 山口支部 山口職業能力開発促進センター	所長	大岡 和弘		
		訓練課長	齊藤 学		
	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 山口支部	求職者支援課長	豊田 芳樹		
	山口労働局 職業安定部	部長	鈴木 卓		
	山口労働局 職業安定部 訓練課	課長	永岡 英憲		
		課長補佐	古川 潤		
地方職業安定監察官		三浦 厚人			

令和6年度 第1回 山口地域職業能力開発促進協議会 配付資料一覧

- 資料1 山口地域職業能力開発促進協議会設置要綱
山口職業訓練効果検証ワーキンググループ設置要綱
- 資料2 山口県の雇用情勢（令和6年9月分）
- 資料3 1 学校法人Y I C学院 社会事業本部
2 国立大学法人 山口大学
3 公立学校法人 下関市立大学 リカレント教育センター
- 資料4 ハロートレーニング（公共職業訓練・求職者支援訓練）の全体像
- 資料5 ハロートレーニング（離職者向け）の令和5年度実績（厚生労働省提供資料 速報値）
- 資料6 令和5年度公共職業訓練の実施状況（山口県）
- 資料7 令和5年度公共職業訓練の実施状況及び求職者支援訓練の認定・実施状況
（高齢・障害・求職者雇用支援機構山口支部）
- 資料8 令和5年度求職者支援訓練の認定・実施状況及び職業訓練受講あっせん状況
（高齢・障害・求職者雇用支援機構山口支部・山口労働局）
- 資料9 山口職業訓練効果検証ワーキンググループによる効果検証結果について
- 資料10 教育訓練給付制度の指定講座の状況等について
- 資料11 令和7年度山口県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）について
- 資料12 令和6年度 地域におけるリスキリングの推進事業一覧について

【参考資料】・令和5年度山口県職業訓練実施計画

- ・令和6年度山口県地域職業訓練実施計画
- ・求人・求職バランスシート（令和6年9月）

・プレスリリース

「レノファ山口FC VS 横浜FC（ホーム最終戦）でハロートレーニング周知イベントを実施します！！」

「ハローワーク職員等によるポリテクセンター山口見学会を実施します！！」

山口地域職業能力開発促進協議会設置要綱

山口職業訓練効果検証ワーキンググループ設置要綱

【事務局】

山口地域職業能力開発促進協議会設置要綱

1 目的

山口労働局と山口県（以下「関係機関」という。）は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条に基づき、山口県の区域において、地域の関係機関が参画し、以下の事項について協議を行う地域職業能力開発促進協議会を設置する。

①職業能力開発促進法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第2項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定の促進及び訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等

②雇用保険法（昭和49年法律第116号）第60条の2第1項に規定する教育訓練給付について、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大等

2 名称

協議会の名称は、「山口地域職業能力開発促進協議会」とする。

3 構成員

(1) 山口地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）は、以下に掲げる者を構成員とする。

①職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体

②労働者団体

③事業主団体

④職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体

⑤学識経験者

⑥山口県

⑦山口労働局

⑧その他関係機関が必要と認める者

(2) 構成員の任期は、原則1年とする。

ただし、補充委員の任期は前任者の残任期間とする。

(3) 協議会には、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

(4) 協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

4 会長

- (1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任し、任期は当該年度末までとする。
- (2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- (3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

5 協議会の開催

協議会は、原則として年2回以上開催する。

6 協議事項

協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 山口県における公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関する事。
- (2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関する事。
- (3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関する事。
- (4) 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関する事。
- (5) 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関する事。
- (6) その他必要な事項に関する事。

7 事務局

協議会の事務局は、山口労働局職業安定部及び山口県産業労働部に置く。

8 その他

- (1) 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年11月30日から施行する。

一部改正 令和5年10月27日（「7 事務局」機関名称の変更）

一部改正 令和6年3月14日（「1 目的」、「6 協議事項」）

山口職業訓練効果検証ワーキンググループ設置要綱

1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることを目的とする。

2 WGの名称

WGの名称は、「山口職業訓練効果検証ワーキンググループ(略称:やまぐちWG)」とする。

3 やまぐちWGの構成メンバー

構成員は、以下の機関の所属する職員等とする。また、山口地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

- (1) 山口労働局職業安定部訓練課
- (2) 山口県産業労働部産業人材課
- (3) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構山口支部求職者支援課
- (4) 同上 訓練課
- (5) その他、やまぐちWGで必要と認める構成員が属する機関

4 やまぐちWGのリーダー

- (1) やまぐちWGにリーダーを置き、構成メンバーの中から選出する。
- (2) リーダーは、やまぐちWGで検証、協議する事項について、構成メンバーを招集し、意見を求めることができる。

5 やまぐちWGの開催

原則、月1回開催することとする。

6 協議事項

(1) 効果検証・分析

- ①公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングの実施（以下「7 やまぐちWGの具体的な進め方」参照）
- ②各種データの統計処理による分析

(2) 効果検証・分析を踏まえた検討

訓練カリキュラム等の改善促進策（案）等を検討し、協議会への報告事項を整理

(3) 協議会への報告

WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等について、協議会に報告する。

7 やまぐちWGの具体的な進め方

(1) 検証対象コースの選定

① 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定しておき、WGでは当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとする。）以上選定する。

② 検証対象は、①で選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者1人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

なお、ヒアリングの対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の性別又は年齢層に偏らないよう配慮すること。

その他、就職氷河期世代、就職困難者、ひとり親等といった様々な事情を抱える方々について検証することも有意義であることから、訓練修了者のうちの一人は、例えば離職期間が長い、離転職を繰り返している等の履歴のある者をできる限り選定することが望ましい。

(2) ヒアリングの内容等

① ヒアリングは直接又はwebのいずれでも差し支えない。

② ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、協議会独自に質問項目を追加しても差し支えない。

ア 訓練実施機関へのヒアリング

- ・ 訓練実施にあたって工夫している点
- ・ 訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・ 訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

イ 訓練修了者へのヒアリング

※訓練機関の接遇など、受講中の満足度ではないことに留意。

- ・ 訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・ 訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
- ・ 就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

ウ 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング

- ・ 訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの

- ・訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

(3) ヒアリングを踏まえた効果検証等

(2) のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

附則

令和5年10月27日 一部改正（機関名称の変更）

山口県の雇用情勢（令和6年9月分）

担 当	令和6年10月29日（火）
	【照会先】 山口労働局職業安定部 職業安定課長 横川 将治 地方労働市場情報官 五十部 圭子 電話（083）995-0380

報道関係者 各位

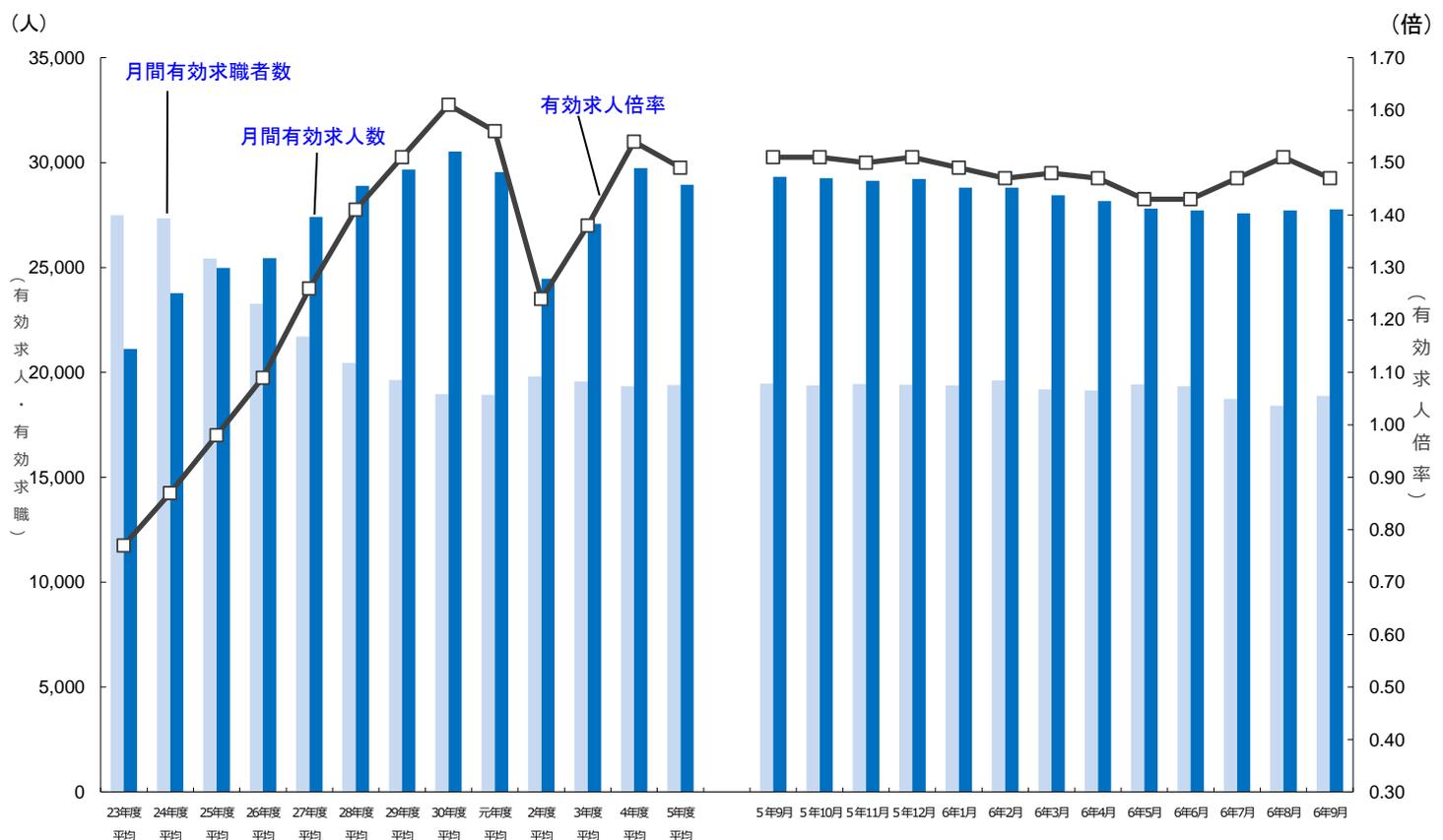
山口県の雇用情勢（令和6年9月分）について

令和6年9月の有効求人倍率は1.47倍で、前月に比べて0.04ポイント低下
有効求職者数（季節調整値）は18,869人で、前月比2.5%増加
有効求人数（季節調整値）は27,766人で、前月比0.1%増加

【令和6年9月の基調判断】

県内の雇用情勢は持ち直しの動きが続く中、求人が求職を上回って推移している。
（25か月連続で判断維持）

求人、求職及び求人倍率の推移



※1 月別の数値は季節調整値である。なお、令和5年12月以前の数値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

※2 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

第1表-1 一般職業紹介状況（新規学卒者を除きパートタイムを含む）

令和6年9月

項目	年月	令和6年9月	令和6年8月	令和5年9月	対前年同月 増減率、差	対前月 増減率、差
	1 月間有効求職者数		18,620	18,301	19,349	▲ 3.8%
	うちパートタイム	7,809	7,704	7,946	▲ 1.7%	1.4%
2 新規求職申込件数		4,282	3,355	4,338	▲ 1.3%	27.6%
	うちパートタイム	1,743	1,228	1,764	▲ 1.2%	41.9%
3 月間有効求人数		27,713	27,074	29,067	▲ 4.7%	2.4%
	うちパートタイム	10,058	9,732	10,692	▲ 5.9%	3.3%
4 新規求人数		10,101	9,081	10,719	▲ 5.8%	11.2%
	うちパートタイム	3,821	3,299	4,178	▲ 8.5%	15.8%
5 紹介件数		3,565	2,672	3,649	▲ 2.3%	33.4%
6 就職件数		1,396	1,145	1,596	▲ 12.5%	21.9%
7 充足数		1,278	1,052	1,493	▲ 14.4%	21.5%
8 有効求人倍率		1.49	1.48	1.50	▲ 0.01P	0.01P
	※季節調整値	※ 1.47	※ 1.51	※ 1.51	—	▲ 0.04P
9 新規求人倍率		2.36	2.71	2.47	▲ 0.11P	▲ 0.35P
	※季節調整値	※ 2.21	※ 2.55	※ 2.38	—	▲ 0.34P
10 就職率		32.6	34.1	36.8	▲ 4.2P	▲ 1.5P
11 充足率		12.7	11.6	13.9	▲ 1.2P	1.1P
常用	12 月間有効求職者数	18,569	18,258	19,289	▲ 3.7%	1.7%
	13 新規求職申込件数	4,261	3,350	4,323	▲ 1.4%	27.2%
	14 月間有効求人数	26,306	25,712	27,831	▲ 5.5%	2.3%
	15 新規求人数	9,612	8,626	10,180	▲ 5.6%	11.4%
	16 紹介件数	3,348	2,508	3,433	▲ 2.5%	33.5%
	17 就職件数	1,318	1,082	1,511	▲ 12.8%	21.8%
	18 充足数	1,219	1,003	1,442	▲ 15.5%	21.5%
	19 就職率	30.9	32.3	35.0	▲ 4.1P	▲ 1.4P
	20 充足率	12.7	11.6	14.2	▲ 1.5P	1.1P

※1 季節調整法はセンサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA）による。なお、令和5年12月以前の数値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

※2 ▲は減少、pはポイントである。

※3 全数 = （一般：パートタイムを除く常用及び臨時+季節） + （パートタイム：常用的及び臨時的パートタイム）である。

※4 常用 = 雇用契約において雇用期間の定めがない又は4か月以上の雇用期間が定められているもの。（季節労働を除く。）

※5 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の※2を参照。

第1表-2 一般職業紹介状況（新規学卒者を除く）

令和6年9月

項目	年月	令和6年9月	令和6年8月	令和5年9月	対前年同月 増減率、差	対前月 増減率、差
	パート タイム を 除 く 常 用	21 月間有効求職者数	10,799	10,586	11,386	▲ 5.2%
22 新規求職申込件数		2,533	2,125	2,570	▲ 1.4%	19.2%
23 月間有効求人数		17,133	16,871	17,853	▲ 4.0%	1.6%
24 新規求人数		6,103	5,599	6,313	▲ 3.3%	9.0%
25 紹介件数		2,010	1,593	2,115	▲ 5.0%	26.2%
26 就職件数		747	620	863	▲ 13.4%	20.5%
27 充足数		693	577	829	▲ 16.4%	20.1%
28 就職率		29.5	29.2	33.6	▲ 4.1P	0.3P
29 充足率		11.4	10.3	13.1	▲ 1.7P	1.1P
正 社 員	30 月間有効求職者数	10,799	10,586	11,386	▲ 5.2%	2.0%
	31 新規求職申込件数	2,533	2,125	2,570	▲ 1.4%	19.2%
	32 月間有効求人数	15,119	14,842	15,533	▲ 2.7%	1.9%
	33 新規求人数	5,379	4,857	5,458	▲ 1.4%	10.7%
	34 有効求人倍率	1.40	1.40	1.36	0.04P	—
常 用 的 パ ー ト タ イ ム	35 月間有効求職者数	7,770	7,672	7,903	▲ 1.7%	1.3%
	36 新規求職申込件数	1,728	1,225	1,753	▲ 1.4%	41.1%
	37 月間有効求人数	9,173	8,841	9,978	▲ 8.1%	3.8%
	38 新規求人数	3,509	3,027	3,867	▲ 9.3%	15.9%
	39 紹介件数	1,338	915	1,318	1.5%	46.2%
	40 就職件数	571	462	648	▲ 11.9%	23.6%
	41 充足数	526	426	613	▲ 14.2%	23.5%
	42 就職率	33.0	37.7	37.0	▲ 4.0P	▲ 4.7P
	43 充足率	15.0	14.1	15.9	▲ 0.9P	0.9P

※1 正社員有効求人倍率は正社員の月間有効求人数をパートタイムを除く常用の月間有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の月間有効求職者には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

※2 ▲は減少、pはポイントである。

※3 常用＝雇用契約において雇用期間の定めがない又は4か月以上の雇用期間が定められているもの。（季節労働を除く。）

※4 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の※2を参照。

第1表-3 一般職業紹介状況（季節調整値）（新規学卒者を除く）

令和6年9月

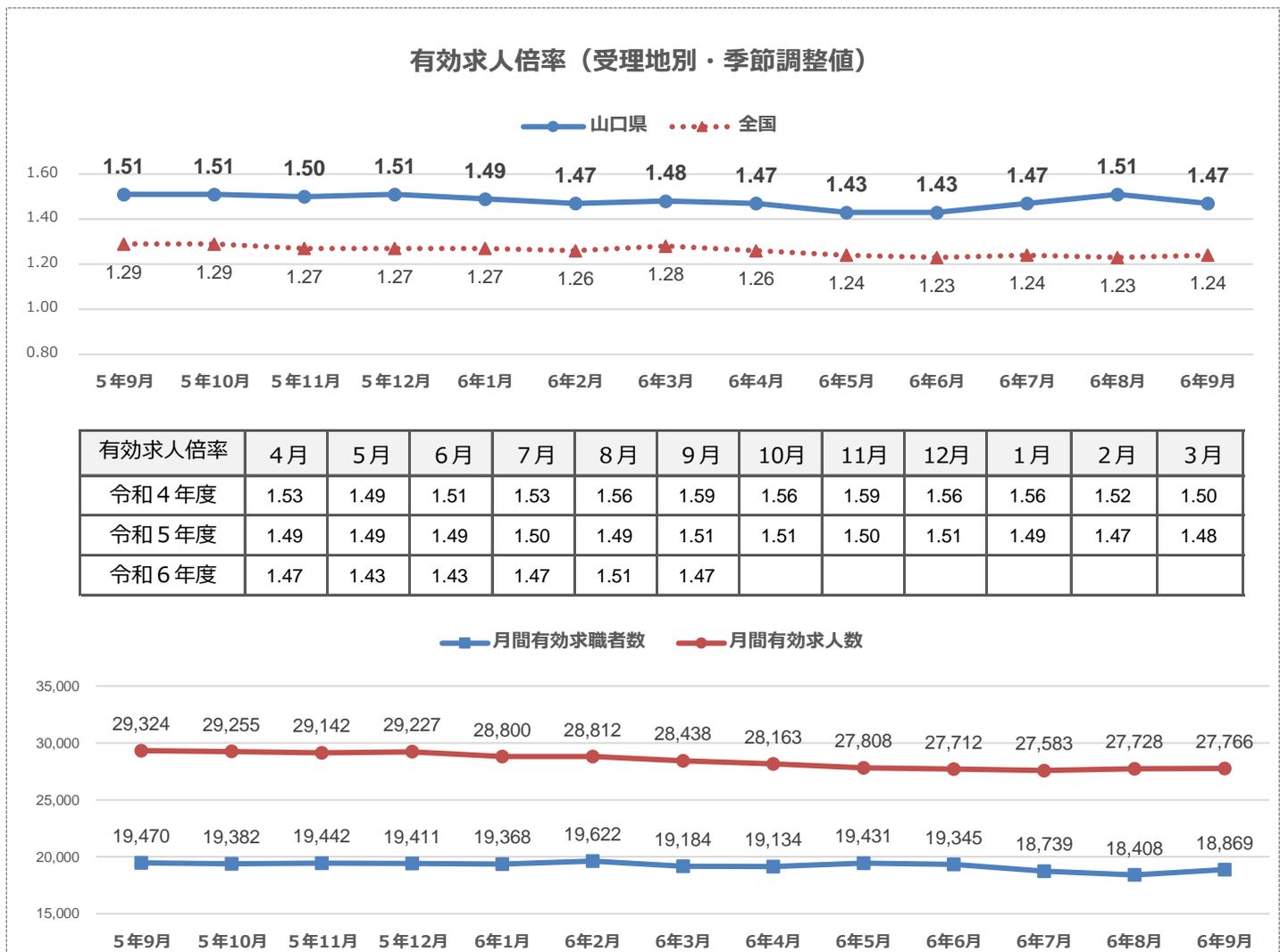
項目		年月	令和6年9月	令和6年8月	令和5年9月	対前月増減差	対前月増減率
季節調整値	44	月間有効求職者数 （受理地別）	18,869	18,408	19,470	461	2.5%
	45	月間有効求人数 （受理地別）	27,766	27,728	29,324	38	0.1%
	46	新規求職者数 （受理地別）	4,537	3,791	4,399	746	19.7%
	47	新規求人数 （受理地別）	10,049	9,659	10,478	390	4.0%
	48	月間有効求人数 （就業地別）	32,627	32,298	33,725	329	1.0%

※1 季節調整法はセンサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA）による。なお、令和5年12月以前の数値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

※2 ▲は減少である。

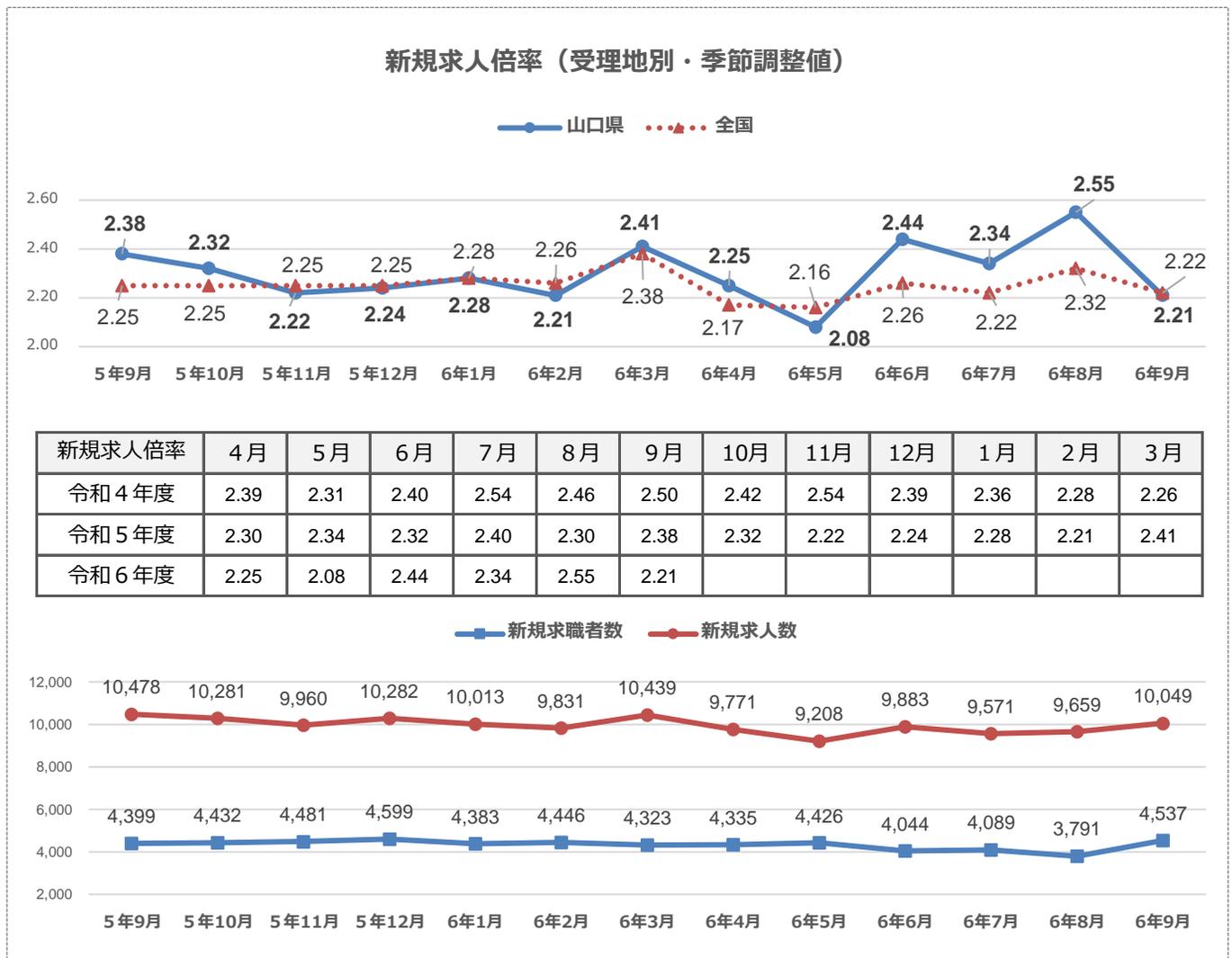
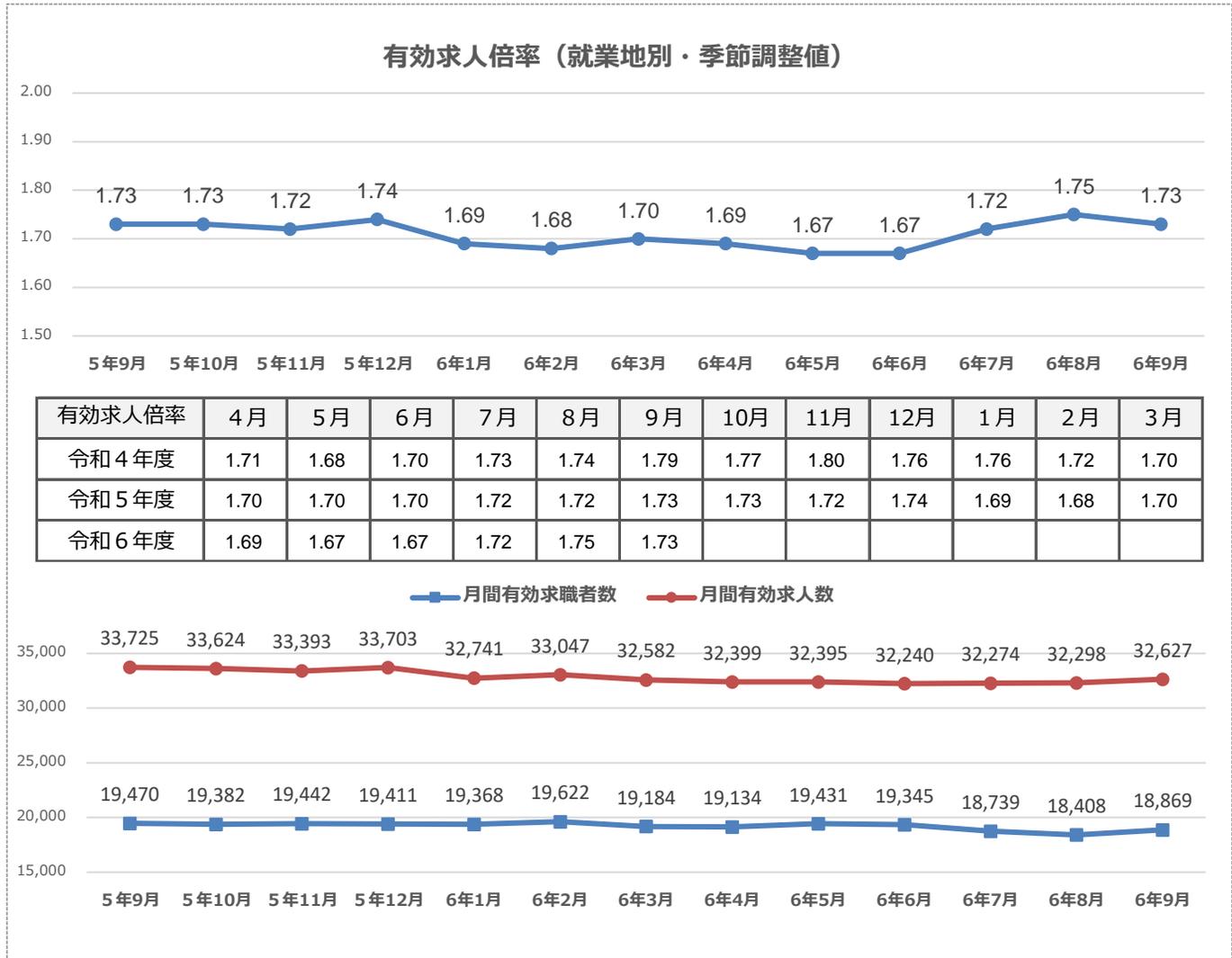
※3 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の※2を参照。

第2表-1 一般職業紹介状況（新規学卒者を除きパートタイムを含む）



※ 季節調整法はセンサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA）による。なお、令和5年12月以前の数値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

第2表-2 一般職業紹介状況（新規学卒者を除きパートタイムを含む）



※ 季節調整法はセンサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA）による。なお、令和5年12月以前の数値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

第3表-1 主要産業別、一般新規求人状況（新規学卒者を除く）

令和6年9月

産業・規模		全数	一般	パートタイム	
新規 求人 数 （ 人 ）	合計	10,101	6,280	3,821	
	D 建設業	1,339	1,242	97	
	E 製造業	1,100	840	260	
	H 運輸業,郵便業	710	556	154	
	I 卸売業,小売業	1,272	708	564	
	M 宿泊業,飲食サービス業	658	171	487	
	N 生活関連サービス業,娯楽業	331	126	205	
	P 医療,福祉	2,849	1,595	1,254	
	R サービス業（他に分類されないもの）	929	524	405	
	（事業所規模）				
	4人以下	1,462	855	607	
	5～29人	5,156	3,177	1,979	
	30～99人	2,245	1,331	914	
	100～299人	719	538	181	
300～499人	281	186	95		
500～999人	130	109	21		
1000人以上	108	84	24		
対前 年 同 月 比 （ % ）	合計	-5.8	-4.0	-8.5	
	D 建設業	-4.1	-3.9	-5.8	
	E 製造業	2.2	3.7	-2.3	
	H 運輸業,郵便業	(-6.3)	(-1.4)	(-20.6)	
	I 卸売業,小売業	(-16.9)	(-9.7)	(-24.4)	
	M 宿泊業,飲食サービス業	4.9	25.7	-0.8	
	N 生活関連サービス業,娯楽業	-20.4	-10.0	-25.7	
	P 医療,福祉	(1.4)	(2.4)	(0.2)	
	R サービス業（他に分類されないもの）	(-10.8)	(-14.5)	(-5.6)	
	（事業所規模）				
	4人以下	-13.8	-10.0	-18.6	
	5～29人	-0.3	0.6	-1.7	
	30～99人	-11.5	-9.7	-13.9	
	100～299人	-12.6	-10.6	-18.1	
300～499人	28.9	29.2	28.4		
500～999人	-17.7	-9.2	-44.7		
1000人以上	-6.9	-8.7	0.0		

対前年同月比の推移（新規学卒者を除く）

(%)

産 業		5年9月	5年10月	5年11月	5年12月	6年1月	6年2月	6年3月	6年4月	6年5月	6年6月	6年7月	6年8月	6年9月
パ ー ト タ イ ム を 含 む	合計	-2.2	0.1	-5.6	1.8	-4.2	-1.5	-3.8	-3.5	-1.4	-8.0	-2.5	-6.3	-5.8
	D 建設業	-6.1	-1.6	-6.3	-10.9	-4.4	9.8	-11.8	-3.7	7.5	-20.6	1.4	-9.6	-4.1
	E 製造業	-14.7	-3.7	-16.9	1.4	-12.8	-13.6	-5.2	-10.8	-8.3	-16.6	-10.2	-10.9	2.2
	H 運輸業,郵便業	5.9	-22.1	4.8	32.0	-18.5	2.6	17.0	-13.6	-2.0	-1.5	-16.2	20.2	(-6.3)
	I 卸売業,小売業	-9.0	5.0	-5.4	0.2	-6.8	-9.2	-16.0	-3.6	-0.8	-15.1	-9.7	-16.3	(-16.9)
	M 宿泊業,飲食サービス業	17.4	-8.5	12.3	-11.3	-16.1	-15.8	15.0	-27.6	-14.7	16.6	-29.5	-27.2	4.9
	N 生活関連サービス業,娯楽業	-15.3	-27.6	-28.9	5.2	2.1	4.4	-24.1	4.3	-22.4	-19.8	8.8	-12.7	-20.4
	P 医療,福祉	-3.4	0.7	3.7	7.4	3.1	0.0	4.5	3.1	0.0	0.9	1.1	-6.0	(1.4)
	R サービス業（他に分類されないもの）	-3.8	18.2	-20.0	5.5	6.6	-10.8	5.1	-9.4	7.9	-7.2	4.1	11.5	(-10.8)

※1 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。

※2 全数 = (一般：パートタイムを除く常用及び臨時+季節) + (パートタイム：常用的及び臨時的パートタイム) である。

※3 求人数の多い主要産業を表記しているため、合計と内訳の数値は一致しない。

※4 対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について () で示している。

第3表-2 産業別一般新規求人状況（新規学卒者を除きパートタイムを含む）

令和6年9月

項目	年月	6年9月	6年8月	5年9月	対前年同月 増減差	対前年同月 増減率
	A,B 農業,林業,漁業		42	45	59	▲ 17
C 鉱業,採石業,砂利採取業		8	13	8	0	0.0
D 建設業		1,339	1,195	1,396	▲ 57	▲ 4.1
E 製造業		1,100	900	1,076	24	2.2
09 食料品製造業		275	225	284	▲ 9	▲ 3.2
11 繊維工業		6	22	42	▲ 36	▲ 85.7
16 化学工業		100	141	114	▲ 14	▲ 12.3
24 金属製品製造業		134	73	88	46	52.3
25 はん用機械器具製造業		92	81	77	15	19.5
26 生産用機械器具製造業		30	12	28	2	7.1
29 電気機械器具製造業		59	71	25	34	136.0
31 輸送用機械器具製造業		118	70	152	▲ 34	▲ 22.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業		3	5	4	(▲ 1)	(▲ 25.0)
G 情報通信業		76	67	76	0	0.0
H 運輸業,郵便業		710	743	758	(▲ 48)	(▲ 6.3)
I 卸売業,小売業		1,272	1,132	1,530	(▲ 258)	(▲ 16.9)
50~55 卸売業		290	296	344	(▲ 54)	(▲ 15.7)
56~61 小売業		982	836	1,186	(▲ 204)	(▲ 17.2)
J 金融業,保険業		83	116	67	16	23.9
K 不動産業,物品賃貸業		156	217	214	▲ 58	▲ 27.1
L 学術研究,専門・技術サービス業		177	135	183	▲ 6	▲ 3.3
M 宿泊業,飲食サービス業		658	434	627	31	4.9
75 宿泊業		149	160	203	▲ 54	▲ 26.6
76 飲食店		410	210	282	128	45.4
N 生活関連サービス業,娯楽業		331	411	416	▲ 85	▲ 20.4
O 教育,学習支援業		132	101	145	▲ 13	▲ 9.0
P 医療,福祉		2,849	2,441	2,810	(39)	(1.4)
83 医療業		1,225	998	1,281	(▲ 56)	(▲ 4.4)
85 社会保険・社会福祉・介護事業		1,618	1,441	1,529	(89)	(5.8)
Q 複合サービス事業		71	62	165	▲ 94	▲ 57.0
R サービス業（他に分類されないもの）		929	919	1,042	(▲ 113)	(▲ 10.8)
91 職業紹介・労働者派遣業		155	210	177	▲ 22	▲ 12.4
92 その他の事業サービス業		601	513	663	(▲ 62)	(▲ 9.4)
S,T 公務（他に分類されるものを除く）,その他		165	145	143	22	15.4
合計		10,101	9,081	10,719	▲ 618	▲ 5.8

※1 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したものを。

※2 ▲は減少である。

※3 対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について（）で示している。

新規求人数を産業別に前年同月と比較すると以下のとおりである。

【前年同月より100人以上増加した産業】

なし

【前年同月より100人以上減少した産業】

卸売業,小売業（▲258人）、サービス業（他に分類されないもの）（▲113人）

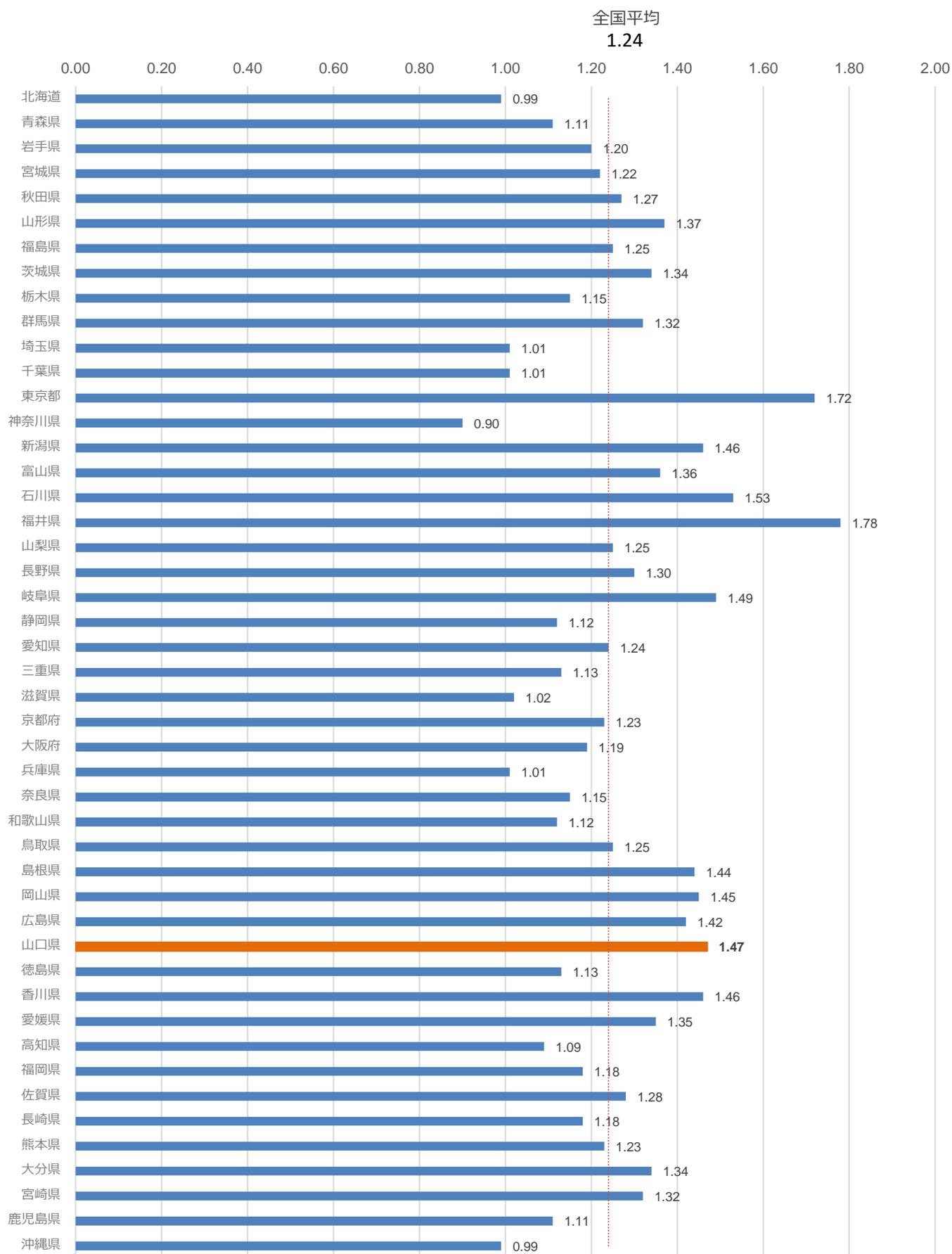
第4表 態様別新規求職者の状況（新規学卒者を除きパートタイムを含む常用）

令和6年9月

年月	新規求職者		在職者		離職者		定年				事業主都合		自己都合		その他	無業者		家事、育児従事者		その他	
	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比		前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比											
令和6年4月	6,163	2.1	1,321	9.4	4,321	1.3	389	9.9	1,216	7.0	2,644	▲ 2.1	72	521	▲ 7.6	173	▲ 20.6	348	0.6		
令和6年5月	4,570	▲ 0.9	1,242	▲ 0.2	2,831	▲ 2.0	139	▲ 7.3	586	0.5	2,041	▲ 1.9	65	497	4.0	187	▲ 4.1	310	9.5		
令和6年6月	3,718	▲ 12.9	1,118	▲ 13.8	2,197	▲ 13.3	88	▲ 7.4	397	▲ 17.3	1,648	▲ 13.3	64	403	▲ 8.2	138	0.0	265	▲ 12.0		
令和6年7月	3,928	0.9	1,124	▲ 5.6	2,449	3.9	108	▲ 1.8	430	3.4	1,845	4.1	66	355	2.3	103	▲ 4.6	252	5.4		
令和6年8月	3,350	▲ 16.8	1,029	▲ 19.7	2,029	▲ 14.4	95	▲ 11.2	363	▲ 12.5	1,520	▲ 15.0	51	292	▲ 21.9	95	▲ 20.8	197	▲ 22.4		
令和6年9月	4,261	▲ 1.4	1,274	▲ 0.5	2,515	▲ 1.5	110	6.8	420	▲ 9.3	1,925	0.1	60	472	▲ 3.5	177	▲ 13.7	295	3.9		

※ ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の※2を参照。

第5表 都道府県別有効求人倍率（受理地別・季節調整値）



※ 季節調整法はセンサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA）による。なお、令和5年12月以前の数値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

第6表 職業紹介主要指標①

項目 年月	月間有効求職者数						月間有効求人数						有効求人倍率		
	全数		一般		パートタイム		全数		一般		パートタイム		全数	一般	パート タイム
	常用		常用		常用		常用		常用		常用				
令和元年度平均	18,934	18,874	11,388	11,367	7,546	7,508	29,548	27,570	17,955	17,268	11,593	10,301	1.56	1.58	1.54
令和2年度平均	19,800	19,718	11,802	11,774	7,998	7,944	24,464	23,054	15,517	14,998	8,947	8,056	1.24	1.31	1.12
令和3年度平均	19,570	19,498	11,564	11,542	8,006	7,957	27,089	25,312	17,082	16,301	10,007	9,011	1.38	1.48	1.25
令和4年度平均	19,345	19,288	11,398	11,380	7,947	7,908	29,729	27,894	18,247	17,487	11,482	10,408	1.54	1.60	1.44
令和5年度平均	19,385	19,325	11,374	11,358	8,011	7,967	28,941	27,273	17,972	17,420	10,969	9,854	1.49	1.58	1.37
令和5年9月	19,349	19,289	11,403	11,386	7,946	7,903	29,067	27,831	18,375	17,853	10,692	9,978	1.50	1.61	1.35
令和5年10月	19,239	19,175	11,378	11,362	7,861	7,813	29,662	27,986	18,424	17,786	11,238	10,200	1.54	1.62	1.43
令和5年11月	18,725	18,663	11,101	11,085	7,624	7,578	29,965	27,973	18,360	17,740	11,605	10,233	1.60	1.65	1.52
令和5年12月	17,452	17,391	10,424	10,408	7,028	6,983	29,281	27,126	18,142	17,518	11,139	9,608	1.68	1.74	1.58
令和6年1月	18,196	18,138	10,828	10,812	7,368	7,326	29,232	27,124	17,937	17,341	11,295	9,783	1.61	1.66	1.53
令和6年2月	19,100	19,044	11,258	11,246	7,842	7,798	29,443	27,369	18,069	17,422	11,374	9,947	1.54	1.60	1.45
令和6年3月	19,719	19,663	11,555	11,544	8,164	8,119	28,884	27,007	17,651	17,040	11,233	9,967	1.46	1.53	1.38
令和6年4月	20,864	20,817	11,879	11,872	8,985	8,945	27,904	26,220	17,445	16,888	10,459	9,332	1.34	1.47	1.16
令和6年5月	20,914	20,853	11,696	11,686	9,218	9,167	27,269	25,669	16,984	16,493	10,285	9,176	1.30	1.45	1.12
令和6年6月	20,065	20,015	11,218	11,208	8,847	8,807	26,964	25,428	17,002	16,517	9,962	8,911	1.34	1.52	1.13
令和6年7月	19,031	18,986	10,905	10,894	8,126	8,092	27,384	25,874	17,301	16,830	10,083	9,044	1.44	1.59	1.24
令和6年8月	18,301	18,258	10,597	10,586	7,704	7,672	27,074	25,712	17,342	16,871	9,732	8,841	1.48	1.64	1.26
令和6年9月	18,620	18,569	10,811	10,799	7,809	7,770	27,713	26,306	17,655	17,133	10,058	9,173	1.49	1.63	1.29
対前年同月率、差	▲ 3.8%	▲ 3.7%	▲ 5.2%	▲ 5.2%	▲ 1.7%	▲ 1.7%	▲ 4.7%	▲ 5.5%	▲ 3.9%	▲ 4.0%	▲ 5.9%	▲ 8.1%	▲ 0.01P	0.02P	▲ 0.06P
山口	2,587	2,579	1,617	1,615	970	964	4,355	4,250	2,699	2,655	1,656	1,595	1.68	1.67	1.71
下関	3,315	3,311	1,972	1,970	1,343	1,341	5,498	5,099	3,479	3,398	2,019	1,701	1.66	1.76	1.50
宇部	3,235	3,225	1,946	1,944	1,289	1,281	5,006	4,777	3,269	3,156	1,737	1,621	1.55	1.68	1.35
防府	1,676	1,675	963	963	713	712	2,327	2,143	1,513	1,428	814	715	1.39	1.57	1.14
萩	999	992	527	527	472	465	1,530	1,437	887	857	643	580	1.53	1.68	1.36
徳山	1,803	1,794	986	982	817	812	2,756	2,595	1,833	1,753	923	842	1.53	1.86	1.13
下松	1,760	1,757	1,020	1,020	740	737	2,202	2,135	1,369	1,333	833	802	1.25	1.34	1.13
岩国	2,232	2,226	1,187	1,185	1,045	1,041	2,764	2,657	1,770	1,745	994	912	1.24	1.49	0.95
柳井	1,013	1,010	593	593	420	417	1,275	1,213	836	808	439	405	1.26	1.41	1.05

※1 全数 = (一般：パートタイムを除く常用及び臨時+季節) + (パートタイム：常用的及び臨時的パートタイム) である。

※2 ▲は減少、pはポイントである。

※3 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の※2を参照。

第6表 職業紹介主要指標②

項目 年月	新規求職申込件数						新規求人数						新規求人倍率		
	全数		一般		パートタイム		全数		一般		パートタイム		全数	一般	パート タイム
	常用		常用		常用		常用		常用		常用				
令和元年度平均	4,597	4,582	2,825	2,820	1,772	1,762	10,415	9,697	6,262	6,022	4,153	3,675	2.27	2.22	2.34
令和2年度平均	4,351	4,334	2,654	2,648	1,697	1,686	8,875	8,329	5,528	5,332	3,347	2,997	2.04	2.08	1.97
令和3年度平均	4,432	4,415	2,697	2,691	1,735	1,724	9,815	9,135	6,090	5,811	3,724	3,324	2.21	2.26	2.15
令和4年度平均	4,420	4,406	2,652	2,648	1,768	1,758	10,491	9,819	6,341	6,078	4,150	3,741	2.37	2.39	2.35
令和5年度平均	4,408	4,395	2,656	2,653	1,752	1,742	10,161	9,561	6,234	6,039	3,927	3,522	2.31	2.35	2.24
令和5年9月	4,338	4,323	2,574	2,570	1,764	1,753	10,719	10,180	6,541	6,313	4,178	3,867	2.47	2.54	2.37
令和5年10月	4,413	4,396	2,697	2,695	1,716	1,701	10,781	9,942	6,464	6,184	4,317	3,758	2.44	2.40	2.52
令和5年11月	3,800	3,789	2,390	2,385	1,410	1,404	9,935	9,188	6,039	5,883	3,896	3,305	2.61	2.53	2.76
令和5年12月	3,242	3,229	2,033	2,029	1,209	1,200	10,107	9,342	6,352	6,128	3,755	3,214	3.12	3.12	3.11
令和6年1月	4,948	4,935	2,972	2,969	1,976	1,966	10,423	9,659	6,165	5,910	4,258	3,749	2.11	2.07	2.15
令和6年2月	4,573	4,562	2,739	2,738	1,834	1,824	10,120	9,426	6,147	5,940	3,973	3,486	2.21	2.24	2.17
令和6年3月	4,679	4,665	2,792	2,789	1,887	1,876	10,216	9,625	6,128	5,945	4,088	3,680	2.18	2.19	2.17
令和6年4月	6,172	6,163	3,364	3,364	2,808	2,799	9,499	8,954	5,999	5,805	3,500	3,149	1.54	1.78	1.25
令和6年5月	4,588	4,570	2,590	2,587	1,998	1,983	9,418	8,811	5,727	5,550	3,691	3,261	2.05	2.21	1.85
令和6年6月	3,726	3,718	2,185	2,183	1,541	1,535	9,668	9,181	6,033	5,895	3,635	3,286	2.59	2.76	2.36
令和6年7月	3,936	3,928	2,429	2,426	1,507	1,502	9,779	9,243	6,217	6,038	3,562	3,205	2.48	2.56	2.36
令和6年8月	3,355	3,350	2,127	2,125	1,228	1,225	9,081	8,626	5,782	5,599	3,299	3,027	2.71	2.72	2.69
令和6年9月	4,282	4,261	2,539	2,533	1,743	1,728	10,101	9,612	6,280	6,103	3,821	3,509	2.36	2.47	2.19
対前年同月率、差	▲ 1.3%	▲ 1.4%	▲ 1.4%	▲ 1.4%	▲ 1.2%	▲ 1.4%	▲ 5.8%	▲ 5.6%	▲ 4.0%	▲ 3.3%	▲ 8.5%	▲ 9.3%	▲ 0.11P	▲ 0.07P	▲ 0.18P
山口	596	593	357	355	239	238	1,635	1,579	965	946	670	633	2.74	2.70	2.80
下関	813	811	490	489	323	322	2,003	1,923	1,328	1,309	675	614	2.46	2.71	2.09
宇部	772	767	468	466	304	301	1,925	1,831	1,265	1,228	660	603	2.49	2.70	2.17
防府	391	391	234	234	157	157	833	731	491	441	342	290	2.13	2.10	2.18
萩	198	195	106	106	92	89	617	585	318	314	299	271	3.12	3.00	3.25
徳山	406	403	222	221	184	182	966	925	603	575	363	350	2.38	2.72	1.97
下松	381	380	242	242	139	138	683	661	448	443	235	218	1.79	1.85	1.69
岩国	468	465	261	261	207	204	1,010	965	617	608	393	357	2.16	2.36	1.90
柳井	257	256	159	159	98	97	429	412	245	239	184	173	1.67	1.54	1.88

※1 全数 = (一般：パートタイムを除く常用及び臨時+季節) + (パートタイム：常用的及び臨時的パートタイム) である。

※2 ▲は減少、pはポイントである。

※3 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の※2を参照。

第6表 職業紹介主要指標③

年月	項目	紹介件数						就職件数						充足数					
		全数		一般		パートタイム		全数		一般		パートタイム		全数		一般		パートタイム	
		常用		常用		常用		常用		常用		常用		常用		常用		常用	
令和元年度平均		4,643	4,334	3,006	2,900	1,637	1,434	1,782	1,645	1,035	997	747	648	1,668	1,553	972	942	696	611
令和2年度平均		4,270	3,976	2,704	2,595	1,566	1,381	1,566	1,449	895	859	671	590	1,491	1,395	860	832	631	563
令和3年度平均		4,146	3,857	2,619	2,514	1,527	1,344	1,592	1,473	906	873	686	600	1,518	1,418	872	845	646	573
令和4年度平均		3,902	3,618	2,357	2,259	1,545	1,359	1,594	1,470	874	839	720	631	1,515	1,413	833	805	682	609
令和5年度平均		3,748	3,493	2,243	2,160	1,505	1,332	1,568	1,460	860	833	708	627	1,473	1,388	805	785	667	603
令和5年9月		3,649	3,433	2,181	2,115	1,468	1,318	1,596	1,511	894	863	702	648	1,493	1,442	841	829	652	613
令和5年10月		3,859	3,598	2,362	2,263	1,497	1,335	1,558	1,458	864	831	694	627	1,451	1,375	822	797	629	578
令和5年11月		3,424	3,126	2,090	2,011	1,334	1,115	1,496	1,387	847	816	649	571	1,393	1,302	783	755	610	547
令和5年12月		2,885	2,605	1,896	1,820	989	785	1,364	1,205	786	760	578	445	1,266	1,123	735	718	531	405
令和6年1月		3,820	3,509	2,134	2,036	1,686	1,473	1,203	1,085	714	684	489	401	1,139	1,040	687	660	452	380
令和6年2月		4,466	4,116	2,504	2,396	1,962	1,720	1,742	1,607	875	837	867	770	1,662	1,552	824	795	838	757
令和6年3月		4,232	3,957	2,387	2,288	1,845	1,669	2,006	1,869	992	958	1,014	911	1,915	1,804	943	913	972	891
令和6年4月		3,882	3,637	2,212	2,142	1,670	1,495	1,736	1,612	928	899	808	713	1,606	1,497	872	845	734	652
令和6年5月		4,018	3,762	2,278	2,208	1,740	1,554	1,632	1,552	840	818	792	734	1,513	1,449	771	754	742	695
令和6年6月		3,387	3,166	2,017	1,948	1,370	1,218	1,581	1,445	820	792	761	653	1,466	1,351	771	755	695	596
令和6年7月		3,385	3,202	2,014	1,953	1,371	1,249	1,365	1,288	780	761	585	527	1,261	1,208	720	707	541	501
令和6年8月		2,672	2,508	1,664	1,593	1,008	915	1,145	1,082	635	620	510	462	1,052	1,003	589	577	463	426
令和6年9月		3,565	3,348	2,070	2,010	1,495	1,338	1,396	1,318	768	747	628	571	1,278	1,219	708	693	570	526
対前年同月率 (%)		▲ 2.3	▲ 2.5	▲ 5.1	▲ 5.0	1.8	1.5	▲ 12.5	▲ 12.8	▲ 14.1	▲ 13.4	▲ 10.5	▲ 11.9	▲ 14.4	▲ 15.5	▲ 15.8	▲ 16.4	▲ 12.6	▲ 14.2
山口		470	441	248	243	222	198	183	171	110	104	73	67	180	172	104	99	76	73
下関		734	694	467	460	267	234	255	243	156	154	99	89	230	219	137	134	93	85
宇部		642	614	382	372	260	242	282	275	160	158	122	117	248	244	149	148	99	96
防府		314	290	184	176	130	114	115	109	60	57	55	52	94	89	55	53	39	36
萩		168	144	92	82	76	62	92	79	46	44	46	35	85	74	42	40	43	34
徳山		364	340	196	192	168	148	120	112	58	57	62	55	138	131	67	67	71	64
下松		288	277	193	186	95	91	113	111	70	68	43	43	114	113	76	75	38	38
岩国		386	363	204	198	182	165	135	125	56	54	79	71	121	116	46	46	75	70
柳井		199	185	104	101	95	84	101	93	52	51	49	42	68	61	32	31	36	30

※1 全数 = (一般：パートタイムを除く常用及び臨時+季節) + (パートタイム：常用的及び臨時的パートタイム) である。

※2 ▲は減少、pはポイントである。

※3 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の※2を参照。

【参考】雇用保険主要指標①

年月	適用事業所関係			被保険者関係				
	適用事業所数	新規適用事業所数	廃止事業所数	被保険者数	資格取得者数	資格喪失者数	うち事業主都合離職	離職票交付枚数
令和3年度平均	24,499	71	74	406,290	4,750	5,033	253	3,563
令和4年度平均	24,453	68	80	403,770	5,199	5,223	252	3,624
令和5年度平均	24,219	68	93	402,891	5,043	5,128	260	3,694
令和5年9月	24,124	50	218	403,283	4,481	4,696	255	3,400
令和5年10月	24,148	71	51	402,802	4,696	5,230	321	3,752
令和5年11月	24,108	60	109	402,695	4,230	4,189	243	3,052
令和5年12月	24,112	51	65	403,139	3,586	3,460	181	2,468
令和6年1月	24,139	76	50	401,670	3,917	5,396	261	4,025
令和6年2月	24,157	62	47	401,569	3,939	4,039	149	2,977
令和6年3月	24,144	66	79	401,169	4,378	4,798	347	3,406
令和6年4月	24,112	108	144	396,916	7,376	11,365	782	8,377
令和6年5月	24,145	93	64	402,409	10,384	5,077	231	3,468
令和6年6月	24,157	66	56	403,133	4,775	4,084	246	2,900
令和6年7月	24,138	77	95	402,685	4,375	4,899	195	3,432
令和6年8月	24,125	38	52	401,887	3,320	3,996	150	2,962
令和6年9月	23,935	44	235	401,337	3,894	4,419	199	3,178
前年同月比	▲ 0.8	▲ 12.0	7.8	▲ 0.5	▲ 13.1	▲ 5.9	▲ 22.0	▲ 6.5
山口	3,398	3	43	83,662	943	1,069	21	623
下関	4,508	11	20	74,328	705	805	72	632
宇部	4,547	12	80	68,757	648	678	38	513
防府	1,901	6	3	31,623	379	417	6	277
萩	1,422	0	16	16,743	147	210	10	121
徳山	2,416	5	11	44,556	400	423	25	357
下松	1,888	4	24	31,776	289	278	6	208
岩国	2,519	3	30	35,541	272	386	19	325
柳井	1,336	0	8	14,351	111	153	2	122

※各月分は業務統計値であり変動があり得る。

【参考】雇用保険主要指標②

年月	項目	基本手当（基本分）			高年齢求職者給付金		特例一時金		
		受給資格 決定件数	初回受給者数	受給者実人員	支給金額 (千円)	受給者数	支給金額 (千円)	受給者数	支給金額 (千円)
令和3年度平均		1,235	1,004	4,197	511,031	459	97,364	1	298
令和4年度平均		1,204	966	3,981	491,716	437	92,376	1	311
令和5年度平均		1,207	991	4,083	509,309	443	96,360	1	324
令和5年9月		1,183	816	4,430	534,231	398	84,729	0	0
令和5年10月		1,232	986	4,436	560,349	378	81,820	0	0
令和5年11月		1,083	974	4,110	527,602	366	77,398	1	224
令和5年12月		809	897	3,931	464,729	304	62,099	1	227
令和6年1月		1,173	804	3,943	526,208	356	81,036	0	0
令和6年2月		1,089	829	3,700	452,124	381	82,387	0	0
令和6年3月		1,040	706	3,512	420,045	365	78,010	0	0
令和6年4月		1,780	1,111	3,861	467,152	749	171,094	0	0
令和6年5月		1,802	1,410	4,217	541,460	926	213,513	11	2,871
令和6年6月		1,026	947	4,244	501,683	385	86,253	3	494
令和6年7月		1,094	1,333	4,821	631,187	409	87,245	2	333
令和6年8月		931	893	4,475	573,869	312	68,149	0	0
令和6年9月		1,103	775	4,436	571,974	383	83,979	0	0
前年同月比		▲ 6.8	▲ 5.0	0.1	7.1	▲ 3.8	▲ 0.9	-	-
山口		149	100	610	82,803	38	8,185	0	0
下関		232	157	874	112,760	86	18,958	0	0
宇部		190	142	855	110,518	60	13,575	0	0
防府		88	80	441	55,840	36	7,869	0	0
萩		41	44	233	29,439	22	5,122	0	0
徳山		119	58	373	46,927	38	7,824	0	0
下松		103	67	364	45,915	30	6,656	0	0
岩国		129	95	474	57,326	51	11,013	0	0
柳井		51	31	206	29,415	21	4,460	0	0

※各月分は業務統計値であり変動があり得る。

【参考】雇用保険主要指標③

年月	項目	就業手当		再就職手当		就職促進定着手当		常用就職支度手当	
		受給者実人員	支給金額 (千円)	支給人員	支給金額 (千円)	支給人員	支給金額 (千円)	支給人員	支給金額 (千円)
令和3年度平均		9	526	375	138,639	122	19,741	4	681
令和4年度平均		9	433	391	147,482	111	17,450	4	697
令和5年度平均		6	358	398	155,531	109	17,727	4	600
令和5年9月		4	165	396	151,551	94	15,830	1	93
令和5年10月		5	375	461	181,313	110	19,141	5	804
令和5年11月		7	316	416	164,118	132	21,904	1	160
令和5年12月		9	609	397	164,682	110	17,153	5	831
令和6年1月		9	1,014	276	112,969	143	22,020	1	120
令和6年2月		6	246	316	125,387	116	19,500	5	804
令和6年3月		8	665	323	126,872	118	18,664	4	538
令和6年4月		9	378	317	126,842	101	14,884	4	697
令和6年5月		9	462	494	200,196	134	23,565	1	144
令和6年6月		11	505	454	190,774	105	16,367	4	513
令和6年7月		10	588	483	187,596	97	17,595	2	327
令和6年8月		8	371	362	142,502	69	11,627	3	555
令和6年9月		7	462	327	131,887	88	13,701	0	0
前年同月比		75.0	180.4	▲ 17.4	▲ 13.0	▲ 6.4	▲ 13.4	▲ 100.0	▲ 100.0
山口		0	0	35	13,891	15	2,801	0	0
下関		0	0	68	26,317	23	3,238	0	0
宇部		4	343	59	22,294	12	1,930	0	0
防府		0	0	27	11,245	10	909	0	0
萩		1	75	26	11,162	2	217	0	0
徳山		2	45	38	14,230	7	973	0	0
下松		0	0	22	10,578	7	1,348	0	0
岩国		0	0	33	13,095	7	1,418	0	0
柳井		0	0	17	7,538	5	867	0	0

※各月分は業務統計値であり変動があり得る。

【参考】雇用保険主要指標④

年月	高年齢雇用継続給付		育児休業給付		介護休業給付	
	受給者数	支給金額 (千円)	受給者数	支給金額 (千円)	受給者数	支給金額 (千円)
令和3年度平均	2,609	130,136	1,862	434,128	20	4,719
令和4年度平均	2,492	122,816	1,911	447,217	20	4,647
令和5年度平均	2,383	117,675	2,011	477,847	24	5,722
令和5年9月	2,339	116,136	1,771	423,264	23	6,146
令和5年10月	2,451	120,783	1,954	472,319	42	9,859
令和5年11月	2,312	116,421	1,944	470,368	28	7,434
令和5年12月	2,305	113,855	2,029	490,844	20	4,338
令和6年1月	2,289	117,304	2,049	492,951	27	6,454
令和6年2月	2,315	114,632	2,145	518,202	28	8,665
令和6年3月	2,170	107,706	2,097	513,584	25	4,735
令和6年4月	2,280	112,522	2,328	537,468	17	3,621
令和6年5月	2,282	111,621	2,390	562,942	17	4,565
令和6年6月	2,221	105,541	1,651	399,019	24	6,607
令和6年7月	2,251	115,229	1,726	425,979	28	4,917
令和6年8月	2,068	98,822	1,674	428,649	24	6,630
令和6年9月	2,170	109,687	1,830	467,018	31	6,772
前年同月比	▲ 7.2	▲ 5.6	3.3	10.3	34.8	10.2
山口	259	13,597	532	149,206	11	2,227
下関	396	18,253	359	83,475	3	1,014
宇部	626	34,196	258	67,985	4	940
防府	103	4,868	125	29,932	3	710
萩	45	1,874	39	8,307	1	326
徳山	302	17,284	207	54,185	2	337
下松	164	8,881	100	24,610	2	334
岩国	208	7,737	149	35,699	2	554
柳井	67	2,998	61	13,619	3	329

※各月分は業務統計値であり変動があり得る。

【参考】雇用保険主要指標⑤

年月	一般教育訓練給付（通学制）		一般教育訓練給付（通信制）		専門実践教育訓練給付（通学制）		専門実践教育訓練給付（通信制）	
	受給者数	支給金額 （千円）	受給者数	支給金額 （千円）	受給者数	支給金額 （千円）	受給者数	支給金額 （千円）
令和3年度平均	44	1,987	23	424	18	2,996	44	3,133
令和4年度平均	42	1,701	19	389	15	2,846	46	3,270
令和5年度平均	39	1,686	20	393	11	2,290	46	3,422
令和5年9月	33	1,561	30	576	0	0	18	1,199
令和5年10月	52	2,849	36	685	51	12,072	150	11,857
令和5年11月	46	1,958	22	417	10	2,146	38	3,030
令和5年12月	39	1,501	17	249	5	1,184	26	2,248
令和6年1月	22	1,102	15	227	0	0	32	1,640
令和6年2月	13	667	14	393	1	174	18	1,342
令和6年3月	77	2,475	18	426	12	1,673	38	3,088
令和6年4月	48	2,383	7	217	41	5,664	94	7,329
令和6年5月	33	1,267	10	265	7	1,765	74	3,169
令和6年6月	30	1,462	11	168	2	258	22	2,175
令和6年7月	35	1,638	18	352	1	415	20	2,045
令和6年8月	39	2,100	24	356	2	329	13	1,563
令和6年9月	27	1,394	35	694	1	117	28	2,207
前年同月比	▲ 18.2	▲ 10.7	16.7	20.5	-	-	55.6	84.1
山口	3	180	5	67	0	0	7	775
下関	7	204	6	95	0	0	1	7
宇部	7	305	7	146	0	0	6	304
防府	3	237	5	102	0	0	5	263
萩	1	17	3	40	0	0	0	0
徳山	3	208	3	61	0	0	5	432
下松	1	74	4	169	0	0	3	387
岩国	1	128	2	15	0	0	1	38
柳井	1	41	0	0	1	117	0	0

※各月分は業務統計値であり変動があり得る。

- 1 学校法人 Y I C 学院 社会事業本部
- 2 国立大学法人 山口大学
- 3 公立大学法人 下関市立大学

リカレント教育センター

1 学校法人Y I C学院 社会事業本部

I. 受講者の特性に対応した教育訓練手法の構築・普及促進事業（厚生労働省委託）

講座名：『DX 推進ができる ICT 活用サポーター養成訓練プログラムの開発とその実効性を高める地域密着型女性求職者トータルサポートシステムの構築』

1. 試行2回目と試行3回目の申込および受講者状況

コース	申込者数	申込後 辞退者数と理由	入校者数
試行2回目 (ベーシックコース) 9月3日から10月31日	22	4 理由：ケース1 就職決定 ケース2 連絡不通 ケース3 自宅の通信環境 ケース4 育児休業中で職場復帰予定	18
試行3回目 (アドバンスコース) 10月1日から12月25日	29	7 理由：ケース1 家庭の事情(3名) ケース2 離職期間が短い(3名) ケース3 連絡不通	22

2. スタートアップセミナーおよび試行の募集活動

※募集期間は試行1回目の1か月間より長くし、2か月以上確保

- (1) (新) スタートアップセミナー (ICTここからプログラム) の実施 (後述)
- (2) (拡充) 事前説明会の実施 (後述) 試行1回目は3回→今回は合計7回
- (3) ネット広報

- ① (拡充) SNS ツール：Instagram、Facebook、X、LINE

Instagram 広告回数と期間を増加

- ② (新) Google リスティング広告

- ③ (新) ホームページ (厚生労働省委託)

事業用ホームページ URL <https://yic-ict.com/>

- (4) (拡充) チラシ配布 配布規模を拡大

- ①市役所および市内施設

地域：下関市、山陽小野田市、宇部市、山口市、防府市、周南市、下松市、光市

配布先：市役所（子育て関係および男女共同参画関係課へも案内。プレスリリースも実施）、

図書館、交流センター、イベント会場、大型スーパー、習い事教室 等

- ②幼稚園および子育て支援センター

- ③ハローワークおよび就労支援機関

配布先：ハローワーク下関・長門・萩・宇部・山口・防府・徳山・下松、山口しごとセンター、JOBSTA、地域若者サポートステーション下関・宇部・防府・周南

④学校関連（教育委員会経由）

配布先：山口市内学校教職員、光市内小学校 1 年生から 3 年生保護者

(5) (拡充) ポスティング誌

試行 1 回目は 1 回の広告掲載→今回は 4 回の広告掲載と 2 回のチラシ折込を実施

(6) (新) 市報掲載（周南市市報に掲載）

(7) (拡充) 母集団を持っている団体へのお願ひ

対象：女性の就労支援や子育て支援を行っている NPO 法人や団体、派遣会社にお願ひを実施

(8) (拡充) 当法人のネットワーク

チラシやネット広報の見せ方の改善

とある 1 週間のスケジュール

受講形式 基本は会場での対面受講ですが、一部オンラインやオンデマンド受講もあります。

- **オンライン** : 自宅等からリアルタイムで受講
- **オンデマンド**: 教材動画を好きな時間に視聴

	対面	オンライン	オンデマンド
ベーシックコース	19日	21日	36時間
アドバンスコース	30日	30日	114時間

月 対面講義

朝から2コマ講義。子どもと一緒に出発し、託児に預けてから教室へ。パソコンに触るのも久しぶりだけど、基礎からしっかり復習できるのがうれしい。



水 木 自宅でオンライン講義

自宅でオンライン学習の日。途中分からなかったところはメモしておいて、対面講義の日に質問してみよう。



金 対面講義

子どもは託児に慣れてきて楽しそう。講義終了後、気になったことを質問してみる。自分で調べても分からなかった箇所が、あっという間に解決!



火 対面講義

講義の内容は、新しいことばかりで新鮮! 今日学んだこと、午後から帰って家でもちょっとだけ練習してみた。



自由な時間に

スキマ時間を見つけて少しづつオンデマンド学習を進める。子どもがお昼寝している間にと思ってたけど、途中で起きてしまったので残りは夜に。

土日 お休み

週末は公園でしっかり遊んだ! また月曜日からの学びに備えてゆっくりリフレッシュ。

昨年の受講生の声

 **Aさん**

パソコンも貸出で安心して始めることができました。授業を通して毎日PCに触れることで、デジタルの世界を身近に感じるできるようになりました。朝早くからの授業は学生の時以来で不安でしたが、始まってみると意外とがんばれる自分がいて、実際働き始める時の予行練習になっていることに気づき、私にもできる! という自信に繋がりました。

 **Bさん**

ICTについてじっくりと学ぶことができました。他の受講生と交流することで、いつの間にか同じ目的を持つ仲間になって励まし合いながら乗り切ることができました。プログラム終了後も担当者の方には手厚いサポートで継続して励ましていただき、自分も一歩踏み出してみよう! と前向きな気持ちであきらめず挑戦し続けています。

QUESTION

「ICT」って難しそう...
ついていけない心配
子供の預け先もないし...

ANSWER

機器の使い方や
操作方法を
基礎から学べるので
大丈夫!
託児付きなので
今は預け先がない方も
安心して下さいね

3. スタートアップセミナー実施

日にち	テーマと実施方法	申込者数	参加者数
7月2日	リモートワーク基礎(山口市:対面)	17	16
7月5日	マネー&ライフプラン(周南市:対面)	5	5
7月16日	ストレッチ講座(山口市:対面)	8	6
8月1日	デジタルスキル診断(オンライン)	18	14
8月27日	ChatGPT(オンライン)	21	15
9月6日	Canva(周南市:対面)	19	13
合計		88	69

4. 試行2回目、3回目の事前説明会実施状況

日にち	説明コースと実施方法	申込者数	参加者数
7月24日	ベーシックコース(オンライン)	3	3
7月26日	ベーシックコース・アドバンスコース合同(オンライン)	0	0
7月30日	ベーシックコース(オンライン)	0	0
8月5日	ベーシックコース(オンラインと対面のハイブリッド)	2	2
8月21日	アドバンスコース(オンライン)	3	3
8月29日	アドバンスコース(オンライン)	6	5
9月10日	アドバンスコース(オンラインと対面のハイブリッド)	20	18

5. 試行2回目、3回目の受講者がプログラムを知った経緯

項目	試行2回目人数	試行3回目人数	計
周りの人からの紹介	8	2	10
幼稚園経由でチラシを見た	2	6	8
その他経由でチラシを見た	2	13	15
ほっぴ		5	5
SNS	2	2	4
ハローワークLINE	2	1	3
YICのHP	2		2
サポステ	1		1
スタートアップセミナー	1		1
JOBSTA	1		1
HPやSNSを見て	1		1
計	22	29	

※試行申込者のうち、スタートアップセミナー参加者数 試行2回目10名、施行3回目5名
 試行申込者のうち、事前説明会参加者数 試行2回目4名、試行3回目16名

II. 専門職業人材の最新技能アップデートのための専修学校リカレント教育推進事業 (文部科学省委託)

事業名：観光・料飲・サービス業等の階層別リスキングのモデル構築事業

1. 事業目的

山口県重点産業振興のため、観光・料飲サービス業界地域団体と連携し、人材不足解消と生産性向上を目指す。

在職者の学びを促進する仕組みには、企業が期待する人材育成をヒアリングし、多忙な在職者の時間・場所に柔軟な対応が可能なオンライン学習を活用する。また、組織ニーズを受け、キャリアコンサルティングによる継続的な学びを伴走支援するリスクリング推進アドバイザーを育成し体制を整備する。また、類似学習の仲間と協働の場で、階層別のDX現実課題解決型ワークショップを受講し成果発表を行う。

本事業では、継続的に講座を提供する体制ガイドブック・運用ガイドを作成、3年の期間中に継続的に改定する。

1. インバウンド対応おもてなし（英）会話コース
2. マナープロトコル
3. DX系エントリーコース（デジタルマーケティング）
4. 中核DX人材育成コース（2年目より検診）

2. 広報活動（チラシは別添に配布）

集合学習日	時間	受講料
Kick Off ミーティング	7/25(金)	7,200円
交流カフェ	8/6(水)	9,000円
ワークショップ①	8/13(水)	9,180円
ワークショップ②	8/20(水)	9,200円
ワークショップ③	8/27(水)	13,000-15,000円
ワークショップ④	10/4(水)	10,400円
ワークショップ⑤	10/11(水)	10,110円
ワークショップ⑥	10/18(水)	10,180円
卒業発表会	10/25(水)	10,250円

集合学習日	時間	受講料
Kick Off ミーティング	10/30(水)	10,300円
交流カフェ	11/20(水)	12,200円
ワークショップ①	12/5(水)	12,500円
ワークショップ②	12/12(水)	12,120円
ワークショップ③	12/19(水)	12,190円
ワークショップ④	1/9(水)	1,900円
ワークショップ⑤	1/16(水)	1,160円
ワークショップ⑥	1/23(水)	1,230円
卒業発表会	1/30(水)	1,300円

集合学習日	時間	受講料
Kick Off ミーティング	10/1(水)	10,100円
交流カフェ	11/20(水)	11,200円
ワークショップ①	12/3(水)	12,300円
ワークショップ②	12/10(水)	12,100円
ワークショップ③	12/17(水)	12,170円
ワークショップ④	1/7(水)	1,700円
ワークショップ⑤	1/14(水)	1,140円
ワークショップ⑥	1/21(水)	1,210円
卒業発表会	1/28(水)	1,280円

①パンフレット配布先

山口商工会議所	月報折り込み
山口県観光連盟	総会配布
湯田温泉協同組合	総会配布・理事会プレゼン
美祢市観光協会	総会配布
山口青年会議所	総会配布・例会アナウンス
山口県インバウンド商談会	会場設置
長門湯本温泉協同組合	理事会配布

②ホームページ

問い合わせ／申込ページを設置
 事業内容の説明や受講者の声、成果物の掲載に加え、配布した広報ツールの受け口として機能させる（2次元コード遷移先）

③企業・業界団体訪問

延べ：84件訪問
 5月下旬～6月下旬 36件訪問 8月～9月下旬 48件訪問
 地域：下関、長門湯本、萩、美祢、山口市（秋穂、小郡、湯田、山口）、宇部、防府

④実証講座参加状況

「おもてなし英会話コース」受講者一覧 実施場所：新山口地区～湯田地区

	企業	職種	属性
1	日本文化体験施設	事務	女性
2	日本文化体験施設	代表	女性
3	民泊経営	代表	男性
4	観光旅館	フロント	男性
5	観光ホテル	フロント	男性
6	観光ホテル	料飲部門	女性
7	観光案内施設	喫茶部門	女性
8	観光・運輸	事務/観光タクシー	男性
9	観光旅館	フロント	女性
10	観光ホテル	フロント	女性

・女性6名・男性4名（20代2名、30～40代が中心）

「マナープロトコール」受講者一覧 実施場所：新山口地区

	企業	職種	属性
1	リゾート系宿泊施設	フロント	女性
2	観光団体	事務	女性

3	旅行代理店	営業	男性
4	リゾート施設	料飲部門	男性
5	シティホテル	料飲部門（管理職）	男性
6	シティホテル	料飲部門	女性
7	シティホテル	料飲部門	女性
8	シティホテル	料飲部門	女性
9	レストラン	調理/接客	女性
10	観光施設	接客	女性

- ・女性7名・男性3名（20代9名、入社3年未満で職長指示での参加多数）
- ・1社から4名参加（自社の教育だけでは不安との理由）

「DX系エントリーコース」受講者一覧 実施場所：湯田地区

	企業	職種	属性
1	リゾート系宿泊施設	フロント	男性
2	シティホテル	予約係	男性
3	温泉旅館	取締役	男性
4	観光団体	販促企画	女性
5	フリーランス	広報職歴あり	女性
6	旅行代理店	管理職	男性
7	民泊経営	代表	男性
8	リゾート施設	予約課	男性
9	ブライダル	管理職	男性
10	観光施設	取締役	男性

- ・男性8名、女性2名
- ・多様な年代層（社会経験の長い方が多い）
- ・管理職3名（自薦あり）、社員の場合は管理者からの指名

以上

2 国立大学法人 山口大学

令和6年度実施の主なリカレント教育（山口大学）

講座名	内容	実施期間・回数等	受講者数
データサイエンス技術マスター講座 （履修証明プログラム）	企業内外のデータを迅速かつ高度に分析・解析することで、マーケティングの強化や生産性の向上等に繋げる「データサイエンス」に必要な数理的思考とデータ分析能力を習得する。	2024年5月～2024年12月（30回）	13
山口大学知財教育プログラム （履修証明プログラム）	高校や大学において知財教育を修得する機会が少なかった社会人等を対象としており、企業において知的財産（技術、ブランド等）を活用して効果的にビジネス展開に結び付けることのできる人材育成や知的財産教育に携わる人材育成、日々の企業活動や個人のくらしの中においても必要とされる、知的財産に係る一定の知財知識とスキルを身に付けることを目的とする。	<必修科目> ・知的財産入門（1単位） <選択必修科目> ・著作権法（1単位） ・特許法（1単位） ・意匠法（1単位） ・商標法（1単位） ・不正競争防止法（1単位） ・種苗法（1単位） ・標準化と知的財産（1単位） ・農業と知的財産（1単位） ・コンテンツ産業と知的財産（2単位） ・ものづくりと知的財産（2単位） ・知財情報の分析と活用（2単位） ・知的財産管理論（1単位） ・教育現場における知的財産入門（1単位）	4
馬救急医療実践力育成プログラム （履修証明プログラム）	獣医師免許取得者を対象として、馬救急医療を学修し、Hands-on臨床実習やグループディスカッションを実施することにより、救急医療実践力並びに早期診断能力を得ることを目指す。	・事前自己学習（e-ラーニング）（40時間） ・集中実習（40時間） ・グループディスカッション（10時間） ・症例ディスカッション（10時間） ・レポート作成（20時間）	2
馬予防医学実践力育成プログラム （履修証明プログラム）	馬飼養管理に関わる社会人を対象として、馬学を学修し、Hands-on実習やグループディスカッションを実施することにより、馬予防医学実践力を得ることを目指す。	・事前自己学習（e-ラーニング）（50時間） ・集中実習（8時間） ・グループディスカッション（2時間）	8
山口大学地質講習会（CPD）講習会 （講演会）	国家資格「技術士」や「地質調査技士」の資格取得者に義務づけられている技術者継続教育（CPD）に対応した講習会。地質学に関する最近のトピックスなど地質技術の向上を目指した講演会。	2024年6月（1回） 2024年7月から8月	279
山口大学地質講習会（CPD）講習会 （地質巡検）	国家資格「技術士」や「地質調査技士」の資格取得者に義務づけられている技術者継続教育（CPD）に対応した講習会。典型的な地質が見られる現場にて討論する実習型の講習会。	2024年6月（1回）	0
地質技術者向け 技術士（応用理学）二次試験対策講座	国家資格「技術士」の取得を目指す地質技術者のための二次試験向けの講習会。	2024年5月から12月（15回）	2
地質調査野外講習会	野外における地質調査、地質図と断面図の作成技術を学ぶ実習形式の講習会。室内における実習と野外での調査から成る。	2024年5月（1回）	18
社会基盤メンテナンスエキスパート山口 （ME山口）養成講座	インフラ再生に関する総合的な技術力を持つ中核技術者の育成を目指し、鋼橋、コンクリート橋、トンネルの基礎的事項、劣化現象、点検診断、補修補強を座学で学んだのちに、実構造物の現場で点検実習を行う。	2024年9月10日～27日【28コマ×90分=42時間】（7回）	50

3 公立大学法人 下関市立大学
リカレント教育センター

下関市立大学附属リカレント教育センター 2024年度の取組について

➤ 概要

下関市立大学では、社会人を対象としたリカレント教育を実施しています。

2024年度については、「履修証明プログラム」4コース、「スキルアップコース」5コースを開講いたしました。

開講は土曜日や夜間を中心としており、全国どこからでも受講できるように、対面とオンラインのハイブリッドで授業を行っています。

履修証明プログラム

インクルーシブ教育 専門家養成コース  小中学校に通う子どもの教育や支援に携わるあなたへ。	子ども才能マネジメント 専門家養成コース  乳幼児教育や保育、子育てにもっと自信をつけたいあなたへ。	旅館マネジメント 専門家養成コース  旅館経営の基礎に立ち寄り時代に沿った人材教育を学びたいあなたへ。
--	---	---

スキルアップコース

パーソナルマネジメント  進路指導、職場の人材配置や人間関係、自身のキャリアに悩むあなたへ。	「くじら」と「捕鯨」の 地域活性化  下関ゆかりの「くじら」を歴史や文化、水産経済学の視点から学び地域で活かしたいあなたへ。	しものせき地域DX人材育成 プログラム 企業内でデータ処理・分析を担うことのできる人材、DX化の実現を行うことのできる人材育成を目指します。 スキルアップコース リテラシーコース (基礎編) 6月より開講予定 履修証明プログラム リスキリングコース (応用編) 秋開講予定
--	--	--

講座 1

ビジネスデータ分析

～データをもとに経営における組織・戦略に役立てる



講師：
中岡 伊織

下関の立大学
データサイエンス学部
データサイエンス学科
准教授

日時

6/3(月)～6/25(火)

毎週月・火曜日 18:10～19:40

Teamsを使用します。

申込締切 5/29(月)

内容

近年、企業活動や業務とビジネスデータの連携がますます広範囲になりつつあります。またAI社会やデジタル時代の到来により、コンピュータの力を借りてデータの山から新たな価値のある知見を抽出できる人材が求められています。本授業では、統計やAI・機械学習において用いられるR言語の入門を行い、実践編として実際にビジネスデータ分析を行い、ビジネスに役立てることができる知見の獲得を目指す講座です。

◎対象/一般(高校生以上)

◎形式/演習のため対面での受講を推奨

定員
30名
(先着順)受講料 全8回
4,000円 (1講座500円)
全受講をおすすめします

講義

- ①ガイダンス：R言語と環境構築
- ②R言語入門①：変数と行列の演算
- ③R言語入門②：繰り返し処理と条件分岐
- ④R言語入門③：ファイルの読み込みとグラフの描画
- ⑤社会ネットワーク分析の説明とライブラリigraphの利用方法
- ⑥ビジネスデータ分析実践①
- ⑦ビジネスデータ分析実践②
- ⑧ビジネスデータ分析実践③

◎パソコン貸出有

※PC持参の方はExcelがインストールされたノートパソコンを必ずご持参ください。

講座 2

エクセル関数の使い方と活用

～パソコンでExcelを使用し、業務効率化を推進



講師：
白濱 成希

下関の立大学
データサイエンス学部
データサイエンス学科
教授

日時

6/6(木)～7/25(木)

毎週木曜日 18:10～19:40

Teamsを使用します。

申込締切 5/29(月)

内容

Excelの基本操作から始まり、データの処理、関数の活用、データの可視化、データベースの基礎、ピボットテーブルなどの高度な集計手法、そしてマクロの活用まで、データ分析に必要な一連のスキルを網羅しています。本コースを通じて、皆様がデータ分析のスキルを習得し、業務の改善や効率化に役立てていただける講座です。

◎対象/一般(高校生以上)

◎形式/演習のため対面での受講を推奨

定員
30名
(先着順)受講料 全8回
4,000円 (1講座500円)
全受講をおすすめします

講義

- ①Excel基本操作とデータ分析の基礎
- ②関数の基本と応用
- ③データのクリーニングと前処理
- ④データの可視化
- ⑤Excelデータベースの基礎を学ぶ
- ⑥データ分析入門
- ⑦データの集計とレポート作成
- ⑧マクロの基礎と応用

◎パソコン貸出有

※PC持参の方はExcelがインストールされたノートパソコンを必ずご持参ください。

講座 3

人材マネジメントアップスキリング

～経営層のための「新卒採用につなげるマネジメント」



講師：
上野 恵美

下関の立大学
経営学部長 兼 教授
リカレント教育センター長

日時

6/5(水)～7/24(水)

毎週水・木曜日 13:10～14:40

申込締切 5/29(月)

内容

・「労務管理」も大切ですが、今は「人材マネジメント」の時代です。昭和時代のマネジメント感覚を引きずったままになっていませんか？
・人材の採用、特に新卒採用が難しい、そんな風には感じませんか？ 選ばれる会社になるための努力なくして採用はありません。Z世代はYoutubeやTikTok-Instagramネイティブです。そんな彼らに響く言葉を使っていますか？
・新卒採用によってインターンシップが大きく変わっています。ちゃんとキャッチアップできていますか。自社の魅力を再確認したうえで、インターンシップやオープンカンパニーを駆使して、採用に繋げる方法を考えませんか？

◎対象/一般(高校生以上)ですが、講義内容は経営層向けとなっています。

◎形式/講義

定員
30名
(先着順)受講料 全15回
7,500円 (1講座500円)

講義

- ①ガイダンス：今求められる労働管理と人材マネジメント
- ②自社理解①：自社のバリューを抽象的な言葉ではなく、具体的に言語化する
- ③自社理解②：自社の魅力を再確認して言語化する
- ④自社理解③：自社で活躍する人材像を具体的に言語化する
- ⑤自社理解④：社員のキャリアルートの構築に向けて
- ⑥自社理解⑤：コンプライアンスやハラスメントに対する意識の重要性
- ⑦自社理解⑥：魅力的なプレゼンテーション(Accessibility)・演習(自社の魅力)
- ⑧他者理解①：DE&Iの理解
- ⑨他者理解②：Z世代とのコミュニケーション術
- ⑩他者理解③：学生が本音で語る 選ばない会社・選ぶ会社
- ⑪他者理解④：共感を高める関係性の構築
- ⑫新卒採用のマネジメント①：最新の雇用市場の動向・新卒採用インターンシップ
- ⑬新卒採用のマネジメント②：「オープンカンパニー」で自社の魅力を伝えるポイント
- ⑭新卒採用のマネジメント③：インターンシップを採用に繋ぐために(礼状とは)
- ⑮新卒採用のマネジメント④：プログラム演習



しものせき 地域DX人材育成 リスキリング プログラム

2024年度 受講生募集 募集期間：2024年 8月1日(木)～9月17日(火)

蓄積データ×データサイエンスでビジネス価値を向上！
デジタル社会への変化に対応するためのリスキリングを。

少子高齢化による労働力不足や若年層が魅力を感じる雇用を創出するためには、もはやDX化は避けて通ることができずと誰もが感じていることでしょう。しかし、現実には紙書類をベースにした膨大なアナログ業務の負担や、逆に都市部と違いそれほどデータが多くないなどの理由から地域企業のDX化推進の動きが抑圧されるといった課題も山積みです。それら地域企業が抱えるDX課題に対応し、企業内でデータ処理・分析を担い、企業の意思決定に有効な情報を提供できるスキルを、本プログラムで修得しませんか。



講師とプログラム



平木 広太 先生 (予定)

【ローコードツール活用】

ローコードツール/低コードによる業務効率化・業務改善 (RPAによる業務自動化、アプリ開発、データの可視化、AIを活用したチャットボット制作など) の手法を学びます。



山根 智 先生

【機械学習入門】

人工知能、特に機械学習について、基礎と理論、そのpythonプログラム実装を学びます。具体的には、python、数値あり学習、教師なし学習、スプレッドシート、画像認識、生活AIなどが対象です。



綾 明 先生

【統計学基礎/解析演習】

この講座では、Rによる「統計推測手法」「データの収集と整理」「データの要約とグラフによる可視化」「データの解析」という一連のプロセスに関する手法について実践的に学びます。



和多田 淳三 先生

【多変量解析とRによる実習】

統計学基礎で学習した内容と多変量解析手法を用いてデータ解析に邁進します。一例として、主に回帰分析手法を用いてデータ解析に邁進します。

ハロートレーニング（公共職業訓練・求職者支援訓練）
の全体像

ハロートレーニング（公共職業訓練・求職者支援訓練）の全体像

公共職業訓練

離職者向け

対象者：ハローワークの求職者（無料 テキスト代等除く）
 訓練期間：概ね3月～2年
 実施機関：①国（ポリテクセンター）：303人(275人)
 主にものづくり分野の高度な訓練を実施。
 ②都道府県（職業能力開発校）：235人(235人)
 地域の実情に応じた多様な訓練を実施。
 ③民間教育訓練機関等（都道府県からの委託）：882人
 事務系・介護系等の訓練を実施。 (1,046人)

在職者向け

対象者：在職者（有料）
 訓練期間：概ね2日～5日（県は概ね1日～10日）
 実施機関：①国（ポリテクセンター・ポリテクカレッジ）：423人
 （ポリテクカレッジは設置されていない。） (679人)
 ②都道府県（職業能力開発校）：2,143人(2,596人)

学卒者向け

対象者：高等学校卒業者等（有料）
 訓練期間：1年または2年
 実施機関：①国（ポリテクカレッジ）…設置されていない。
 ②都道府県（職業能力開発校）：60人(60人)
 自動車整備科、設備システム科（施設内訓練の普通課程）

障害者向け

対象者：ハローワークの求職障害者（無料）
 訓練期間：概ね3月～1年
 実施機関：①国（障害者職業能力開発校）…設置されていない。
 ・（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構
 ・都道府県営（国から委託）
 ②都道府県（障害者職業能力開発校、職業能力開発校）
 障害者向け訓練の設定はないが、障害者選考枠を設けている。
 （障害者職業能力開発校は設置されていない。）
 ③民間教育訓練機関等（都道府県からの委託）：31人(80人)

※青色の人数は、令和5年度の訓練定員数。（ ）内は令和6年度。

令和5年度実績	計		山口県		機構（ポリテク）	
	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率
離職者訓練	1,136人	80.5%	903人	73.6%	233人	87.3%
うち 施設内	390人	84.5%	157人	81.6%	233人	87.3%
うち 委託	746人	71.8%	746人	71.8%	-	-
在職者訓練	1,979人	-	1,710人	-	269人	-
学卒者向け訓練	34人	100.0%	34人	100.0%	-	-
障害者訓練	29人	77.8%	29人	77.8%	-	-
計	3,178人	-	2,676人	-	502人	-

求職者支援訓練

対象者：ハローワークの求職者（無料 テキスト代等除く）
 訓練期間：2月～6月※特例措置あり
 実施機関：○民間教育訓練機関等（訓練コースごとに厚生労働大臣が認定）
 ・基礎コース：125人(135人)
 社会人としての基礎的能力及び短時間で習得できる技能等を習得。
 ・実践コース：410人(358人)
 就職希望職種における職務遂行のための実践的な技能等を習得。

※青色の人数は、令和5年度の訓練認定規模。（ ）内は令和6年度。

令和4年度求職者支援訓練実績 受講者数：286人
 （基礎コース）86人 就職率：60.9% （実践コース）200人 就職率：56.5%

※1. 求職者支援訓練は、雇用保険適用就職率 2. 速報値のため、今後変更となることもある。

ハロートレーニング（離職者向け）の
令和5年度実績

ハートトレーニング（離職者向け）の令和5年度実績

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

35_山口		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	5	75	60
	営業・販売・事務分野	44	677	599
	医療事務分野	10	155	130
	介護・医療・福祉分野	31	203	134
	農業分野	3	40	25
	旅行・観光分野	1	15	2
	デザイン分野	3	30	37
	製造分野	32	346	248
	建設関連分野	10	132	77
	理容・美容関連分野	0	0	0
	その他分野	4	20	40
（基礎者支援訓練）	基礎	6	88	70
合計		149	1,781	1,422
（参考） デジタル分野		20	249	191

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

分野		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	2	20	10	50.0%	50.0%	66.7%	3	55	50	101.8%	90.9%	43.1%
	営業・販売・事務分野	35	540	482	99.4%	89.3%	66.2%	9	137	117	101.5%	85.4%	63.6%
	医療事務分野	9	140	119	98.6%	85.0%	82.2%	1	15	11	80.0%	73.3%	60.0%
	介護・医療・福祉分野	26	152	98	73.0%	64.5%	90.6%	5	51	36	76.5%	70.6%	46.2%
	農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	1	15	2	13.3%	13.3%	-
	デザイン分野	3	30	37	143.3%	123.3%	64.8%	0	0	0	-	-	-
	製造分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	建設関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	その他分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
(基礎者支援訓練)	基礎	-	-	-	-	-	-	6	88	70	92.0%	79.5%	57.9%
合計		75	882	746	95.1%	84.6%	71.8%	25	361	286	91.1%	79.2%	
(参考) デジタル分野		5	50	47	106.0%	94.0%	65.2%	3	55	50	101.8%	90.9%	43.1%
求職者支援訓練	デザイン分野(うちデジタル分野) ※基礎含む							0	0	0	-	-	-
	IT分野(うちデジタル分野) ※基礎含む							3	55	50	101.8%	90.9%	43.1%

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

(注) 求職者支援訓練の就職率は令和5年12月末までに終了したコースについて集計。

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
営業・販売・事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
医療事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
介護・医療・福祉分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
農業分野	3	40	25	72.5%	62.5%	90.9%	0	0	0	-	-	-
旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
デザイン分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
製造分野	12	135	102	89.6%	75.6%	76.3%	20	211	146	73.0%	69.2%	88.5%
建設関連分野	4	60	30	55.0%	50.0%	96.4%	6	72	47	66.7%	65.3%	83.9%
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
その他分野	0	0	0	-	-	-	4	20	40	220.0%	200.0%	-
合計	19	235	157	77.9%	66.8%	82.3%	30	303	233	81.2%	76.9%	87.3%
(参考) デジタル分野	0	0	0	-	-	-	12	144	94	68.1%	65.3%	83.2%

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

令和 5 年度公共職業訓練の実施状況

(山口県)

令和5年度 公共職業訓練の実績について

実施機関	求職者訓練		在職者訓練
	施設内訓練	委託訓練	
<p>東部高等産業技術学校 (周南市)</p>	<p>◆普通課程 (常設訓練) ○訓練期間:2年 ・自動車整備科 ・設備システム科</p> <p>◆短期課程 (常設訓練) ○訓練期間:1年 ・機械デジタル科 ・溶接技術科 ・メカニカルデザイン科</p> <p>○訓練期間:6か月 ・造園科 ・CAD/CAM 短期コース (臨時訓練) ○訓練期間:1か月 物流機械運転科</p>	<p>(臨時訓練) ○訓練期間:2年 〈長期高度人材育成コース〉 ・介護福祉士養成科 ・保育士養成科 ・栄養士養成科</p> <p>○訓練期間:1～6か月 〈知識等習得訓練〉 ・一般事務、一般事務+IT、 一般事務+Web、介護実務、 医療事務、経理事務、等 〈子育て女性等の活躍応援 事業(託児付き短時間知識 等習得訓練)〉 ・一般事務、経理</p> <p>〈デュアルシステム〉 ※企業実習付訓練 ・介護実務、医療事務、 一般事務、経理事務</p> <p>〈企業魅力体験プログラム〉 ※若年者向企業実習付訓練 ・一般事務</p> <p>〈eラーニング〉 ・経理事務、FP、Web等 〈eラーニング(特例)〉 ・IT資格取得</p> <p>〈知識等習得訓練(短期間・ 短時間)〉 ・パソコン基礎 〈高齢求職者スキルアップ・スキルチェ ンジコース〉 ・パソコン基礎</p> <p>〈障害者の多様なニーズに 対応した職業訓練〉 ・知識技能習得 ・実践能力習得 ・特別支援学校早期訓練</p>	<p>○訓練期間:1～10日 ・事務系(パソコン) ・機械系(旋盤、フライス盤、 3次元CAD等) ・電気系(第一種電気工事士等) ・建築系(左官等) ・溶接系(TIG、MAG溶接等) 等</p> <p>企業の訓練ニーズや実情に応じた技能・技術講習の内容を設定し、訓練を行うオーダーメイド訓練も実施しています。</p>
<p>西部高等産業技術学校 (下関市)</p>	<p>◆普通課程 (常設訓練) ○訓練期間:2年 自動車整備科</p> <p>◆短期課程 (常設訓練) ○訓練期間:1年 ・木造建築科 ・電気工事・設備科 ・エクステリア・造園科 ・空調・設備施工科 ・溶接技術科 ・内装リフォーム科 (臨時訓練) ○訓練期間:1か月 建設・物流機械運転科</p>	<p>(臨時訓練) ○訓練期間:2年 〈長期高度人材育成コース〉 ・介護福祉士養成科 ・保育士養成科 ・栄養士養成科</p> <p>○訓練期間:1～6か月 〈知識等習得訓練〉 ・一般事務、一般事務+IT、 一般事務+Web、介護実務、 医療事務、経理事務、等 〈子育て女性等の活躍応援 事業(託児付き短時間知識 等習得訓練)〉 ・一般事務、経理</p> <p>〈デュアルシステム〉 ※企業実習付訓練 ・介護実務、医療事務、 一般事務、経理事務</p> <p>〈企業魅力体験プログラム〉 ※若年者向企業実習付訓練 ・一般事務</p> <p>〈eラーニング〉 ・経理事務、FP、Web等 〈eラーニング(特例)〉 ・IT資格取得</p> <p>〈知識等習得訓練(短期間・ 短時間)〉 ・パソコン基礎 〈高齢求職者スキルアップ・スキルチェ ンジコース〉 ・パソコン基礎</p> <p>〈障害者の多様なニーズに 対応した職業訓練〉 ・知識技能習得 ・実践能力習得 ・特別支援学校早期訓練</p>	<p>企業の訓練ニーズや実情に応じた技能・技術講習の内容を設定し、訓練を行うオーダーメイド訓練も実施しています。</p>
<p>対象者</p>	<p>◆普通課程(常設訓練) 新卒者、18歳以上34歳 以下の求職者 ◆短期課程(常設訓練) 求職者(新卒者を含む。) ◆短期課程(臨時訓練) 求職者</p>	<p>求職者 ※障害者訓練は、障害者の雇 用の促進等に関する法律第2 条第1号に該当する者。(特 別支援学校早期訓練コースは 特別支援学校高等部3学年に 在籍し就職を希望する者で、 10月時点で就職先が内定し ていない生徒)</p>	<p>在職者</p>

山口県における公共職業訓練の実施状況について

1 公共職業訓練（離職者訓練（山口県））の実施状況

- 令和5年度は903人が公共職業訓練（離職者訓練）を受講している。
- 就職率については、施設内訓練（常設）は目標82.5%を上回っている。
委託訓練は目標75%の達成に向け取り組む。

（単位：人、％）

		訓練定員	訓練生数	充足率	就職率
令和5年度	施設内訓練（常設）				
	東部校	85	71	83.5	86.4
	西部校	110	49	44.5	97.8
	合計	195	120	61.5	91.0
	施設内訓練（臨時）				
	東部校	20	20	100.0	70.0
	西部校	20	17	85.0	37.5
	合計	40	37	92.5	55.6
	委託訓練				
	長期	52	41	78.8	97.4
長期以外	830	705	84.9	70.3	
合計	882	746	84.6	71.8	

※ 充足率は、訓練生のうち当該年度入校者数を訓練定員で除算。

2 公共職業訓練（学卒者訓練（山口県））の実施状況

- 令和5年度は34人が学卒者訓練を受講している。

（単位：人、％）

		訓練定員	訓練生数	充足率
令和5年度	東部校	40	17	42.5
	西部校	20	17	85.0
	合計	60	34	56.7

※ 充足率は、訓練生のうち当該年度入校者数を訓練定員で除算。

3 公共職業訓練（在職者訓練（山口県））の実施状況

- 令和5年度は1, 710人が在職者訓練を受講している。

(単位：人、%)

		訓練定員	訓練生数	充足率
令和5年度	東部校	1, 233	1, 115	90.4
	西部校	910	595	65.4
	合計	2, 143	1, 710	79.8

(金属加工系 : 187
 電気機械製造及び電気工
 事系 : 167
 建設系 : 169
 機械運転系 : 382
 運輸・通信系 : 145
 事務系 : 52
 木工系 : 6
 製図系 : 32
 技能士系 : 10
 その他 : 560)

※ 充足率は、訓練生のうち当該年度入校者数を訓練定員で除算。

4 公共職業訓練（障害者訓練（山口県））の実施状況

- 令和5年度は29人が障害者訓練を受講している。
 ○ 就職率については、目標55%を上回っている。

(単位：人、%)

	訓練定員	訓練生数	充足率	就職率
令和5年度	31	29	93.5	77.8

※ 充足率は、訓練生のうち当該年度入校者数を訓練定員で除算。

① 施設内訓練（常設訓練）実施状況（令和5年度）

施設名	課程名	訓練科名	開始月	訓練期間	学年	令和5年度						
						前年度繰越	募集定員	応募者	入校者	修了者	就職率%	
東部 高等 産業 技術 学校	普通課程	自動車整備科	4月	2年	1年生	-	20	15	13	-	-	
		2年生			13	-	-	-	13	100.0		
	設備システム科	1年生			-	20	5	4	-	-		
		2年生			9	-	-	-	7	100.0		
	小計						22	40	20	17	20	100.0
	短期課程	機械デジタル科	4月	1年		-	15	13	12	9	100.0	
		溶接技術科			-	20	15	15	8	100.0		
		メカニカルデザイン科			-	10	13	10	8	100.0		
		造園科	R5年 4月	6月		-	10	7	5	4	100.0	
			R5年10月		-	10	11	9	9	77.8		
		CAD/CAM短期コース	R4年12月		9	-	-	-	8	70.0		
			R5年 6月		-	10	16	10	9	44.4		
			R5年12月		-	10	11	10	-	-		
	小計						9	85	86	71	55	86.4
東部校 計						31	125	106	88	75	89.8	
西部 高等 産業 技術 学校	普通課程	自動車整備科	4月	2年	1年生	-	20	18	17	-	-	
		2年生			11	-	-	-	11	100.0		
	小計						11	20	18	17	11	100.0
	短期課程	木造建築科	4月	1年		-	20	13	12	7	100.0	
		電気工事・設備科			-	20	7	5	3	100.0		
		エクステリア・造園科			-	20	11	11	9	100.0		
		空調・設備施工科			-	20	8	6	1	100.0		
		溶接技術科			-	10	3	3	3	100.0		
			R4年10月	13	-	-	-	10	92.3			
		R5年10月	-	20	12	12	-	-				
小計						13	110	54	49	33	97.8	
西部校 計						24	130	72	66	44	98.2	
普通課程計						33	60	38	34	31	100.0	
短期課程計						22	195	140	120	88	91.0	
東西校 合計						55	255	178	154	119	93.1	

※ 就職率には、就職のため中退した者も含む

② 施設内訓練（臨時訓練）実施状況

[令和5年度]

施設	課程	訓練科名	開始月	訓練期間	実施状況					
					募集定員	応募者	入校者	修了者	うち就職	就職率%
東部校	短期	物流機械運転科	5月	1ヶ月	10	11	10	10	6	60.0%
			1月		10	12	10	10	8	80.0%
		計				20	23	20	20	14
西部校	短期	建設・物流機械運転科	5月	1ヶ月	10	13	10	10	5	50.0%
			10月		10	7	7	6	1	16.7%
		計				20	20	17	16	6
合計					40	43	37	36	20	55.6%

③ 委託訓練実施状況（令和5年度）

区分	訓練期間	訓練分野	計画		設定済みコース		4月～8月開始分		9月～3月開始分		開講状況					
			コース数	定員(人)	コース数	定員(人)	コース数	定員(人)	コース数	定員(人)	コース数	定員(人)	コース数	定員(人)	応募者数(人)	受講者数(人)
長期高度人材育成コース	2年	介護福祉士	2	15	2	15	2	15			2	15	15	12		
		保育士	5	27	5	27	5	27			5	27	22	20		
		栄養士	2	10	2	10	2	10			2	10	11	9		
		計	9	52	9	52	9	52	0	0	9	52	48	41		
知識等習得コース	6か月	介護実務者	4	80	4	80	1	20	3	60	4	80	54	50		
		OA経理	2	40	2	40	1	20	1	20	2	40	62	42		
		宅建・FP	1	20	1	20	1	20			1	20	29	27		
		一般事務+WEB	3	60	2	40	1	20	1	20	2	40	53	47		
		計	10	200	9	180	4	80	5	100	9	180	198	166		
	5か月	経理事務	2	40	2	40	1	20	1	20	2	40	41	35		
		一般事務+IT	2	40	2	40			2	40	2	40	33	32		
		計	4	80	4	80	1	20	3	60	4	80	74	67		
	4か月	医療調剤事務	3	60	3	60	1	20	2	40	3	60	72	61		
		登録販売者	1	20	1	20	1	20			1	20	26	21		
		経理事務+FP	1	20	1	20			1	20	1	20	23	22		
		接客サービス	1	20	0	0										
		計	6	120	5	100	2	40	3	60	5	100	121	104		
	3か月	介護実務	3	60	0	0										
		医療事務	5	100	3	60	1	20	2	40	2	40	34	31		
		一般事務	10	200	4	80	3	60	1	20	4	80	78	71		
		一般事務+SNS	2	40	2	40	1	20	1	20	2	40	39	35		
		計	20	400	9	180	5	100	4	80	8	160	151	137		
	1～2か月	一般事務(短期・短時間)	2	40	2	40			2	40	2	40	30	27		
		計	2	40	2	40			2	40	2	40	30	27		
	子育て女性等の活躍応援	3か月	一般事務又は経理	2	40	2	40			2	40	2	40	33	31	
	デュアルシステム	6か月	経理事務	2	40	2	40	1	20	1	20	2	40	48	44	
			介護実務	1	20	1	20			1	20	1	20	9	7	
		4か月	医療事務	2	40	2	40			2	40	1	20	6	6	
			一般事務	1	20	1	20			1	20	1	20	13	12	
			計	4	80	4	80			4	80	3	60	28	25	
	企業魅力体験プログラム	4か月	一般事務	2	40	2	40	1	20	1	20	2	40	25	25	
大型自動車一種	2か月	運転業務	1	15												
eラーニング	4か月	IT人材育成	1	10	1	20			1	20	1	20	10	10		
	2か月	簿記・ホームページの作成等	5	50	5	50	2	20	3	30	5	50	49	47		
	計	6	60	6	70	2	20	4	50	6	70	59	57			
高齢求職者スキルアップ・スキルチェンジ	3か月	一般事務	1	20	1	20			1	20	1	20	24	22		
合計			67	1,187	55	922	25	352	30	570	53	882	839	746		

※ 知識等習得の1～2か月は、短期間・短時間訓練。

障害者の多様なニーズに対応した委託訓練（障害者訓練）

区分	訓練期間	訓練分野	計画		設定済みコース		4月～8月開始分		9月～3月開始分		開講状況			
			コース数	定員(人)	コース数	定員(人)	コース数	定員(人)	コース数	定員(人)	コース数	定員(人)	応募者数(人)	受講者数(人)
知識・技能習得訓練	3か月	OA実務	1	10	1	10	1	10	0	0	1	10	8	8
実践能力習得訓練	3か月以内	—	55	55	13	13	6	6	7	7	13	13	13	13
特別支援学校早期訓練	2か月以内	—	15	15	8	8	0	0	8	8	8	8	8	8
合計			71	80	22	31	7	16	15	15	22	31	29	29

④ 在職者訓練（常設訓練）実施状況（令和5年度）

課程名	訓練期間	令和5年度			
		計划定員	実績定員	受講者	修了者
短期課程	1～10日	2,362	2,143	1,710	1,693

令和 5 年度公共職業訓練の実施状況及び
求職者支援訓練の認定・実施状況

(高齢・障害・求職者雇用支援機構山口支部)

ポリテクセンター山口における公的職業訓練の実施状況について

1 公共職業訓練（離職者訓練（(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構山口支部山口職業能力開発促進センター））の実施状況

- 令和5年度は233人が公共職業訓練（離職者訓練）を受講している。
- 就職率については、施設内訓練は目標82.5%を上回っている。

(単位：人、%)

		訓練定員	訓練生数	充足率	就職率
令和5年度	施設内訓練	303	233	76.9	87.3

※ 充足率は、訓練生のうち当該年度入校者数を訓練定員で除算。

2 公共職業訓練（在職者訓練（(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構山口支部山口職業能力開発促進センター））の実施状況

- 令和5年度は269人が在職者訓練を受講している。

(単位：人、%)

	訓練定員	訓練生数	充足率
令和5年度	260	269 (機械系 : 75 電気・電子系 : 118 居住系 : 76)	103.5

※ 充足率は、訓練生のうち当該年度入校者数を訓練定員で除算。

3 公共職業訓練（生産性向上支援訓練（(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構山口支部山口職業能力開発促進センター））の実施状況

- 令和5年度は800人が生産性向上支援訓練を受講している。

(単位：人、%)

	定員	受講者数	充足率
令和5年度	700	800	114.3

※ 充足率は、訓練生のうち当該年度入校者数を訓練定員で除算。

4 求職者支援訓練（（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構山口支部・山口労働局）の実施状況

○ 令和5年度は286人（認定上限数535人 認定率67.5%）が求職者支援訓練を受講している。

（単位：人、%）

		認定 定員	開講 定員	受講 者数	開講率	充足率	就職率
令和5年度	基礎コース	88	88	70	100.0	79.5	60.9
	実践コース	273	273	216	100.0	79.1	56.5
	合計	361	361	286	100.0	79.2	57.5

※ 4月～翌年3月開講分について集計。就職率は、3月までに終了したコースの訓練修了3か月後の数値。

（参考）目標：雇用保険適用就職率 基礎コース58%、実践コース63%

【確定値】令和5年度離職者訓練入所状況

山口職業能力開発促進センター

実績	合計	定員	受講者	充足率
		303	233	76.9%

本訓練

訓練コース	期間	入所期	定員	応募者	受講者		充足率	
					男性	女性		
テクニカルオペレーション科 (CAD/NC技術科)	6ヶ月	6月	18	17	16	8	8	88.9%
		9月	18	15	13	9	4	72.2%
		12月	18	15	15	11	4	83.3%
		3月	18	3	3	0	3	16.7%
設備保全サービス科	6ヶ月	6月	15	9	9	7	2	60.0%
		12月	15	9	8	7	1	53.3%
金属加工科	6ヶ月	6月	10	4	4	4	0	40.0%
		9月	10	10	9	7	2	90.0%
		12月	10	5	5	4	1	50.0%
		3月	10	1	1	1	0	10.0%
住環境計画科 (住環境コーディネート科)	6ヶ月	6月	18	15	14	4	10	77.8%
		9月	18	17	17	4	13	94.4%
		12月	18	9	9	6	3	50.0%
		3月	18	7	7	2	5	38.9%
電気設備技術科	6ヶ月	4月	18	14	14	14	0	77.8%
		7月	18	22	21	19	2	116.7%
		10月	18	16	16	15	1	88.9%
電気設備技術科 (短期デュアル)	6ヶ月	2月	15	12	12	10	2	80.0%
		計	283	200	193	132	61	68.2%

本訓練のみ

現時点での定員	充足率
283	68.2%

橋渡し訓練(導入講習)

訓練コース	期間	入所期	定員	応募者	受講者	男性	女性	充足率
設備保全サービス科	1ヶ月	5月	5	6	6	6	0	200.0%
金属加工科	1ヶ月	5月		4	4	4	0	
住環境計画科 (住環境コーディネート科)	1ヶ月	8月	5	10	8	3	5	160.0%
電気設備技術科	1ヶ月	9月	5	14	12	11	1	240.0%
テクニカルオペレーション科 (CAD/NC技術科)	1ヶ月	11月	5	10	10	7	3	200.0%
		計	20	44	40	31	9	200.0%

全体

現時点での定員	充足率
303	76.9%

速報値											
訓練科名 ※カッコ内は募集名称	入所期	修了期	入所者数	中退者数			修了者数			就職率	正社員 就職率
					うち就職者数			うち就職者数			
					うち 正社員			うち 正社員			
テクニカルオペレーション科 (CAD/NC技術科)	12月	5月	14	1	0	0	13	10	8	76.9%	80.0%
設備保全サービス科	12月	5月	7	0	0	0	7	5	3	71.4%	60.0%
金属加工科	12月	5月	5	1	0	0	4	4	4	100.0%	100.0%
住環境計画科 (住環境コーディネート科)	12月	5月	18	4	2	1	14	11	7	81.3%	61.5%
5月期修了計			44	6	2	1	38	30	22	80.0%	71.9%
電気設備技術科 <企業実習付き>	2月	7月	9	0	0	0	9	9	7	100.0%	77.8%
7月期修了計			9	0	0	0	9	9	7	100.0%	77.8%
テクニカルオペレーション科 (CAD/NC技術科)	3月	8月	15	1	1	1	14	10	6	73.3%	63.6%
金属加工科	3月	8月	5	3	3	2	2	2	2	100.0%	80.0%
住環境計画科 (住環境コーディネート科)	3月	8月	11	3	2	1	8	7	5	90.0%	66.7%
8月期修了計			31	7	6	4	24	19	13	83.3%	68.0%
電気設備技術科	4月	9月	14	2	0	0	12	10	8	83.3%	80.0%
9月期修了計			14	2	0	0	12	10	8	83.3%	80.0%
テクニカルオペレーション科 (CAD/NC技術科)	6月	11月	16	5	5	4	11	10	8	93.8%	80.0%
設備保全サービス科	6月	11月	9	1	0	0	8	8	8	100.0%	100.0%
金属加工科	6月	11月	4	0	0	0	4	4	4	100.0%	100.0%
住環境計画科 (住環境コーディネート科)	6月	11月	14	2	1	0	12	9	6	76.9%	60.0%
11月期修了計			43	8	6	4	35	31	26	90.2%	81.1%
電気設備技術科	7月	12月	21	2	1	1	19	16	16	85.0%	100.0%
12月期修了計			21	2	1	1	19	16	16	85.0%	100.0%
テクニカルオペレーション科 (CAD/NC技術科)	9月	2月	13	2	2	1	11	9	7	84.6%	72.7%
金属加工科	9月	2月	9	2	0	0	7	7	6	100.0%	85.7%
住環境計画科 (住環境コーディネート科)	9月	2月	17	0	0	0	17	15	9	88.2%	60.0%
2月期修了計			39	4	2	1	35	31	22	89.2%	69.7%
電気設備技術科	10月	3月	16	2	1	1	14	14	11	100.0%	80.0%
3月期修了計			16	2	1	1	14	14	11	100.0%	80.0%
テクニカルオペレーション科 (CAD/NC技術科)			58	9	8	6	49	39	29	82.5%	74.5%
設備保全サービス科			16	1	0	0	15	13	11	86.7%	84.6%
金属加工科			23	6	3	2	17	17	16	100.0%	90.0%
住環境計画科 (住環境コーディネート科)			60	9	5	2	51	42	27	83.9%	61.7%
電気設備技術科			51	6	2	2	45	40	35	89.4%	88.1%
電気設備技術科 <企業実習付き>			9	0	0	0	9	9	7	100.0%	77.8%
合計			217	31	18	12	186	160	125	87.3%	77.0%

令和5年度求職者支援訓練の認定・実施状況及び
職業訓練受講あっせん状況

(高齢・障害・求職者雇用支援機構山口支部)

(山口労働局職業安定部訓練課)

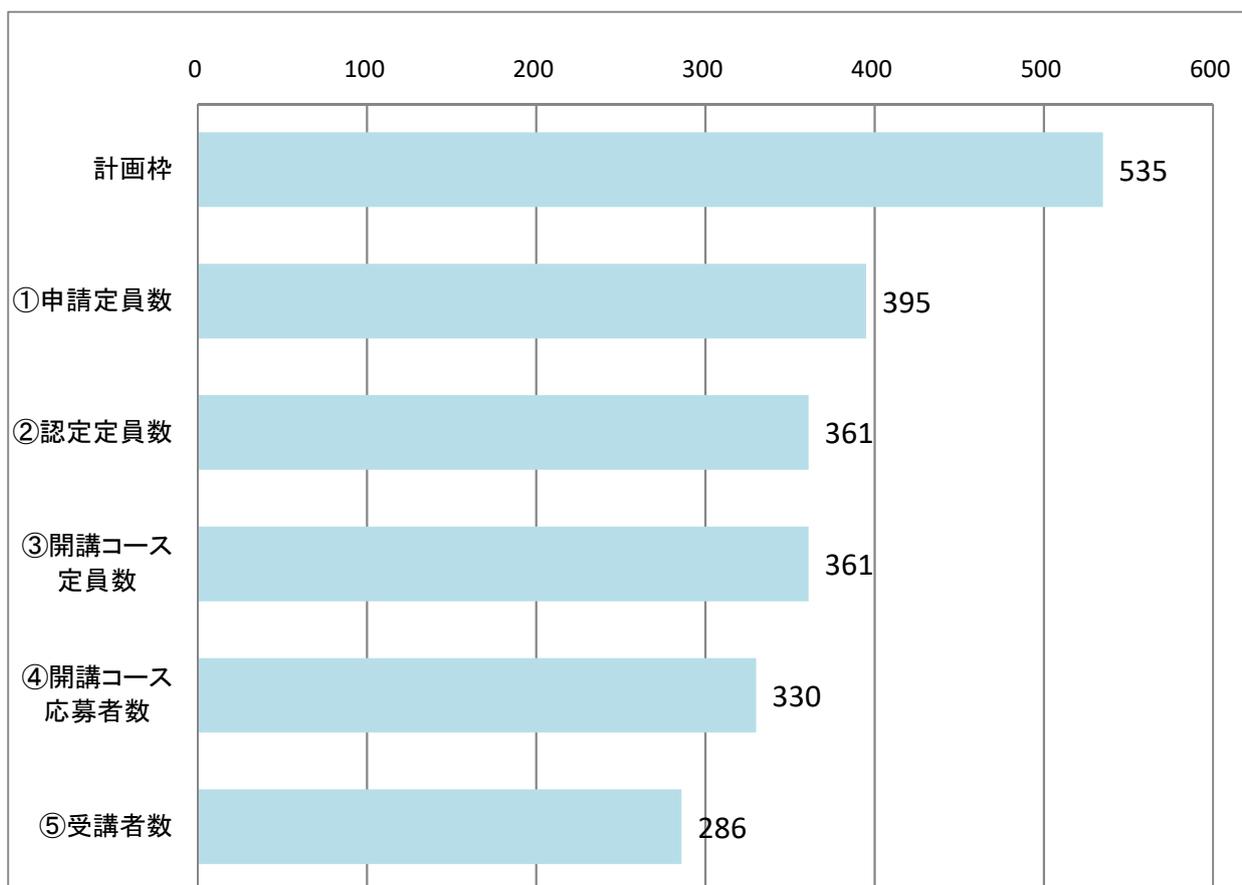
令和5年度 求職者支援訓練の実施状況 (令和5年4月～令和6年3月開講分)

山口労働局職業安定部訓練課

1 定員の状況

計画枠	①申請定員数	②認定定員数	③開講コース定員数	④開講コース応募者数	⑤受講者数	⑥応募倍率 (④/③)	⑦定員充足率 (⑤/③)
535	395	361	361	330	286	91.4%	79.2%

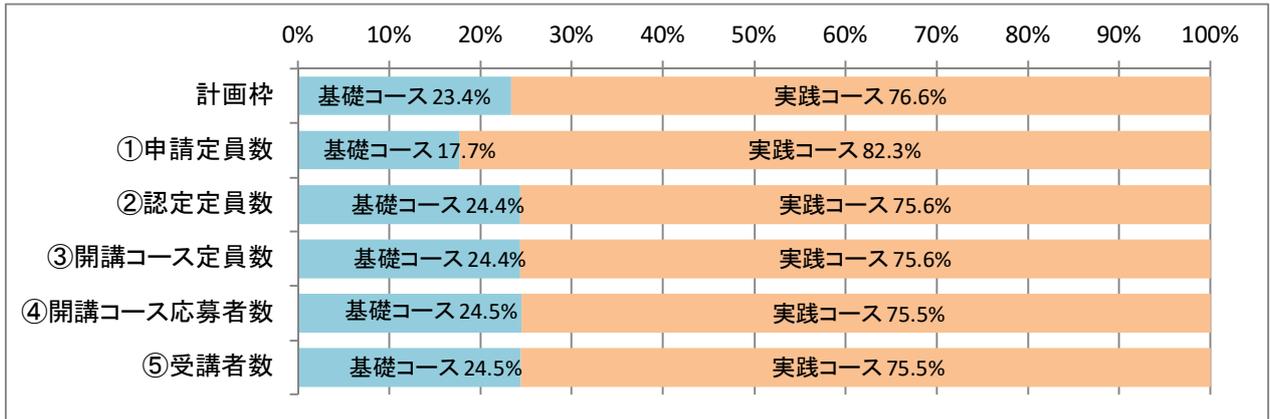
全国 定員充足率 72.6%



2 コース別状況

	計画枠	①申請定員数	②認定定員数	③開講コース定員数	④開講コース応募者数	⑤受講者数	⑥応募倍率 (④/③)	⑦定員充足率 (⑤/③)
基礎コース	125	70	88	88	81	70	92.0%	79.5%
実践コース	410	325	273	273	249	216	91.2%	79.1%

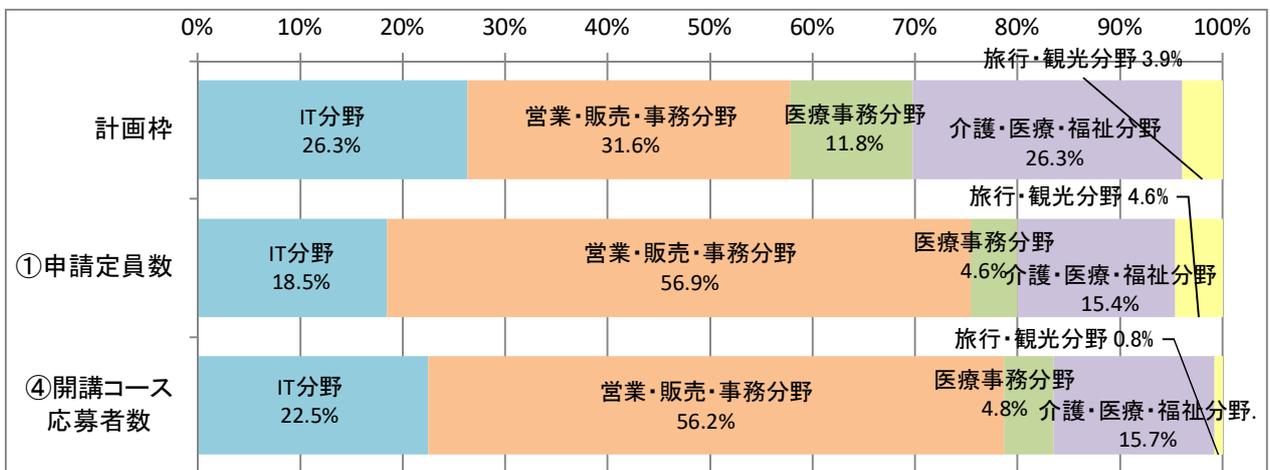
全国 基礎コース 70.7%
実践コースは分野別に別途記載



3 実践コース分野設定割合の検証

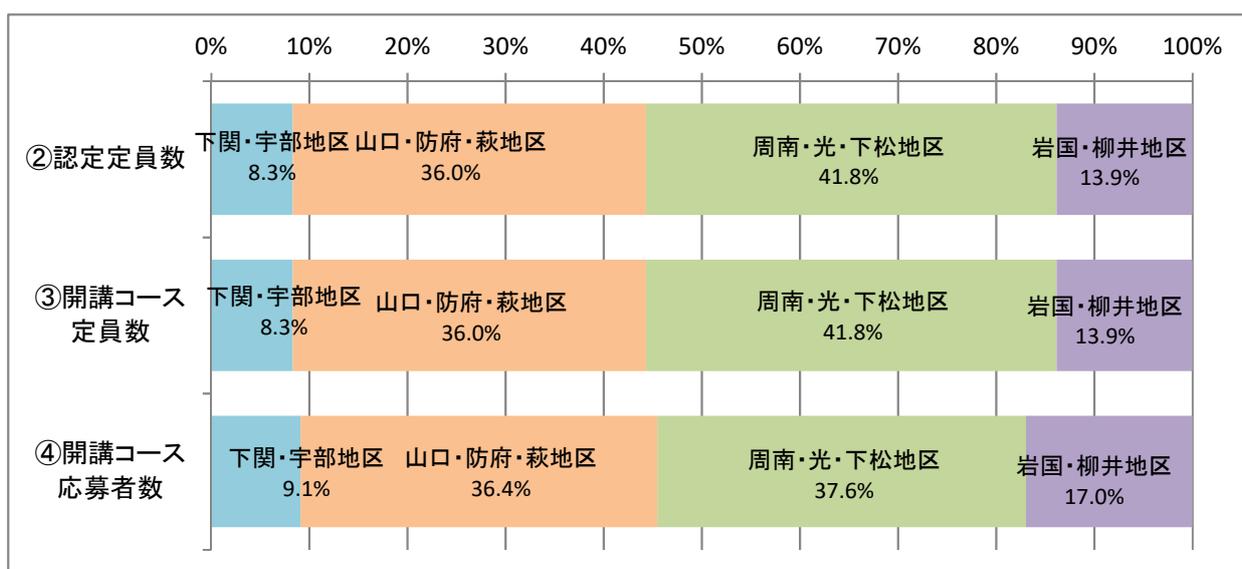
実践分野	計画枠	①申請定員数	②認定定員数	③開講コース定員数	④開講コース応募者数	⑤受講者数	⑥応募倍率 (④/③)	⑦定員充足率 (⑤/③)
デジタル分野 ※	100	60	55	55	56	50	101.8%	90.9%
営業・販売・ 事務分野	120	185	137	137	140	117	102.2%	85.4%
医療事務 分野	45	15	15	15	12	11	80.0%	73.3%
介護・医療・ 福祉分野	100	50	51	51	39	36	76.5%	70.6%
旅行・観光分 野	15	15	15	15	2	2	13.3%	13.3%

※デジタル分野はIT分野、WEBデザイン分野の合計 全国 実践コース デジタル分野 77.8%、営業・販売・事務分野 70.8%
医療事務分野 67.2%、介護・医療・福祉分野 56.6%
旅行・観光分野 37.0%



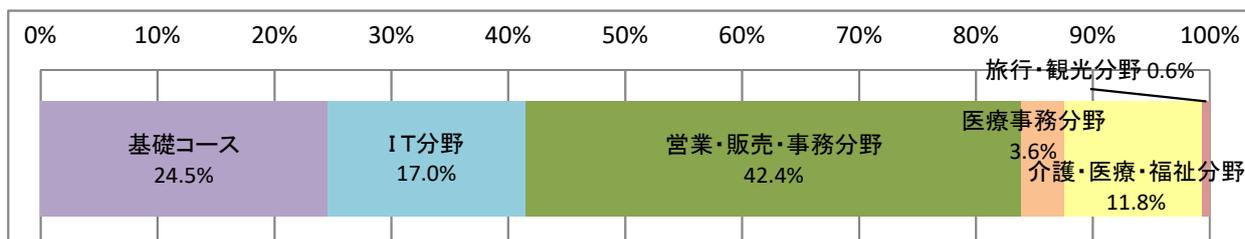
4 地域別状況

訓練実施地区	申請 コース数	①申請定員数	②認定定員数	③開講 コース 定員数	④開講 コース 応募者数	⑤受講者数	⑥応募倍率 (④/③)	⑦定員充足率 (⑤/③)
下関・宇部地区	2	30	30	30	30	27	100.0%	90.0%
山口・防府・萩地区	9	125	130	130	120	101	92.3%	77.7%
周南・光・下松地区	15	195	151	151	124	115	82.1%	76.2%
岩国・柳井地区	3	45	50	50	56	43	112.0%	86.0%



5 応募者の内訳(中止コースを含む)

	応募者数	基礎コース	実践コース					
			IT分野	営業・販売・事務分野	医療事務分野	介護・医療・福祉分野	旅行・観光分野	その他分野
計	330	81	56	140	12	39	2	0
下関・宇部地区	30	16	0	14	0	0	0	0
山口・防府・萩地区	120	6	34	68	0	12	0	0
周南・光・下松地区	124	42	22	19	12	27	2	0
岩国・柳井地区	56	17	0	39	0	0	0	0



6 就職状況

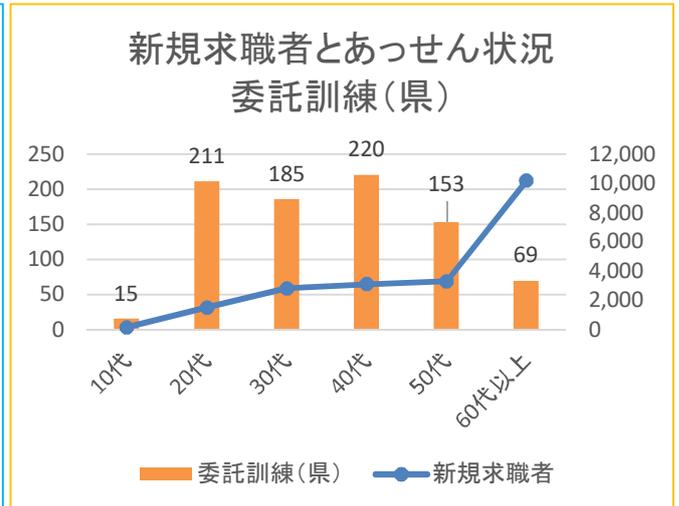
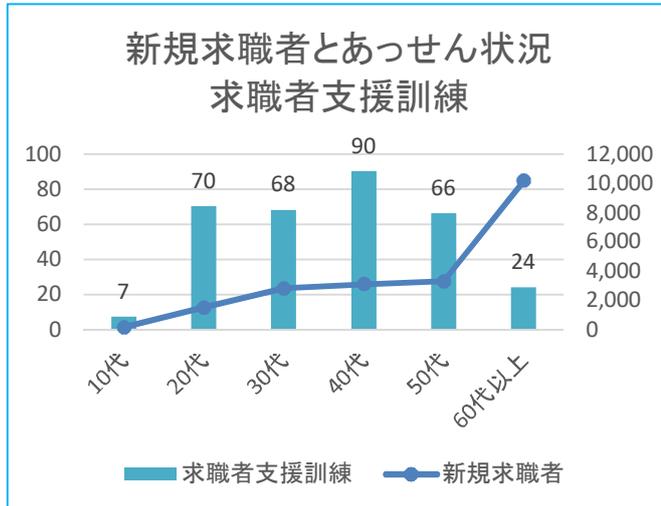
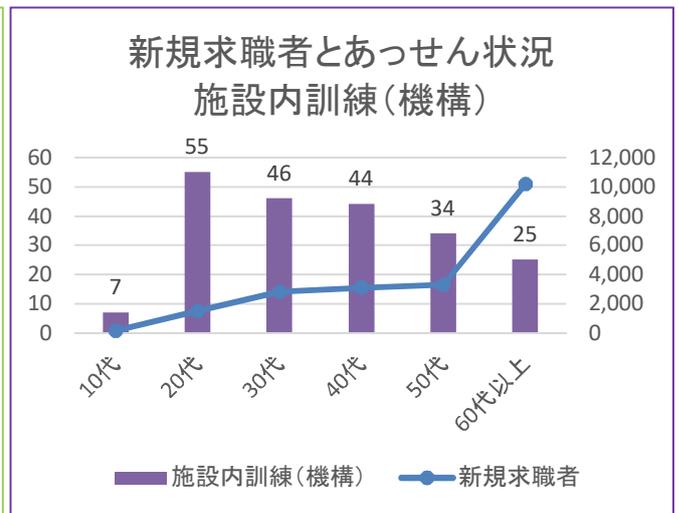
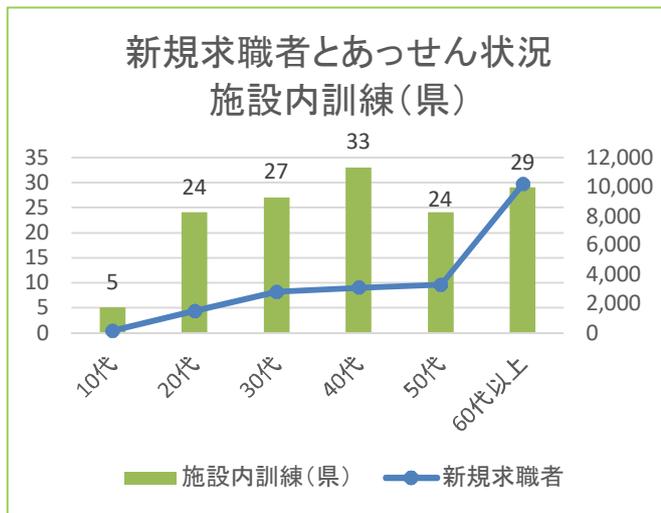
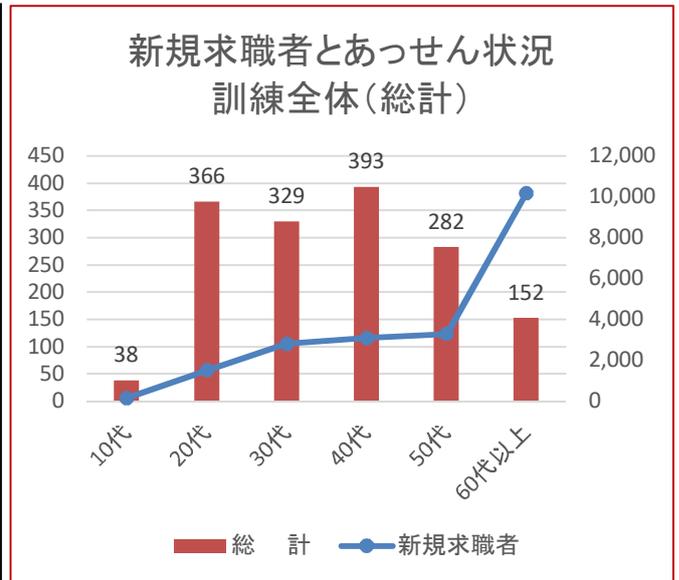
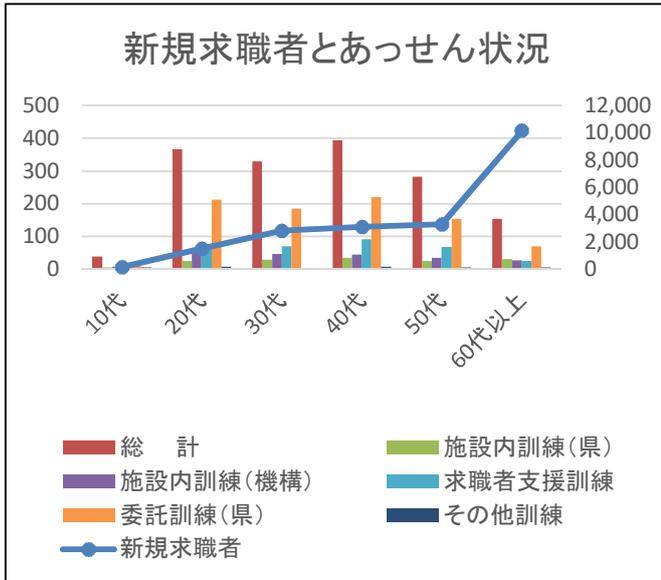
令和5年度中に修了したコース

	目標	雇用保険適用就職率
基礎コース	58.0%	60.9%
実践コース	63.0%	56.5%

全国(5年12月まで) 基礎コース 59.5%
実践コース 60.3%

令和5年度あっせん状況(年代別) 令和5年4月1日～令和6年3月31日

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	計
施設内訓練(県)	5	24	27	33	24	29	142
施設内訓練(機構)	7	55	46	44	34	25	211
求職者支援訓練	7	70	68	90	66	24	325
委託訓練(県)	15	211	185	220	153	69	853
その他訓練	4	6	3	6	5	5	29
総 計	38	366	329	393	282	152	1,560
新規求職者	152	1,507	2,806	3,091	3,293	10,177	21,026



山口職業訓練効果検証ワーキンググループによる
効果検証結果について

令和6年度 第1回 山口地域職業能力開発促進協議会
公的職業訓練効果検証ワーキンググループによる効果検証結果について

1 はじめに

(1) 公的職業訓練効果検証（以下「効果検証」という。）の目的

令和4年11月、山口県で実施する公的職業訓練について、地域における人材ニーズを反映した訓練コースの設定、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の協議を踏まえた訓練計画の策定することを目的として、山口県、高齢・障害・求職者支援機構、労働局を事務局として、関係機関等の委員の方に参画していただき「山口地域職業能力開発促進協議会」が設置された。

この協議会の目的の一つである訓練効果の把握・検証を行うため、事務局を中心とした効果検証を行うワーキンググループを設置した。

ワーキンググループは、実施した訓練について職業訓練実施機関、訓練修了生、訓練修了生の採用企業に対して、その訓練効果を把握するためのアンケートやアンケートに基づくヒアリングを実施し、訓練効果の検証を行い訓練カリキュラム等の改善を図ることを目的としている。

(2) 効果検証する訓練分野の選定

令和5年度第2回の山口地域職業能力開発促進協議会において、事前の構成員に対するアンケートで、「営業・販売・事務分野」と「介護・医療・福祉分野」に多くの回答があった。

事務局は、人材・人手不足が顕著であること、昨年度実施した構成員のアンケートで次点であったことを理由に、「介護・医療・福祉分野」を提案し、効果検証を行う訓練分野として承認をいただいた。

(3) 効果検証の進め方

効果検証は、「山口職業訓練効果検証ワーキンググループ設置要綱」（別添参照）の記の7に基づき実施する。

なお、具体的には次により進めることとした。

- ① 「介護・医療・福祉分野」の中から令和5年度中に訓練が開講・修了し、訓練修了生の就職が確認できる訓練コースを選定する。
- ② 選定した訓練コースにおいて、職業訓練実施機関に対し、アンケート（郵送）とヒアリング（対面）を実施する。
- ③ 訓練修了生に対しては、職業訓練実施機関と連携し、就職したことが確認できた修了生に対してアンケート（郵送）を実施する。
- ④ 訓練生採用企業に対しては、訓練修了生から返戻されたアンケートを基

に選定し、アンケート（郵送）及びヒアリング（対面）を実施する。

- ⑤ 訓練修了生のヒアリングは、訓練修了生採用企業のヒアリングと合わせて実施する。

2 効果検証を実施した件数

令和5年度の効果検証を行う、「介護・医療・福祉分野」の職業訓練は、介護福祉士実務者研修（訓練期間：6か月間）と介護職員初任者研修（同：4か月間と2か月間）に大別され、資格取得に関する内容については国の基準に基づき実施することとなるが、それ以外の内容についてはPC実習や企業実習等は訓練実施機関にて設定可能であることから、受講コースにより若干習得可能な知識やスキルが異なる場合がある。

これを踏まえ、令和5年度に開講・終了した「介護・医療・福祉分野」のうち、訓練修了生の就職が確認できた訓練コースは5コース（受講者数：41名、うち就職者数：18名）であった。

この5コースにおける効果検証は次のとおり実施した。

(1) 職業訓練実施機関

- ・アンケート回収：3機関、
- ・ヒアリング実施：3機関
- ・訓練期間：6か月、4か月、2か月：各1機関)

(2) 職業訓練修了生 18名

- ・アンケート送付数：18人
- ・アンケート回収：7名
- ・ヒアリング実施：4人
- ・訓練期間：6か月：1人、2か月：3人)

(3) 職業訓練修了生採用企業

- ・アンケート送付数：5社
- ・アンケート回収：4社
- ・ヒアリング実施：4社
- ・訓練期間：6か月：1社、2か月：3社)

～メモ～

「委託訓練」と「求職者支援訓練」

○委託訓練

多様な人材ニーズに機動的に対応するため、専門的な知識を身に着けるための中長期の訓練を都道府県が民間教育訓練機関等に委託し実施する職業訓練

○求職者支援訓練

雇用保険を受給できない求職者などを対象とした早期就職のための短期の訓練を民間教育訓練機関等が厚生労働省の認定を受けて実施する職業訓練

3 効果検証の結果概要

上記2に基づき、職業訓練実施機関、訓練修了生採用企業及び訓練修了生のアンケート及びヒアリング結果の概要は以下のとおりである。

(1) 職業訓練実施機関

①訓練実施にあたって工夫している点：()内は訓練期間

【受講生同士のコミュニケーションの確保】

- ・中途退校者を出さないため、多くの受講生に就職してもらうため、開講日のオリエンテーションが大事と考えており、「いつでも相談してほしい。」と伝えている。(2か月)

- ・開講日のオリエンテーションで、「何を学ぶのか、目指すのか、具体的なイメージを持って取り組んで欲しい」と説明し、訓練の目的について理解してもらっている。(6か月)

- ・「クラスの和」：開講日に自己紹介の際、「趣味」などのお題を取り入れることや「自己他己紹介」により早期にクラス内が打ち解けるように心がけている。(4か月)

【講義内容で工夫している点】

- ・毎日の仕上げテストで復習し、予習につながる授業に心がけている。(2か月)

- ・高齢者をはじめ、学ぶ機会から遠ざかっていると独学が難しいことからグループワークやディベートなどのアクティブラーニングが効果的と考え、講義に多く取り入れている。(2か月)

- ・実務者研修で学ぶべき内容について、簡単であるが授業に盛り込んでいる。(4か月)

- ・委託訓練(デュアルシステム)においては社会人基礎力としてビジネスマナーや(対人)コミュニケーションスキルを習得可能な訓練導入講習が大きな役割を果たしている。求職者支援訓練の実践コース(ビジネスマナーや(対人)コミュニケーションスキルの設定不可、基礎コースでは可能)との大きな違いである。(4か月)

- ・訓練にて現場スタッフが講師をすることで仕事での経験を伝えている。(共通)

- ・「介護予防」で高齢者の食事の栄養バランスや献立を考えたり(学科)と運動への支援(実技)の科目は4か月訓練という介護分野の訓練設定としては長期間であることで可能となっている。(4か月)

【講師について】

- ・技術講習には2名以上の教員で対応し、きめ細かな指導を行っている。(6か月)

・科目の講師選定は講師（外部講師）の得意分野を中心に選定している。講師が異なることにより様々な講義を受けることで、視野が広がり、現場での臨機応変な対応が可能となる。（2か月）

【資格・取得スキルについて】

・すべての訓練において国の基準に基づき「介護における基本知識」や「介護を実践するための必要な技術」などを科目設定している。

・訓練期間によって、取得可能な資格や知識・スキルが異なる。

2か月：介護職員初任者研修

4か月：介護職員初任者研修、福祉用具専門相談員、同行援護従業者養成研修（一般・応用課程）

6か月：介護福祉士実務者研修、医療的ケア基本研修

【職場見学・職場体験・職場実習等について】

○訓練期間の長短により設定時間が異なっている

・2か月：6時間

職場見学は、座学や実技訓練より効果的であり、見学時にちょっとした体験も組み入れている。またこの体験が修了後の就職にもつながっているとと思っている。

・4か月：117時間

企業実習は10日間ごとに2か所の施設で実施した。長期間訓練のメリットとして①現場の1日の流れが把握できる、②利用者とのコミュニケーションがとりやすくなる、③レクリエーション等多くの仕事に触れることができるなど、実践的な体験が可能である。

・6か月：36時間

6h×6日間、訓練修了1か月前に見学実習を中心に、利用者との会話や食事介護、食事の準備などを行っている。利用者からの感謝の言葉や多くの体験をすることにより実習前の介護職のイメージが変化したとの受講生からの感想がある。

②職業訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況

・訓練実施期間中、1か月に1回、定期的にキャリアコンサルティングを行っている。

キャリアコンサルティングの回数は、おおむね、1か月に1回の実施が適当との声が多かったが、中には、定期的、形式的に実施するより、必要に応じて随時、実施する方が効果的という意見もあった。

ジョブ・カード作成支援や面接の受け方等についても導入講習や就職支援の科目にて実施している。

③訓練実施に当たっての国への要望、改善して欲しい点

・訓練カリキュラムにおいて、資格取得後に職場実習を設定することとされているが、資格を取得すると企業実習前に中途退校する者が増えている。

企業実習前の取得資格は介護職員初任者研修受講後でよいのではないか。

・認定職業訓練基本奨励金の一人当たりの支給金額が20年前と同じと認識している。物価の変動等を鑑み、増額について検討をお願いしたい。

・認定職業訓練奨励金の支給申請書や提出書類の簡素化を希望する。

・訓練実施期間重複の解消を希望する。訓練修了時期と開講時期が重なると、実施機関としての実施体制の確保が困難となるため。

④その他

・訓練の良い点として、訓練生の年齢層が幅広く、様々な年齢層とコミュニケーションをとることができ、介護職に十分生かせる。

(2) 訓練修了生採用企業

【採用時に必要なスキル・業務にあたって必要なスキル】

・個人差はあるが「介護」に対する基本的な知識や技術を学ぶ時間を増やした方が経験の浅い人には役に立つのではないか。

・介護対象者は、高齢者だけではなく、障害者の場合もある。高齢者と障害者に対する対応の違いを理解して訓練に臨んでほしい。

・学校や訓練など知識面で優秀であっても、利用者及びスタッフとのコミュニケーションスキルが乏しいと介護の仕事は難しい。

・相手の立場に立って考えるという姿勢ができているかが重要である。

・PCスキルについては、最低限のスキルがあれば十分である。

【訓練カリキュラムについて】

・「移動・移乗・排泄」の演習を学ぶことは役に立つと思う。

・仕事の就き始めは過剰介護になりやすいことから、「自立支援に向けた介護方法」を多く学ぶことが将来役立つことになる。

・「情報収集・アセスメント・介護計画」に関する習得は重要と考える。

介護職員初任者研修としては高度な内容であるが、家族から介護に必要な様々な情報を聞き出し、その情報を介護計画に反映させ、職員同士で情報共有をしていくことは介護の仕事をしていくうえでは重要であることから、学んでいただきたいと思う。

・介護保険制度についての知識習得も必要と思う。

【その他】

・介護の仕事をするのが楽しいと思ってもらえる訓練にして欲しい。利用

者やその家族、スタッフの方にはいろいろな考え方をする方がいて、つらいことやうまくいかないことがあるけれど、やりがいを感じることも多い。

・訓練実施機関に見学・実習をしていただくと障害者介護の業務が理解できると思う。

【訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること】

・利用者に対する説明の仕方が経験者と未経験者では異なる。基礎知識がない方はゼロから教えなくてはならないが、訓練修了生は、現場の違いで戸惑うことはあるが、訓練を受講している分修正が早い。

・施設内での勉強会に積極的に参加し、訓練で得た知識との相違についても意見してくれる。

・介護福祉士の資格を取得してほしい。

(3) 訓練修了者

【訓練を受けようと思ったきっかけ】

・業務と実務者研修の受講の両立が難しいと感じたため。

・家族の介護が必要になったため。

・転職のため介護施設に見学に行ったが、最低限の知識が必要と感じたため。

【訓練カリキュラムについて】

・2か月の初任者研修では、本当に入り口部分しかわからない。PCスキルの授業はいらなかった。

・車椅子を使った、「移動、移乗」などの演習は、実践してみないとわからない部分が多かった。もっと実技の時間があればよかった。

・職場見学や職場実習は、もっとあった方が良い。訓練生同士の実習等ではわからないことも多く、見るだけでも役に立つと思う。

・講師の方といろいろな話ができただことは良かった。実際に業務をしている講師の話は大変参考になった。

・カリキュラムで扱う障害の話は高齢者が中心で、障害児・障害者の介助について学べるとよかった。

【訓練を受講してよかったこと】

・高齢者でも就職ができたという点がよかった。働く意欲のある高齢者に職業訓練を進めたいと感じている。介護というとネガティブな部分がクローズアップされがちですが、全くそんなことはありません。毎日、いろんな変化があって自分にあっていると感じている。

- ・高齢の自分でも人の役に立つ仕事ができていることがうれしい。自分の介護を必要としている人がいることは仕事の励みになる。実務を3年以上経験し、介護福祉士の資格取得を目指している。
- ・働きながら学ぶことは自分には厳しいが、雇用保険を受給しながら、余裕をもって学べる制度があり感謝している。
- ・前職では時間に追われて流れ作業的に働いていたが、訓練を受講することにより業務のひとつひとつの意味を学び、円滑なコミュニケーション（声掛けなど）が大事であると再認識した。今年、介護福祉士の資格を無事、取得しました。

4 総論

(1) 介護・医療・福祉分野の人材不足

介護・医療・福祉分野の人材・人手確保は、高齢化が進展する山口県においても、喫緊の課題となっている。

特に、山口労働局職業安定部の統計によると令和5年度の介護関連の有効求人倍率は、3.49倍と高い水準となっており、人材の確保が困難な状況にある。

このような中、厚生労働省では、介護労働者の人材育成と人材確保の図るため、公的職業訓練（公共職業訓練・求職者支援訓練）により介護人材を育成し、労働力の確保に努めているところである。

(2) 企業や求人者（以下「企業等」という。）が求めるスキル・資格と訓練修了生のスキル・資格

効果検証を行った訓練コースについて、訓練期間の長短により取得できる資格等に違いがあるものの、介護分野の企業等が求める資格は、「介護職員初任者研修」または「介護福祉士実務者研修」の習得は必須であること。

実際に、就職した訓練修了生が就職先で、実務経験3年以上となり、「介護福祉士」資格を取得した例もある。

企業側が求めるスキルに、「介護における基本知識」と「介護を実践するための必要な実技」及び「コミュニケーションスキル」が求められている。

介護における基本知識は、利用者に対する人権に配慮した声掛けや接し方が理解できることである。あわせて、利用者の車椅子からの移動、移乗や排泄などの実技の基礎を身につけることで、場面に応じて臨機応変に対応できることである。

コミュニケーションスキルは、利用者やその家族やスタッフにおいて、円滑に業務を進めていくうえで必須のスキルである。

また、介護支援計画を作成するために利用者やその家族からの情報収集やア

セスメントを進めていくためのスキルは将来身につけるべきスキルである。

企業側の意見として、特に高齢のスタッフが多い小規模事業所においてはPCスキルについては最低限のスキルで十分と考える事業所もあり、デジタル化が進んでいない現状がある。訓練修了生へのヒアリングにおいても、現在の仕事では、訓練で身につけた「ワード・エクセル」のスキル等を活かす場面はあまり多くないとの回答があった。

(3) 訓練に必要なカリキュラム・強化するカリキュラム

訓練実施機関として、受講生同士のコミュニケーションの確保を挙げており、訓練開講のオリエンテーションで、訓練目的の理解や「クラスの和」を図るための工夫を図っている。これは、今後、受講生同士の実技を行ううえでも必要であり、中途退校者の防止にもなっている。

職業訓練実施機関、訓練修了生及び訓練修了生採用企業が必要なカリキュラムとして、「職場見学、職場体験及び職場実習」は、訓練生同士の実習等ではわからないことも多く、見るだけでも役に立つため時間数を増やして欲しいという意見があった。

また、訓練実施機関や企業側も実際に業務を見てもらうことで就職に結びつきやすくなっているという意見もあった。

介護には、高齢者だけでなく、障害児や障害者の介護、介助も含まれ、高齢者への介護（機能維持訓練）と障害者等への介護（機能回復訓練）の対応の違いを理解してほしいという意見があった。

その一方で、介護業界においてはあまりデジタル化が進んでいない状況が確認されたことから他の業界に遅れを取らないためにも標準的なデジタル知識やスキルの習得も重要である。

(4) ワーキンググループの提言（まとめ）

山口県内の、「介護分野」に関連した求人倍率は、福祉・介護の職業 3.31 倍、施設介護の職業 3.07 倍、訪問介護の職業 13.38 倍と非常に高い水準にある。

（求人倍率は、常用有効求人数と常用有効求職者、令和6年9月末現在）

また、県内の高齢化も進展し、今後、介護分野の人材はより一層の不足が見込まれている。

このような状況の中、今後、「介護・医療・福祉分野」の人材を確保していくため公的職業訓練の重要性や必要性はますます高まることが想定される。

今後、「介護・医療・福祉分野」の企業等が求める人材の育成に努めることが必要である。

その介護分野の人材として、基本知識と基礎実技及びコミュニケーションス

キルの習得により、企業等が求める介護人材を育成していくことが重要である。

また、今回のワーキンググループでヒアリングを実施した訓練修了生は 60 歳以上の高齢者が中心であったが、訓練実施機関や企業側に対して、訓練受講生の年齢にかかわらず、受け入れについて協力、理解を求めて行くことも必要である。

そのほか、人手不足を解消するためには、国の施策として身体的な負担軽減を図るための福祉機器導入の推進や魅力的な労働条件の提示の必要性、介護福祉士試験の科目を複数のパートに分ける「パート合格」の導入による受験しやすい環境づくりも検討されており、側面的な支援を推進していくことも必要である。

以上、ワーキンググループからのまとめとして提言する。

教育訓練給付制度の指定講座の状況等について

教育訓練給付制度の指定講座の状況等

厚生労働省 山口労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

教育訓練給付の概要

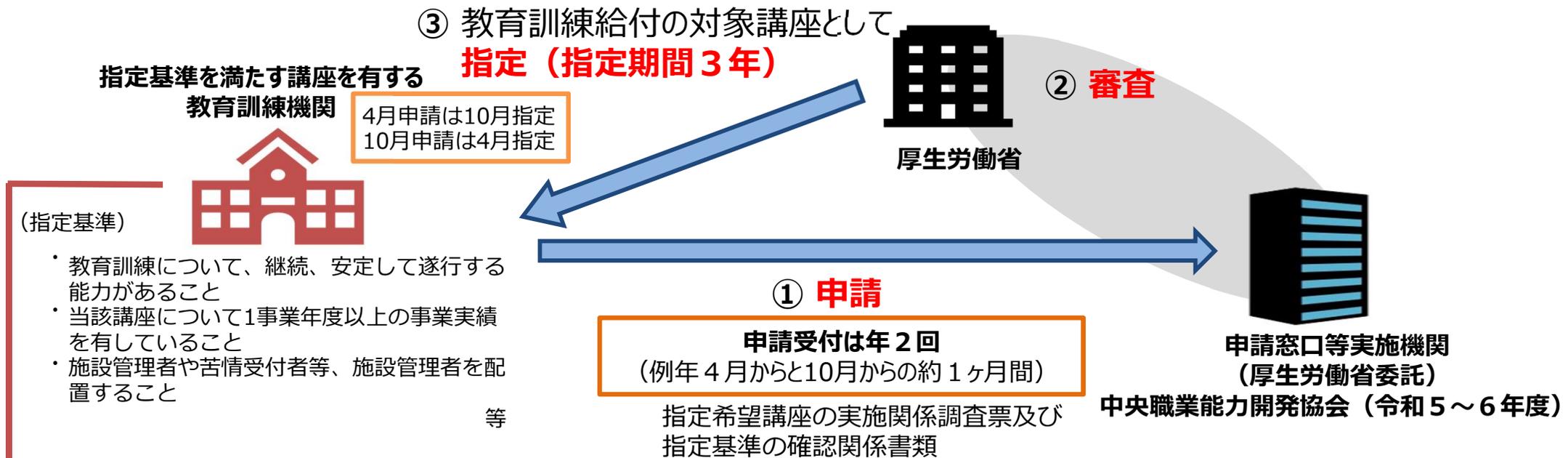
労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	特定一般教育訓練給付 ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	一般教育訓練給付 ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	<p><u>受講費用の50%（上限年間40万円）</u> を6か月ごとに支給。</p> <ul style="list-style-type: none"> 追加給付①: 1年以内に資格取得・就職等 ⇒<u>受講費用の20%（上限年間16万円）</u> 追加給付②: 訓練前後で賃金が5%以上上昇(※1) ⇒<u>受講費用の10%（上限年間8万円）</u> 	<p><u>受講費用の40%（上限20万円）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 追加給付: 1年以内に資格取得・就職等(※1) ⇒<u>受講費用の10%（上限5万円）</u> 	<p><u>受講費用の20%（上限10万円）</u></p>
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>在職者又は離職後1年以内</u>（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者 ○ <u>雇用保険の被保険者期間3年以上</u>（初回の場合、専門実践教育訓練給付は<u>2年以上</u>、特定一般教育訓練給付・一般教育訓練給付は<u>1年以上</u>） 		
講座数	3,011講座	801講座	12,111講座
受給者数	36,324人（初回受給者数）	3,670人	76,257人
講座指定要件	<p><u>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 業務独占資格又は名称独占資格に係る養成施設の課程 ② 専門学校^{文部科学省連携}の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム ③ 専門職大学院の課程 ④ 大学等の職業実践力育成プログラム^{文部科学省連携} ⑤ 第四次産業革命スキル習得講座等の課程（ITSSレベル3以上）(※2) ^{経済産業省連携} ⑥ 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程 	<p><u>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係る養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等 ② 一定レベル（ITSSレベル2）の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 (※2) ③ 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム ^{文部科学省連携} 	<p><u>次のいずれかの類型に該当する教育訓練</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの ② ①に準じ、訓練目標が明確であり、 （訓練効果の客観的な測定が可能なもの） 民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等

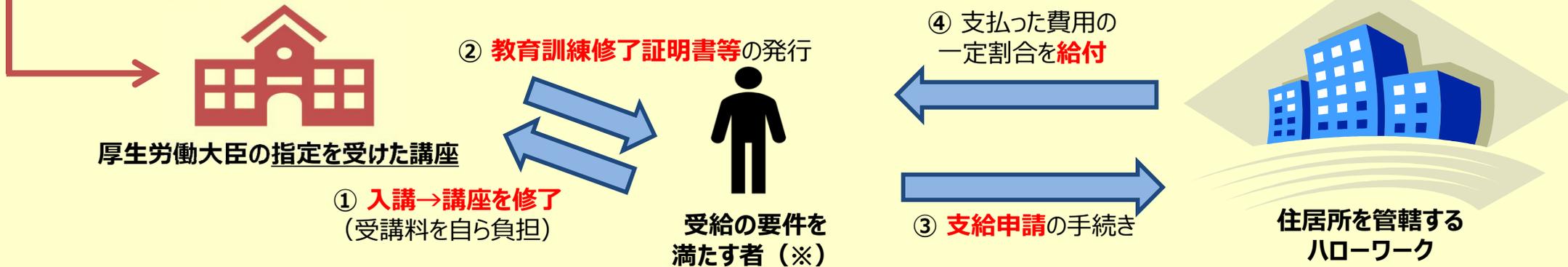
(注) 講座数は2024年10月時点、受給者数は2023年度実績（速報値）。(※1) 2024年10月1日以降に受講開始した者について適用。(※2) 2024年10月1日付け指定から適用。

教育訓練給付の指定申請等の概要

1. 教育訓練給付の対象講座になるまでの流れ



2. 教育訓練給付を受給するまでの流れ



（※）特定一般教育訓練・専門実践教育訓練については、講座の受講開始1ヶ月前までに、訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブ・カードを作成し、ハローワークにおいて、受給資格確認を行うことが必要

教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験など

専門実践教育訓練給付
 最大で受講費用の80%〔年間上限64万円〕を受講者に支給（※1）

特定一般教育訓練給付
 受講費用の50%〔上限25万円〕を受講者に支給（※2）

一般教育訓練給付
 受講費用の20%〔上限10万円〕を受講者に支給

※1 2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の70%（年間上限56万円）を支給
 ※2 2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の40%（上限20万円）を支給

輸送・機械運転関係

大型自動車第一種・第二種免許
 中型自動車第一種・第二種免許
 大型特殊自動車免許
 準中型自動車第一種免許
 普通自動車第二種免許
 フォークリフト運転技能講習
 けん引免許
 車両系建設機械運転・玉掛・小型移動式クレーン・高所作業車運転・床上操作式クレーン・不整地運搬車運転技能講習
 移動式クレーン運転士免許
 クレーン・デリック運転士免許
 一等無人航空機操縦士

専門的サービス関係

キャリアコンサルタント
 社会保険労務士試験
 ファイナンシャル・プランニング技能検定試験
 行政書士、税理士
 中小企業診断士試験
 通関士、マンション管理士試験
 司法書士、弁理士
 気象予報士試験
 土地家屋調査士
 司書・司書補
 産業カウンセラー試験
 公認内部監査人認定試験

医療・社会福祉・保健衛生関係

介護福祉士（介護福祉士実務者研修を含む）
 社会福祉士
 保育士
 看護師、准看護師、助産師
 精神保健福祉士、はり師
 柔道整復師、歯科衛生士
 歯科技工士、理学療法士
 作業療法士、言語聴覚士
 栄養士、管理栄養士
 保健師、美容師、理容師
 あん摩マッサージ指圧師
 きゅう師、臨床工学技士
 視能訓練士
 臨床検査技師
 主任介護支援専門員研修
 介護支援専門員実務研修
 介護職員初任者研修
 特定行為研修
 喀痰吸引等研修
 福祉用具専門相談員
 登録販売者
 衛生管理者免許試験
 医療事務技能審査試験
 医療事務認定実務者（R）試験
 調剤薬局事務検定試験
 健康管理士一般指導員資格認定試験
 メンタルヘルス・マネジメント検定試験

営業・販売関係

調理師
 宅地建物取引士資格試験
 インテリアコーディネーター
 パーソナルカラー検定
 ソムリエ呼称資格認定試験
 国内旅行業務取扱管理者試験

技術関係

測量士補、電気工事士
 航空運航整備士
 自動車整備士
 海技士
 電気主任技術者試験
 建築士
 技術士
 土木施工管理技術検定
 建築施工管理技術検定
 管工事施工管理技術検定
 電気通信工事担任者試験

製造関係

製菓衛生師
 パン製造技能検定試験

大学・専門学校等の講座関係

職業実践専門課程
 （商業実務、文化、工業、衛生、動物、情報、デザイン、自動車整備、土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・家政、医療、経理・簿記、電気・電子、ビジネス、社会福祉、農業など）
 職業実践力育成プログラム
 （保健、社会科学、工学・工業など）
 キャリア形成促進プログラム
 （医療、文化教養、商業実務関係）
 専門職学位
 （ビジネス・MOT、教職大学院、法科大学院など）
 短時間の職業実践力育成プログラム
 （人文科学・人文）
 短時間のキャリア形成促進プログラム
 （文化教養関係）
 修士・博士
 履修証明
 科目等履修生

情報関係

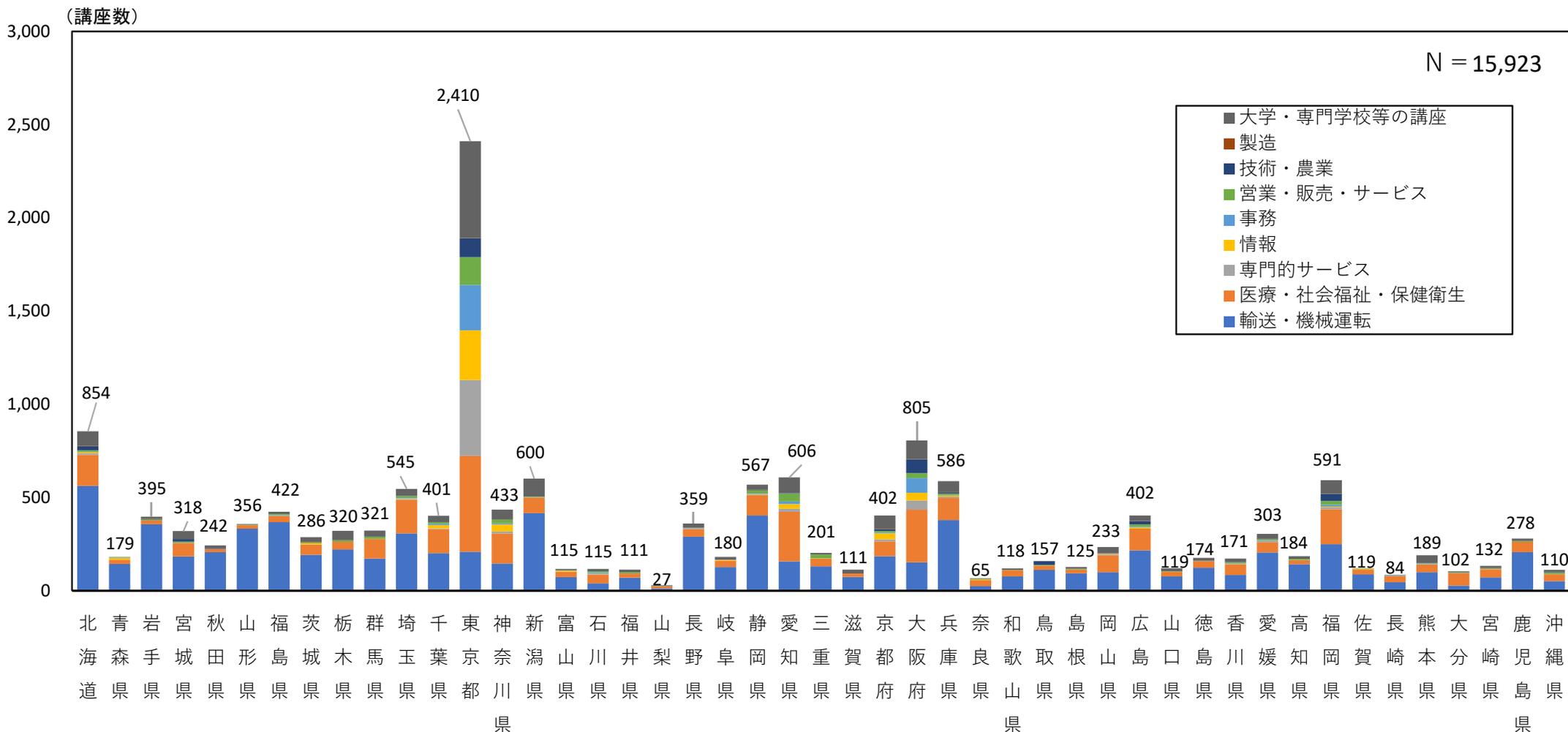
第四次産業革命スキル習得講座
 ITSSLレベル3以上の資格取得を目指す講座
 （シスコ技術者認定資格等）
 ITSSLレベル2の資格取得を目指す講座
 （基本情報技術者試験等）
 ITパスポート
 Webクリエイター能力認定試験
 Illustratorクリエイター能力認定試験
 CAD利用技術者試験

事務関係

登録日本語教員
 Microsoft Office Specialist 365
 VBAエキスパート
 簿記検定試験（日商簿記）
 日本語教員、IELTS
 日本語教育能力検定試験
 実用英語技能検定（英検）
 TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT
 中国語検定試験
 HSK漢語水平考試
 「ハングル」能力検定
 建設業経理検定

指定講座の状況（訓練機関の所在地・分野別）（令和6年10月1日時点）

- 地域によって指定講座数にばらつきがみられるが、最も多い東京都が約2,400講座と全体の約15%を占め、続いて北海道、大阪府、愛知県、新潟県の順に多くなっている。
- 東京都の指定講座を分野別にみると、特に「専門的サービス関係」「情報関係」「技術関係」では指定講座の約5割が東京都の教育訓練機関により実施されている。



※ 訓練機関の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開講している場合、開講箇所数に関わらず訓練機関の所在する都道府県に1講座計上している。

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

山口県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別） （令和6年10月1日時点）

		全国				山口県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許	2590	—	131	2459	24	—	0	24
	中型自動車第一種免許	1794	—	80	1714	22	—	0	22
	準中型自動車第一種免許	846	—	49	797	7	—	0	7
	大型特殊自動車免許	698	—	25	673	4	—	0	4
	大型自動車第二種免許	643	—	36	607	6	—	0	6
	フォークリフト運転技能講習	303	—	3	300	2	—	0	2
	けん引免許	385	—	14	371	3	—	0	3
	その他	874	—	30	844	7	—	0	7
医療・社会福祉・保健衛生関係	医療事務技能審査試験	6	—	—	6	0	—	—	0
	介護福祉士（実務者研修含む）	1443	291	18	1134	6	1	0	5
	介護支援専門員	193	—	143	50	7	—	7	0
	喀痰吸引等研修修了	63	—	21	42	0	—	0	0
	介護職員初任者研修	287	—	79	208	1	—	0	1
	看護師	302	289	0	13	5	5	0	0
	特定行為研修	333	—	86	247	0	—	0	0
	社会福祉士	165	121	6	38	2	2	0	0
	保育士	121	108	2	11	0	0	0	0
	精神保健福祉士	117	93	0	24	0	0	0	0
	歯科衛生士	125	121	0	4	2	2	0	0
	その他	571	421	10	140	2	2	0	0
	専門的サービス関係	税理士	218	—	0	218	0	—	0
社会保険労務士試験		112	—	1	111	0	—	0	0
行政書士		44	—	0	44	0	—	0	0
その他		183	22	0	161	0	0	0	0

山口県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別） （令和6年10月1日時点）

		全国				山口県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
情報関係	Microsoft Office Specialist	80	-	-	80	0	-	-	0
	CAD利用技術者試験	20	-	-	20	0	-	-	0
	Webクリエイター能力認定試験	48	-	-	48	0	-	-	0
	第四次産業革命スキル習得講座	201	201	-	-	0	0	-	-
	その他	143	5	15	123	0	0	0	0
事務関係	TOEIC	148	-	-	148	0	-	-	0
	簿記検定試験（日商簿記）	81	-	-	81	0	-	-	0
	中国語検定試験	32	-	-	32	0	-	-	0
	「ハングル」能力検定	5	-	-	5	0	-	-	0
	実用フランス語技能検定試験	4	-	-	4	0	-	-	0
	日本語教員	53	-	-	53	0	-	-	0
	その他	79	-	-	79	0	-	-	0
営業・販売・サービス関係	宅地建物取引士資格試験	113	-	7	106	0	-	0	0
	その他	369	297	0	72	2	2	0	0
製造関係	計	31	11	0	20	1	0	0	1
技術・農業関係	建築士	60	-	0	60	0	-	0	0
	建築施工管理技術検定	52	-	0	52	0	-	0	0
	土木施工管理技術検定	50	-	0	50	0	-	0	0
	その他	155	20	4	131	0	0	0	0
大学・専門学校等の講座関係	修士・博士	680	-	-	680	0	-	-	0
	キャリア形成促進プログラム	9	8	1	-	0	0	0	-
	職業実践専門課程	668	668	-	-	4	4	-	-
	職業実践力育成プログラム	254	214	40	-	2	1	1	-
	専門職大学院	121	119	-	2	1	1	-	0
	科目等履修生	15	-	-	15	0	-	-	0
	履修証明	34	-	-	34	0	-	-	0
	その他	2	2	0	-	0	0	0	-

都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について（令和4年度）

○ 居住地別の受給者数について、専門実践教育訓練給付初回受給者、特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計は約11万7千人となっており、最も多い東京では約1万8千人で全体に占める受給者割合は約15%となっている。

○ 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額（2022年度）

都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般＋一般	支給額（千円）	都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般＋一般（受給者数）	支給額（千円）
1	北海道	1,380	3,431	389,441	3,816	273,308	25	滋賀県	318	702	99,725	726	58,234
2	青森県	234	702	73,896	595	61,944	26	京都府	642	1,741	289,030	1,616	286,104
3	岩手県	295	605	55,629	983	41,382	27	大阪府	3,002	8,051	1,208,116	5,905	737,137
4	宮城県	407	1,094	160,285	1,354	112,512	28	兵庫県	1,709	4,403	620,135	3,803	479,161
5	秋田県	178	411	31,559	588	10,950	29	奈良県	378	926	116,608	681	101,747
6	山形県	155	409	43,506	702	27,934	30	和歌山県	174	385	42,780	637	25,239
7	福島県	271	707	84,568	1,118	91,299	31	鳥取県	89	273	36,817	344	33,434
8	茨城県	612	1,677	216,920	1,448	186,410	32	島根県	121	353	43,623	373	45,572
9	栃木県	454	1,196	149,356	1,182	114,921	33	岡山県	408	1,020	120,145	1,223	136,034
10	群馬県	508	1,554	197,209	1,218	152,376	34	広島県	699	1,902	219,840	1,935	184,859
11	埼玉県	2,316	6,205	979,814	5,019	706,295	35	山口県	268	724	73,401	725	41,710
12	千葉県	1,605	4,397	663,289	3,885	355,656	36	徳島県	146	339	38,071	425	29,540
13	東京都	6,349	17,303	3,125,375	11,456	1,573,229	37	香川県	268	916	125,619	559	145,662
14	神奈川県	3,503	8,522	1,297,631	6,501	632,835	38	愛媛県	422	996	110,033	787	107,543
15	新潟県	343	888	128,356	1,672	145,172	39	高知県	121	450	66,650	420	95,393
16	富山県	152	301	32,304	537	10,429	40	福岡県	1,650	4,912	656,617	2,902	621,736
17	石川県	222	554	58,305	461	50,776	41	佐賀県	298	1,148	135,329	350	81,544
18	福井県	166	333	26,327	516	11,916	42	長崎県	314	894	93,452	449	55,109
19	山梨県	126	354	40,548	269	46,775	43	熊本県	418	1,257	146,517	1,060	132,614
20	長野県	380	885	97,055	1,315	73,360	44	大分県	271	830	99,166	564	74,812
21	岐阜県	285	985	123,481	1,032	117,292	45	宮崎県	294	923	105,227	544	63,107
22	静岡県	796	1,894	216,841	2,239	169,667	46	鹿児島県	457	1,328	155,077	720	168,909
23	愛知県	1,848	4,766	717,814	4,988	601,272	47	沖縄県	511	1,743	240,269	564	260,519
24	三重県	343	912	115,924	1,076	104,312		全国計	35,906	96,301	13,829,376	81,282	9,628,770

（※1）（※2）：専門実践教育訓練給付は6月ごとに支給している。「専門実践（初回受給者数）」は2022年度に1回目の支給を受けた者。「専門実践（延べ受給者数）」は2022年度中に支給を受けた延べ人数。

（注）：全国計は決算値であり、各都道府県分は業務統計値であるため、各都道府県の合計は全国計に一致しない。

(参考資料)

地域職業能力開発促進協議会の協議結果を受けた 都道府県労働局における講座拡大の取組等

- 本年2月～3月に開催した令和5年第2回地域職業能力開発促進協議会では、「教育訓練給付制度による地域の訓練ニーズを踏まえた訓練機会の拡大」を協議事項に追加し、初めて協議が行われた。
- 協議の結果を踏まえ、令和6年10月の講座指定申請期間に向けて、労働局や本省において、教育訓練機関への講座指定申請の働きかけや周知広報を実施しているところ。

<令和5年度第2回地域職業能力開発促進協議会における主な意見>

➤ 訓練ニーズが高く講座拡大が必要

デジタル（情報）関係【岩手、秋田、茨城、栃木、石川、福井、岐阜、鳥取、岡山、鹿児島】

介護福祉関係【青森、秋田、長野、滋賀、徳島】

輸送・運輸関係【青森、山梨、広島、香川】

語学関係【青森、群馬、秋田、広島】

ドローン免許【青森、福井】 等

➤ 講座拡大の働きかけ・教育訓練給付制度の利用促進のための周知広報が必要

【秋田、群馬、新潟、山梨、岐阜、静岡、滋賀、鳥取、島根、広島、山口、香川、宮崎、沖縄】 等

➤ その他

講座指定申請事務の負担が大きい、手続が大変というイメージがある【青森、宮城、茨城、愛知、滋賀、大分】

本省から業界団体等への講座指定申請勧奨を求める 【青森】

給付率引上げ等の支援の拡充を求める【秋田、山形、山口】 等

地域職業能力開発促進協議会の協議結果を受けた 都道府県労働局における講座拡大の取組

地域職業能力開発促進協議会の協議を踏まえた対応方針と現在までの取組（例）

【協議会委員の主な意見】

【労働局の対応方針】

【具体的な取組】

<デジタル（情報）関係>

鳥
取

・労働者に有益な制度であり周知広報に努めてほしい。
・今後どのような分野の指定講座の新規開拓に力を入れていくのか。

・情報関係の指定講座がゼロとなっているため、指定申請が提出されるよう教育訓練機関に働きかける。

・県内6社の情報系の職業訓練実施機関を訪問の上、リーフレットを活用して講座指定申請勧奨を実施（7月）。いずれも講座指定のメリットを理解いただき、申請を検討いただけることとなった。

岐
阜

・全国と比べ県内に指定講座が少ないのは、周知広報が足りないのではないか。
・情報科を有する大学への働きかけが必要ではないか。

・公共職業訓練（委託訓練）や求職者支援訓練を実施している訓練機関、県内大学のうち情報系の学科を有する大学等に対し制度周知及び講座指定申請勧奨を実施

・県内で公的職業訓練を実施する民間の訓練実施施設すべて（5～6月）、大学1校、短期大学3校、大学と短期大学併設校2校を訪問し、リーフレットを用いた申請勧奨を実施（7月）、申請を検討いただけることとなった。

<介護福祉関係>

滋
賀

・多くの業界において人手不足感が高止まりしている状況で、介護業界の人手不足は、より深刻になっている。
・介護分野でスクーリングがある介護福祉士実務者研修などは、身近で受講できるようにすることが必要。滋賀県の場合、実務者研修を受講できる施設も少なく、身近にあるとは言えない。

・介護・医療分野を中心とした人材不足分野の人材確保・人材育成は重要であるものの、一方で職業訓練を含めても受講できる施設が滋賀県については少ない状況である。
・周知広報を進めていく。

・介護支援専門員、介護福祉士及び介護員養成研修の事業者等の指定を行っている滋賀県医療福祉推進課に訪問し、教育訓練給付制度の周知協力を依頼（7月）。
・介護支援専門員については、滋賀県から直接周知いただき、介護福祉士及び介護員養成研修については、滋賀県から提供を受けた県内の介護関係資格研修事業者名簿により、15者を対象に、当局からリーフレット送付による制度周知・講座指定申請勧奨を実施（7月）。

地域職業能力開発促進協議会の協議結果を受けた 都道府県労働局における講座拡大の取組

地域職業能力開発促進協議会の協議を踏まえた対応方針と現在までの取組（例）

【協議会委員の主な意見】

【労働局の対応方針】

【具体的な取組】

<輸送・運輸関係>

山梨

- ・指定講座数が全国最下位。
- ・ニーズの**高い輸送関係、介護関係の講座**が少ない。他県と比べて力の及んでいない部分にしっかりと周知して欲しい。

- ・現在はe-ラーニングで多様な講座が受講できるが、自動車運転免許関係などは近くに実施機関が無いと受講できないことから、今年度は2024年問題による人員不足が懸念されるため、**自動車教習所の団体と教習所に対し、重点的に講座指定申請勧奨を実施。**

- ・山梨県指定自動車教習所協会を通じて、**県下全自動車教習所14所にリーフレットを用いた講座指定申請勧奨を実施。**このうち、**講座指定申請を行っていない11社に対しては、訪問による制度説明を実施（6~7月）。**1社は10月に新規申請予定、その他は申請検討等。

香川

- ・一般から特定一般への切り替えを促すべき。
- ・2024年問題や高齢化で若年者の確保が困難な**運輸業界**に対して、当制度による支援は有効だが、県内の指定講座は全て一般教育訓練なので、給付率の高い特定一般へ切り替わってほしい。

- ・教育訓練機関へのリーフレットの送付などにより制度周知及び一般から特定一般への切り替えを促す。

- ・一般教育訓練を実施する介護福祉士実務者研修実施機関、自動車整備士養成施設、**自動車教習所（2校）へ訪問し、特定一般への切り替えを勧奨（7月）**

<日本語教員関係>

広島

- ・育成就労制度が始まる。広島県は外国人の受け入れが多いが、**日本語教員の講座が少なく強化が必要**ではないか。

- ・日本語教員養成機関について情報収集を行い、本省作成の講座指定申請リーフレットを用いて制度周知及び講座指定申請勧奨を実施。

- ・**日本語教員養成講座を実施している2校について、訪問及び電話にて制度説明と講座指定申請勧奨を実施。**

<厚生労働省における取組>

- ・文部科学省主催の日本語教員養成機関を対象とした制度説明会（7月）に参加して、教育訓練給付の制度説明及び講座指定申請勧奨を実施。

地域職業能力開発促進協議会の協議結果を受けた 都道府県労働局における講座拡大の取組

地域職業能力開発促進協議会の協議を踏まえた対応方針と現在までの取組（例）

【協議会委員の主な意見】

<ドローン免許>

青
森

・ドローンの操縦資格に関する講座開設の要望がある。

福
井

・農業ではドローンを使った作業がある。ドローンの操縦資格に関する講座があれば、指定されるとよい。

<その他>

兵
庫

・通信教育の割合が高いのであれば、都心に講座数が偏るのは必然的ではないか。
・中小企業向けに自己啓発の援助を行う講座を行っている機関に制度周知を図っていけばよいのではないか。

大
分

・講座指定を受けるための手続きが煩雑で、かなりハードルが高いイメージがある。

【労働局の対応方針】

厚生労働省本省へ報告

厚生労働省本省へ報告

・地域における指定講座が増えることにより、受講者数増が期待できるため、協議会構成員を中心に、各関係機関、団体等に周知を図っていく。
・通信制、通学制の割合や、受講者数の多い講座等、地域における訓練ニーズを分析する。

厚生労働省本省へ報告

【具体的な取組】

<厚生労働省における取組>

・現在、一般教育訓練のみで指定されている一等無人航空機操縦士資格（2022年12月5日施行の改正航空法により創設）に係る登録講習について、**講座実績要件を満たすものは、教育訓練給付（特定一般教育訓練及び一般教育訓練）の指定対象となる旨、国交省航空局を通じて全国約700の登録教習機関に対して周知・講座指定申請勧奨（8月）。**

・**訓練ニーズを把握するため、ハローワークを利用する求職者等に対するアンケート（1059人）を実施（8月）。**結果として、制度を知らない者が半数を超えていたことから、まずは制度自体の周知広報に取り組むこととし、並行して今後の講座拡大の方向性について検討する。

<厚生労働省における取組>

・**教育訓練機関向けに講座指定申請手続の流れや書類作成のイメージを紹介する動画を作成（8月）。**厚生労働省ウェブサイトに掲載するとともに、労働局に情報提供。本省においても、SNSや業界団体等を通じた教育訓練機関への講座指定申請勧奨に活用中。

厚生労働省による講座拡大の取組

令和6年10月の申請期間に向けて、①講座指定のメリットを強調した教育訓練機関向けリーフレットや申請手続や申請書記載のイメージ動画等を活用した教育訓練機関への働きかけ、②関係省庁や業界団体主催の会議等におけるPR、③SNSによる制度周知等により、講座指定申請勧奨を集中的に実施。

○業界団体等を通じた講座指定申請の働きかけ

- ・指定自動車教習所（約1,300校）
- ・（建設車輛関係）登録教習機関（約200機関）
- ・デジタル等各種資格認定団体（約30団体）
- ・介護支援専門員研修実施機関（47都道府県）
- ・無人航空機操縦士の講習を行う登録講習機関（約700校） <国交省と連携>
- ・大学等（約1,200校） <文科省と連携> 等

○関係省庁や業界団体主催の会議等

- ・大学等向けリカレント教育説明会（約300校） <文科省と連携>
- ・マナビDX講座提供事業者情報共有会（75機関※参加申込） <経産省と連携>
- ・日本語教員養成機関向け説明会（約550機関） <文科省と連携>
- ・（一社）全国産業人能力開発団体連合会説明会（30機関）等

○SNS等による周知広報

- ・X、facebook、厚生労働省メルマガ等による周知を、8～9月にかけて集中的に実施（X閲覧数：約10万件）

・教育訓練給付制度のご案内

※教育訓練給付制度の概要を紹介するショート動画。



<https://www.youtube.com/watch?v=AHRnPGBwCnc&t=1s>

・教育訓練給付制度 講座指定申請手続のご案内

※講座指定を受けたことがない教育訓練機関向けに講座指定申請手続の流れや書類作成のイメージを紹介する動画。



<https://www.youtube.com/watch?v=QVE6weLhpiw&t=2s>

令和 7 年度山口県地域職業訓練実施計画の
策定に向けた方針（案）について

令和7年度 山口県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針(案)

令和6年度計画と同程度の規模で人材を育成

実施状況 の分析	<p>①就職率が高く、応募倍率が低い分野 (令和5年度実績に該当する分野) 「介護・医療・福祉分野」</p>	<p>○受講動機にあたって、介護・医療・福祉分野といった人手不足分野について、さらなる魅力を発信するとともに、訓練コースの内容や効果に関する周知の強化について要検討。</p>
計画と実績の乖離	<p>②応募倍率が高く、就職率が低い分野 (令和5年度実績に該当する分野) 「IT分野」、「デザイン分野」</p>	<p>○求人ニーズに即した訓練内容になっているか要検討。 ○就職率向上のため、受講希望者の適性やニーズと訓練内容とのミスマッチ解消に向けて、受講あっせんを行うハローワーク職員の知識・技能のさらなる向上に努める。 ○訓練修了者歓迎求人確保等に係る取組を推進していくことが必要。</p>
計画と実績の乖離	<p>③委託訓練の計画数は65コース、開講したコースは55コース。 ※計画数は当初計画数</p>	<p>○公募手続きにより委託訓練を実施するため、計画数と開講数の乖離が生じざるを得ない。 ○開講時期の柔軟化、開講地域の拡大、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組が必要。 ○ハローワークや民間教育機関の意見や公的職業訓練効果検証ワーキンググループの検証を踏まえ、効果的、効率的な訓練計画の設定に努める。</p>
人材ニーズや地域の実情を踏まえた訓練設定	<p>④高齢者向け訓練 県では、人口の減少や少子高齢化が進展し、ハローワークでは、有効求職者の高齢化が進んでいる。また、地方労働審議会においても高齢者の活用にあたり、SNSやITに関する能力の不足が課題であると指摘されている。</p> <p>⑤基礎的なデジタルリテラシーを向上する訓練 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけてデジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされており、ハローワークの意見や効果検証ワーキンググループの検証等から、本県においても、基礎的なデジタルリテラシーの向上が必要であると思われる。</p>	<p>○SNSやITに関する訓練を実施できる訓練機関は限られており、新たな訓練実施機関の開拓を図りながら、設定数の増加を検討する必要がある。</p> <p>○デジタル分野以外のすべての公的職業訓練において、訓練分野の特性に応じ、基礎的なデジタルリテラシーの要素を訓練内容に加味する必要がある。</p>

令和 6 年度

地域におけるリスキリングの推進事業一覧について

令和6年度地域におけるリスキリングの推進事業一覧

【事業1】

①事業実施地方公共団体名	下関市	
②事業名	成長志向企業の経営力向上支援事業	
③事業概要		
事業費	7,000	千円
事業の種類	経営者等の意識改革・理解促進	
実施主体	下関市	
対象者	下関市内の企業及び地域関係機関	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域関係機関参画による下関の人事部協議会の設置・運営 ・ 市内企業への人的資本経営啓蒙・啓発セミナー・ワークショップ ・ 副業人材活用やリスキリング実行に向けた伴走支援 	
④その他特記事項	なし	

【事業2】

①事業実施地方公共団体名	下関市	
②事業名	リスキリング推進サポート事業	
③事業概要		
事業費	2,000	千円
事業の種類	リスキリングの推進サポート等	
実施主体	下関市	
対象者	下関市内企業の経営者や担当者	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営戦略の実現や経営課題を解決するために必要な人材戦略の検討方法や他社の事例紹介等のセミナーを開催 ・ 人材戦略の策定及び実行に向けたロードマップを設計するワークショップを開催 	
④その他特記事項	なし	

【事業3】

①事業実施地方公共団体名	宇部市
②事業名	宇部市産業人材育成支援事業
③事業概要	
事業費	908 千円
事業の種類	従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援
実施主体	宇部市
対象者	宇部市内の中小企業
事業内容	企業の変革に向けて行動できる人材育成を促すために、オンライン動画学習講座「Udemy Business」を用いて、デジタル化やその他事業のために必要となる知識・スキルを習得するための支援を行う
④その他特記事項	なし

【参考資料】

- ・ 令和5年度山口県職業訓練実施計画
- ・ 令和6年度山口県職業訓練実施計画
- ・ 求人・求職バランスシート（令和6年9月）
- ・ プレスリリース

「レノファ山口FC VS 横浜FC（ホーム最終戦）で
ハロートレーニング周知イベントを実施します！！」

「ハローワーク職員等による
ポリテクセンター山口見学会を実施します！！」

- ・ 令和5年度山口県職業訓練実施計画

令和5年度山口地域職業訓練実施計画

(山口労働局・山口県・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構山口支部)

令和5年3月

1 総説

(1) 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、山口県立東部高等産業技術学校・山口県立西部高等産業技術学校（以下「県立校」という。）及び山口職業能力開発促進センター（以下「機構立施設」という。）において実施する職業訓練（職業能力開発促進法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、県立校及び機構立施設は、本計画を実施する際に、山口労働局、公共職業安定所との連携を図り、効率的かつ効果的な公的職業訓練の実施を図るものとする。

(2) 計画期間

計画期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、改定する。

2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

(1) 人材ニーズ

デジタル人材は、産業界全体で育成を求められているが、県内でデジタル訓練を実施できる機関は少ない状況にある。

このような中、山口県では、文部科学省の委託事業である「D X等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業」において、「課題解決型D X人材育成プログラム（観光・サービス業を中心として）」の講座が開講され、山口県の主要産業の一つである観光関連産業の人手不足や必要とされるI T技術が明確にされている。

また、山口県では人口の減少や少子高齢化が進み、ハローワークでは有効求職者の高齢化が進んでおり、令和4年11月に開催された地方労働審議会においても高齢者の活用にあたり、SNSやI Tに関する能力の不足が課題であるとされたところである。

さらに、人手不足分野である介護職における令和5年1月の有効求人倍率は3.42倍と高く、求人の充足率は9.4%、紹介率は86.0%となっている。介護分野の訓練受講者からは、「介護職の世界に初めて足を踏み入れる人たちに、決して遠回りではなく絶対に『良かった』と思える時間（訓練）であったと伝えたい」との声もあり、人材の育成が求められている中、必要な分野の訓練である。

なお、障害者の雇用にあたっては、その雇用率が段階的に引き上げられることや除外率についても令和7年4月から引き下げられることから、障害者のニーズや特性に応じた職業訓練の充実が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇い入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。

（2）労働市場の動向と課題等

①労働市場の動向と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響が見られたものの、足下の令和5年1月現在では求人の持ち直しの動きが堅調である。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、山口県は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

なお、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者等の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能

力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととされている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

②直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和4年度の新規求職者は令和5年1月末現在で43,523人（前年同月比98.8%）であり、そのうち、雇用保険受給資格決定件数（速報値）は令和5年1月末現在で12,097人（前年同月比96.5%）であった。

（参考：求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は、令和4年12月末現在で19,316人。）

これに対し、令和4年度（令和4年4月～令和5年1月）の公的職業訓練の実績については、以下のとおりである。

令和4年度実績 (R4.4～R5.1)	計		県立校		機構立施設	
	受講者数	就職率 (%)	受講者数 (人)	就職率 (%)	受講者数 (人)	就職率 (%)
離職者訓練	965人	76.8%	738人	76.8%	227人	76.9%
うち施設内	350人	72.7%	123人	70.0%	227人	76.9%
うち委託	615人	78.1%	615人	78.1%	-	-
求職者支援訓練	214人	67.8%	-	-	214人	67.8%
在職者訓練	1,794人	-	1,497人	-	297人	-
学卒者訓練	40人	-	40人	-	-	-
障害者訓練	21人	62.5%	21人	62.5%	-	-

※受講者数とは、令和4年4月以降に開始されたコースにおいて、訓練を受講した者の数をいう。

※就職率とは、上記受講者であって、訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については、受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については、中途退校就職者数を加えている。

ただし、令和4年10月までに終了したコースについて集計した速報値である。

なお、求職者支援訓練の分子については、就職者のうち雇用保険に加入した者である。

委託訓練及び求職者支援訓練の分野別の就職率について、最も高い就職率は委託訓練で医療事務分野（86.5%）、求職者支援訓練でIT分野（87.5%）となっており、その反面、最も低い就職率では委託訓練で営業・販売・事務分野（72.1%）、求職者支援訓練で介護・医療・福祉分野（22.2%）となっている。

就職率は概して良好で、就職率が最も低くとどまったコースにあっても、極

端に低調なものではなく（※）、おおむね求人者（就職先の受け入れ先）のニーズには、ほぼ適合したコース設定ができているものと分析している。

※求職者支援訓練で最も低い就職率（介護・医療・福祉分野）であったコースについては、受講者9名、雇用保険適用就職者2名、その他就職者3名でその他就職率は55.6%となる。さらに、訓練終了後4月日には介護職員（正社員）として1名の受講者が就職している。

申込者の状況 (R4.4～R5.1)	定員を超えたコース	定員を下回ったコース	定員を大きく下回ったコース	定員を下回り中止されたコース
施設内訓練 (応募率72.9%)	11コース	19コース	9コース	0コース
委託訓練 (応募率113.1%)	25コース	19コース	4コース	1コース
求職者支援訓練 (応募率95.1%)	9コース	11コース	0コース	0コース

※障害者訓練を除く

多くの設定コースが「定員を割り込む程度」の受講数を確保して開講受講者不足で開講中止となったものは、ほとんどないが、定員の半数以上程度の少人数で開講を余儀なくされたものがあり、求職者（受講生へのニーズ）への適合には改善の余地がある。

また、託児サービス付きコースなど特別な配慮を要する求職者向けのコースの受講生確保は、おおむね良好で、このような受講生ニーズに適合したコース設定ができています。

3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

(1) 基本方針

上記2(2)②のとおり、おおむね、求人者及び求職者のニーズに沿った訓練が実施されている、という分析から「地域のニーズに合ったコース設定」を検討の出発点とした。

公的職業訓練の規模は、令和4年度計画と同程度で人材を育成する。

公的職業訓練の分野別には、令和3年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況から、就職率が高く、応募倍率が低い分野である「介護・医療・福祉分野」の職業訓練の受講勧奨にあたっては、その業界の魅力発信や、訓練コースの内容・効果の周知について強化する。

また、応募倍率が高く、就職率が低い「IT分野」、「デザイン分野」や「医療事務分野」の訓練内容について、求人ニーズの把握に努める。

なお、デジタル人材は産業界全体で育成が求められている中、県内でデジタル分野の訓練を実施できる機関は少ないことから、訓練実施機関の開拓に努めるとともに、山口県の主要産業の一つである観光・サービス関連産業にも活用できる訓練の実施を検討する。

さらに、人口の減少や少子高齢化が進む中、高齢者の活用にあたり、SNSやITに関する能力の不足があるとの指摘があることから、高齢者を

対象とした訓練の認定数の増加を検討する。

(2) 令和5年度の職業能力開発実施計画の特色

① 県立校

「地域産業界への人材育成拠点」である高等産業技術学校において、地域の産業における人材ニーズに応じた職業訓練の充実を図っていく。大規模な設備を要する訓練は直営で、また民間での実施が可能な訓練は民間教育訓練機関を積極的に活用し、多様で効果的な訓練を実施する。

② 機構立施設

公共職業訓練を通じて、雇用のセーフティネットとしての機能を発揮することに加え、経済及び社会の発展に向けて、労働者の技能の向上を図り、もって、中小企業等の生産性向上等を支援することを重点的に取り組むこととする。

(3) 離職者訓練の実施方針

① 県立校

主として常設の短期課程の訓練科に求職者を受け入れ、地域の企業が必要とする、より実践的な能力を持つスペシャリストを育成するための訓練を実施する。

民間教育訓練機関に委託して実施する職業訓練では、人手不足分野である介護や医療事務の職業訓練を引き続き実施するほか、少子高齢化の状況を踏まえて高齢求職者向けのコースを拡充する。

また、DXの加速などの社会変化に対応し、ITやWEBデザインなど情報分野の資格取得を目指すコースを実施し、情報分野以外の訓練コースにおいても、ITリテラシーを習得するためのカリキュラムを盛り込んだコースの設定を促進する。

② 機構立施設

求職者を対象にもものづくり分野（製造分野、建設関連分野等）における知識・技能・技術の習得のほか、再就職に必要な実践的能力を形成するための職業訓練を実施する。令和5年度についても令和4年度と同数である303人（橋渡し訓練20人を含む。）を年間定員とした。

また、令和4年度から設備保全サービス科及び金属加工科については、事業主等からの人材ニーズに応じ、フォークリフト技能講習を訓練に組み込んでいるが、引き続き人材ニーズを把握し、再就職に適した職業訓練を設定する。加えて、指導技法においてICT化（タブレット端末の活用等）を促進する。

(4) 求職者支援訓練の実施方針

令和5年度においては、非正規労働者や自営廃業者等の雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能を果たすこと及び新型コロナウイルスの影響を受けてシフトが減少した者や、休業を余儀なくされている者など、在職中で訓練時間に配慮が必要な者を対象とした短期・短時間特例コースを設定することで530人程度に訓練機会を提供する。

訓練コースとしては、基礎的能力のみを習得する職業訓練として基礎コースを設定する。(求職者支援訓練の約23%) また、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練(実践コース)を設定する。(求職者支援訓練の約77%) その際、デジタル分野等の成長分野や、新型コロナウイルス感染症の影響により人材確保がより困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。実践コースのうち、介護系、医療事務系及び情報系の3分野の割合を設定する。実践コースのうち、山口県の成長産業の1つである旅館・観光関連産業の人材確保のための訓練コースとして新たに旅行・観光分野を設置し、接客、営業等と併せてこれらの業務に付帯するDX・ITに関する知識及び技能を習得するための訓練1コースを地域ニーズ枠として設定する。

(5) 在職者訓練の実施方針

① 県立校

高等産業技術学校の施設内において、在職者の職務能力の向上や、新たな技術・知識の習得を目的として、パソコン操作技能を習得する事務系の訓練や電気工事士の資格取得のための電気系の訓練、労働基準協会との連携により溶接技術を習得する溶接系の訓練やクレーン操作技術を習得する運輸系の訓練を実施する。

また、3次元CADの操作技能などものづくり分野におけるデジタル化に対応した訓練を実施するほか、企業ニーズに即した訓練として、企業の要望に応じて訓練内容を設定するオーダーメイド型の訓練を実施する。

② 機構立施設

中小企業等の在職者を主な対象として、民間教育訓練機関の実施状況等を踏まえ、ものづくり分野(機械系、電気・電子系、居住系)に特化した受講満足度の高い能力開発セミナーを実施する。

また、事業主等の職業能力開発ニーズに対応するため、個々のニーズに応じて設定する「オーダーメイド型」訓練や、DXも含めた生産性の向上に資する「生産性向上支援訓練」のほか、指導員派遣、施設設備貸与等により、事業主、各種団体等の人材育成を支援する。

(6)学卒者訓練の実施方針

主として常設の普通課程の訓練科に学卒者を受け入れ、地域ニーズに応じた訓練を実施する。

(7)障害者訓練の実施方針

高等産業技術学校においては、スロープや身障者用トイレ等の施設整備を行い、可能な範囲で身体障害者を受け入れている。

障害者を対象とした委託訓練を実施するとともに、特別支援学校高等部に在籍する生徒に対して、特別支援学校早期訓練コースを実施する。また、これらの訓練の受講が困難な障害者については、国立の障害者職業能力開発校への入校を勧める。

(8)職業能力開発実施体制の長期的方向（訓練科目の見直し及び再編整備の方向又は考え方）

①県立校

少子化による労働供給制約という課題を抱えるなかで、雇用情勢や社会の変化に即応した訓練を実施するために、地域の企業、経済団体、教育機関、職業紹介機関などで構成される学校運営協議会等を通じて地域のニーズを把握し、山口地域職業能力開発促進協議会で実施する訓練効果の検証結果も踏まえ、訓練科目、内容の不断の見直しを行っていく。

なお、現時点においては、職業能力開発校の再編整備等の予定はない。

②機構立施設

訓練科の見直し及び訓練計画の策定に際しては、人材ニーズ等の把握・分析の結果や運営実施の状況を総合的に点検し、機構版教育訓練ガイドラインによるPDCAサイクルを実施することにより改善・見直しを行い、訓練品質の維持・向上を図ることを基本としている。離職者訓練は、主にものづくり分野であって、当該地域において民間教育訓練機関等では実施困難なものを実施し、在職者訓練は、中小企業等を対象として、ものづくり分野を中心に真に高度なものを実施することとしている。訓練ニーズの把握状況や民間教育訓練機関等との競合の有無、訓練科設定の適否については、「訓練計画専門部会」を開催し、同部会委員による協議及び審査を経て、次年度計画を策定することとしている。

なお、国が実施する職業訓練については、全国どこで受講しても一定の訓練品質を担保する観点から、仕事を体系化し、具体的な能力開発の内容を「職業能力開発体系」として整備しており、それを基にモデルカリキュラムやテキスト等を作成している。

4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

※詳細は別添のとおり

(1) 離職者に対する公的職業訓練

① 県立校

対象者数（定員）：235 人

職業訓練の内容等：農業分野、製造分野、建設関連分野

目標（就職率）：82.5%以上

② 機構立施設

対象者数（定員）：303 人

職業訓練の内容等：製造分野（機械・金属、電気設備）、建設関連分野（住環境）及びその他分野（橋渡し訓練）

目標（就職率）：82.5%以上

その他の事項：2月に日本版デュアルシステム（短期課程）（定員15人）を設定

③ 委託訓練

対象者数（定員）：1,147 人

職業訓練の内容等：IT分野、営業・販売・事務分野、医療事務分野、デザイン分野

目標（就職率）：75.0%以上

④ 求職者支援訓練

対象者数（定員）：535 人（認定上限値）

職業訓練の内容等：基礎分野、IT分野、医療事務分野、介護・医療・福祉分野 等

目標（就職率）：基礎コース 58% 実践コース 63%
(いずれも雇用保険適用率)

⑤ 職業訓練の効果的な実施のための取組

ア. 公的職業訓練効果検証ワーキンググループにおける訓練効果の把握・検証

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

イ. 訓練実施機関や新規分野の開拓

山口県においては、訓練実施施設が少なく訓練分野や開講地域の偏りが見られることから、訓練実施機関や新規分野の開拓に努める。

(2) 在職者に対する公共職業訓練等

① 県立校

対象者数（定員）：2,362人

職業訓練の内容等：IT分野、製造分野、建設関連分野 等

② 機構立施設

対象者数（定員）：260人（計画は428人）

職業訓練の内容等：機械系、電気・電子系、居住系

その他の事項：内訳として、機械系170人、電気・電子系128人、居住系130人を計画

③ 生産性向上支援訓練

対象者数（定員）：700人

職業訓練の内容等：企業活動における生産性の向上に資する内容

その他の事項：内数として、DX対応コース150人、ミドルシニアコース40人を計画

(3) 学卒者に対する公共職業訓練

対象者数（定員）：120人（2年間）

職業訓練の内容等：製造分野

(4) 障害者等に対する公共職業訓練

対象者数（定員）：80人

職業訓練の内容等：知識・技能習得、実践能力習得、特別支援学校早期訓練
目標（就職率）：55%

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

(1) 地域におけるリスキリングの推進

公的職業訓練のほか、地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、県や市町が地方単独事業として実施する取組のうち、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に資する事業について、職業能力の開発及び向上のために行われる取組として、本計画に位置づけて、その効果的な推進を図るものとする。

なお、事業一覧については、別途、山口地域職業能力開発促進協議会で報告する。

(2) 人材開発支援助成金の活用促進

コロナ克服・新時代開拓のための経済対策において、人への投資を強化し、デジタル人材育成の強化等を行うため、令和4年度から人材開発支援助成金に「人への投資促進コース」が新設された。デジタル人材・高度人材の育成や労働者の自発的な能力開発の促進、定額制訓練の導入など企業が行う柔軟な訓練形態を助成対象としており、人への投資による構造的な賃上げ実現のためにも幅広く活用を促進する。

(3) 山口県内の職業能力開発にかかるイベントや各種大会・事業への協力

山口県内における職業能力開発の促進のため、「親子ものづくり教室」(ポリテクセンター山口が実施)、「障害者技能競技大会(アビリンピック)」、「若年者ものづくり競技大会」や「技能五輪」などのイベントや各種大会へ協力する。具体的には、県から協議関係職種団体、企業、参加選手に対して、選手育成強化及び大会派遣費等について、予算の範囲内で支援する。

また、「技能検定」の円滑な推進のため、公共職業訓練施設の貸与や技能検定委員の協力を行うとともに、業界団体、技能士会や教育機関等との連携を図る。

計画期間中の公的職業訓練の対象者数等（訓練実施計画表）

目 次

訓練実施計画表

1	施設内総括	2
2	委託訓練	5
3	求職者支援訓練	7
4	技術向上に係る訓練実施計画（在職者訓練）	8
5	日本版デュアルシステム	9
6	実践的な職業訓練への橋渡し訓練	9

訓練実施計画表（障害者職業能力開発校分を除く）

1 施設内総括

施設名	訓練科名	設 定 年 度	高度職業訓練				普通職業訓練														土 日 夜 間 別	定 員	
			専門課程		応用課程		普通課程				短期課程(2ヶ月以上)								短期課程(2ヶ月未満)			第1種 定 員	
			定 員		定 員		中 卒		高 卒		右記を除く訓練		障害者を対象とした訓練		若者を対象とした訓練(機構のみ)		学卒者訓練						
			1年	2年	1年	2年	定員		定員		1回定員 × 回数	訓練期間 及 び 訓練開始月	1回定員 × 回数	訓練期間 及 び 訓練開始月	1回定員 × 回数	訓練期間 及 び 訓練開始月	1回定員 × 回数	訓練期間 及 び 訓練開始月					
都 道 府 県 立 ・ 機 構 立 山 口 県 立 東 部 高 等 産 業 技 術 学 校	第2種自動車系自動車整備課	11						20 (20)	20 (20)											昼	40 (40)		
	設備施工系冷凍空調設備科「設備システム科」	16						20 (20)	20 (20)											昼	40 (40)		
	メカニカルデザイン科	26								10×1 (10×1)	1年 (4月)									昼	10 (10)		
	造園科	29								10×2 (10×2)	6ヶ月 (4,10月)									昼	20 (20)		
	機械デジタル科	R5								15×1 (15×1)	1年 (4月)									昼	15 (15)		
	溶接技術科	31								20×1 (20×1)	1年 (4月)									昼	20 (20)		
	CAD/CAM短期コース	27								10×2 (10×2)	6ヶ月 (6,12月)									昼	20 (20)		
	物流機械運転科	11																10×2 (10×2)	1ヶ月 (6,1月)	昼	20 (20)		
計	8科							40 (40)	40 (40)	85 (85)								20 (20)			185 (185)		

都道府県立・機構立	施設名	訓練科名	設 定 年 度	高度職業訓練				普通職業訓練														土 日 夜 間 別	定 員	
				専門課程		応用課程		普通課程				短期課程(2ヶ月以上)								短期課程(2ヶ月未満)			第1種 定 員	
				定 員		定 員		中 卒		高 卒		右記を除く訓練		障害者を対象とした訓練		若者を対象とした訓練(機構のみ)		学卒者訓練						
				1 年	2 年	1 年	2 年	定 員		定 員		1 回定員 × 回数	訓 練 期 間 及 び 訓 練 開 始 月	1 回定員 × 回数	訓 練 期 間 及 び 訓 練 開 始 月	1 回定員 × 回数	訓 練 期 間 及 び 訓 練 開 始 月	1 回定員 × 回数	訓 練 期 間 及 び 訓 練 開 始 月	1 回定員 × 回数	訓 練 期 間 及 び 訓 練 開 始 月			
								1 年	2 年	1 年	2 年													
都 道 府 県 立	山口県立 西部高等 産業技術 学 校	第2種自動車系自動車整備課	60							20 (20)	20 (20)										昼	40 (40)		
		木造建築科	26									20×1 (20×1)	1 年 (4 月)									昼	20 (20)	
		電気工事・設備科	18									20×1 (20×1)	1 年 (4 月)									昼	20 (20)	
		エクステリア・造園科	11									20×1 (20×1)	1 年 (4 月)									昼	20 (20)	
		空調・設備施工科	27									20×1 (20×1)	1 年 (4 月)									昼	20 (20)	
		内装リフォーム科	27									20×1 (20×1)	1 年 (10 月)									昼	20 (20)	
		溶接技術科	28									10×1 (10×1)	1 年 (4 月)									昼	10 (10)	
		建設機械運転科	7																10×2 (10×2)	1ヶ月 (5, 10 月)	昼	20 (20)		
計	8 科								20 (20)	20 (20)	110 (110)							20 (20)				170 (170)		
県立校小計	16 科								60 (60)	60 (60)	195 (195)							40 (40)				355 (355)		

都道府県立・機構立	施設名	訓練科名	設 定 年 度	高度職業訓練				普通職業訓練												土 日 夜 間 別	定 員	
				専門課程		応用課程		普通課程				短期課程(2ヶ月以上)						短期課程(2ヶ月未満)			第1種 定 員	
				定 員		定 員		中 卒		高 卒		右記を除く訓練		障害者を対象とした訓練		若者を対象とした訓練(機構のみ)		学卒者訓練				
				1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1回定員 × 回数	訓練期 間 及 び 訓 練 開 始 月	1回定員 × 回数	訓練期 間 及 び 訓 練 開 始 月	1回定員 × 回数	訓練期 間 及 び 訓 練 開 始 月	1回定員 × 回数	訓練期 間 及 び 訓 練 開 始 月			
山口職業 能力開発 促進 センター	テクノカルパ ーション科	18								18×4 (18×4)	6か月 (6, 9, 12, 3 月)								昼	72 (72)		
	設備保全サ ービス科	31								15×2 (15×2)	6か月 (6, 12月)								昼	30 (30)		
	金属加工科	19								10×4 (10×4)	6か月 (6, 9, 12, 3 月)								昼	40 (40)		
	電気設備技 術科	11								18×3 (18×3)	6か月 (4, 7, 10 月)								昼	54 (54)		
	電気設備技 術科(日経デュアル システム(短期班))	19											15×1 (15×1)	6か月 (2月)					昼	15 (15)		
	住環境計画 科	22								18×4 (18×4)	6か月 (6, 9, 12, 3 月)								昼	72 (72)		
	橋渡し訓練	21															5×4 (5×4)	1か月 (5, 8, 9, 11 月)	昼	20 (20)		
	計	7科								268 (268)				15 (15)				20 (20)		303 (303)		
合 計							60 (60)	60 (60)	463 (463)				15 (15)				60 (60)		658 (658)			

(留意事項)

- 「定員」欄は、「1回定員×訓練回数」で記入し、前年度定員を下に()書きで記入。
- 「訓練期間及び訓練開始月」欄は、「訓練開始月」を「訓練期間」の下に()書きで記入。
- 「定員計の第1種定員」欄は、雇用対策法第18条第2号により都道府県が支給する訓練手当に係る定員及び駐留軍関係離職者(駐)と沖縄失業者求職手帳所持者(沖)で国が支給する訓練手当に係る定員をいう。
なお、駐及び沖の定員は、外数で()書きで記入。
- 普通職業訓練の短期課程「学卒者訓練」欄は、専修訓練課程から短期課程へ転換し、新規学卒者を対象とした訓練を記入。
- 土日・夜間等に行う場合、「土日・夜間の別」欄に記入。
- 障害者を対象とした訓練科(コース)については、訓練科(コース)名の前に以下の記号を付し、訓練科(コース)名の後に対象となる障害種別(身体障害、知的障害、精神障害、発達障害等)を()書きで記載。
- 日本版デュアルシステム(専門課程・普通課程・短期課程)を実施する施設においては、実施校の訓練科の後にデの記号を記載。

2 委託訓練

① 都道府県独自によるもの（（4）～（7）に該当する委託訓練を除く）

施設名	訓練科（訓練職種）	委託施設（住所）	定員			訓練期間	訓練開始月	備考
			一回	延	第1種定員			
	該当なし							
県計								

② 国費による委託訓練（離職者等再就職訓練事業）

施設名	訓練科（訓練職種）	コース数	定員数	備考
東部高等産業技術学校		30	550	
西部高等産業技術学校		37	597	
県計		67	1,147	

③ 国費による委託訓練（障害者の多様なニーズに対応した委託訓練）

訓練コース名	訓練期間	定員	備考	拠点校名	コーディネーター・ コーチ配置数
知識・技能習得訓練コース	3か月	10人		各コースとも 東部高等産業技術学校 及び 西部高等産業技術学校	障害者職業訓練 コーディネーター 2人 障害者職業訓練コーチ 1人
実践能力習得訓練コース	3か月	55人			
eラーニングコース	—	—			
特別支援学校早期訓練コース	2か月	15人			
在職者訓練コース	—	—			
合計		80人			

④ 国費による委託訓練（就職活動に困難性を有する学生等に対する委託訓練）

訓練コース名	定員	備考	拠点校名
標準訓練コース	該当なし		
企業実習組合せ訓練コース			
企業実習コース			
合計			

3 求職者支援訓練

① 訓練認定規模は、以下のとおりとする。

コース別	認定規模	新規参入枠	コース割合
基礎コース	125人	30%	23%
実践コース	410人	30%	77%
介護系	100人		
医療事務系	45人		
デジタル系	100人		
(うち、IT分野)	(55人)		
(うち、WEBデザイン系)	(45人)		
その他	165人		
(うち、旅行・観光分野)	(15人)		
(うち、営業・販売・事務分野等)	(120人)		
(うち、上記以外の分野)	(30人)		
合計	535人		100%

② 求職者支援訓練の認定にかかる留意事項

(ア) 新規参入となる求職者支援訓練については、基礎コース、実践コースそれぞれにおいて、認定規模の30%を上限に認定する。

(イ) 求職者支援訓練は、この計画に則して四半期ごとに認定する。

(ウ) 地域ニーズ枠は実践コースの旅行・観光分野にて1訓練コース分を設定し認定する。

(エ) 申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合、

a. 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから選定し認定する。

b. 実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから選定し認定する。

(オ) 認定コースの定員数が認定上限値を下回った場合及び認定されたものの中止になった訓練コース分の定員数は

c. 次期以降の認定単位期間の同コース・同分野の認定上限値を引き上げるために活用できる。

d. 第4四半期まで繰り越した認定枠については、基礎コースと実践コース間の振替や、実践コースの他分野への振替を可能とする。

4 技能向上に係る訓練実施計画(在職者訓練)

都道府県名 山 口 県

実施主体	施設名	課程	訓練科名	年間開催回数 回	合計訓練時間 時間	延定員 人	備考
都道府県立施設	山口県立 東 部 高等産業 技術学校	短期課程	溶接科	9	137	250	
			機械科	7	72	82	
			電気工事科	7	114	180	
			配管科	1	18	10	
			クレーン運転科	17	210	330	
			情報ビジネス科	6	84	78	
電気制御回路組立て科 その他(教育)			1 13	15 104	7 390		
計			61		1,327 (1,150)		
都道府県立施設	山口県立 西 部 高等産業 技術学校	短期課程	溶接科	2	22	120	
			電気工事科	4	96	85	
			クレーン運転科	2	34	100	
			フォークリフト運転科	2	116	80	
			情報ビジネス科	6	81	60	
			玉掛け科	2	62	80	
建設科 木工科 左官科 その他(教育)			4 1 2 10	34 7 13 58	50 20 50 390		
計			35		1,035 (830)		
県立施設合計2施設			96		2,362 (1,980)		
雇用 支援 障害 機構 立 施設 求職者	山口職業能力 開発促進センター	短期課程	機械系	18	234	170	
			電気・電子系	13	162	128	
			居住系	10	120	130	
計			41		428 (422)		
機構立施設合計1施設			41		428 (422)		
総 合 計			137		2,790 (2,402)		

(留意事項)

「延定員」欄は、前年度定員を()書きで記入。

5 日本版デュアルシステム（公共職業訓練型（委託型デュアルを除く。））

施設名	訓練科（訓練職種）	類型	訓練期間				定員	備考
			施設内	委託訓練 （座学）	企業実習	有期パート就労		
	該当なし							
県計								
山口職業能力 開発促進センター	電気設備技術科	短期課程	5ヶ月		1ヶ月		15	
機構計	1						15	
合計							15	

（留意事項）

定員には、当該年度の定員数を記入。

6 実践的な職業訓練への橋渡し訓練

実施機関	講座名	講座期間	定員	備考
山口職業能力開発促進センター	金属加工科（導入講習付き） 設備保全サービス科（導入講習付き）	5月10日（水）～ 5月31日（水）（84h）	5	集合型
山口職業能力開発促進センター	住環境計画科（導入講習付き）	8月4日（金）～ 9月5日（火）（84h）	5	統合型
山口職業能力開発促進センター	電気設備技術科（導入講習付き）	9月6日（水）～ 9月29日（金）（84h）	5	統合型
山口職業能力開発促進センター	テクニカルオペレーション科 （導入講習付き）	11月7日（火）～ 11月30日（木）（84h）	5	統合型
合計	4		20	

（留意事項）

1. 訓練科毎に記入。

2. 訓練期間には、それぞれ「〇月〇日～〇月〇日（〇h）」とし、〇hには時間数を記入。

ハロートレーニング（離職者向け）の5年度計画

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

山口県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者支 援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	75	0	20	0	55
	営業・販売・事務分野	790	0	670	0	120
	医療事務分野	225	0	180	0	45
	介護・医療・福祉分野	292	0	192	0	100
	農業分野	40	40	0	0	0
	旅行・観光分野	15	0	0	0	15
	デザイン分野	95	0	50	0	45
	製造分野	326	115	0	211	0
	建設関連分野	152	80	0	72	0
	理容・美容関連分野	0	0	0	0	0
	その他分野	85	0	35	20	30
求職者支援訓練（基礎コース）		125	-	-	0	125
合計		2,220	235	1,147	303	535
（参考） デジタル分野		170	0	70	0	100

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

- ・ 令和 6 年度山口県職業訓練実施計画

令和6年度山口地域職業訓練実施計画

(山口労働局・山口県・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構山口支部)

令和6年3月

1 総説

(1) 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、山口県立東部高等産業技術学校・山口県立西部高等産業技術学校（以下「県立校」という。）及び山口職業能力開発促進センター（以下「機構立施設」という。）において実施する職業訓練（職業能力開発促進法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、県立校及び機構立施設は、本計画を実施する際に、山口労働局、公共職業安定所との連携を図り、効率的かつ効果的な公的職業訓練の実施を図るものとする。

(2) 計画期間

計画期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、改定する。

2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

(1) 人材ニーズ

デジタル人材は、産業界全体で育成を求められているが、県内でデジタル訓練を実施できる機関は少ない状況にある。

このような中、山口県では、厚生労働省の委託事業である「受講者の特性に対応した教育訓練手法の構築・普及促進事業」において、「ICTステップアッププログラム」の講座が開講され、学校現場や企業で必要とされるICT人材育成及びICT支援員養成訓練プログラムの開発に取り組んでいる。

また、山口県では人口の減少や少子高齢化が進み、ハローワークでは有効求職者の高齢化が進んでおり、令和4年11月に開催された地方労働審議会においても高齢者の活用にあたり、SNSやITに関する能力の不足が課題であるとされたところである。

さらに、人手不足分野である介護職における令和6年1月の有効求人倍率は3.28倍と高く、求人の充足率は10.51%、紹介率は83.5%となっている。

介護分野の訓練受講者からは、「介護職の世界に初めて足を踏み入れる人たちに、決して遠回りではなく絶対に『良かった』と思える時間（訓練）であったと伝えたい」との声もあり、人材の育成が求められている中、必要な分野の訓練である。

なお、障害者の雇用にあたっては、その雇用率が段階的に引き上げられることや除外率についても令和7年4月から引き下げられることから、障害者のニーズや特性に応じた職業訓練の充実が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇い入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。

(2) 労働市場の動向と課題等

①労働市場の動向と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響が見られたものの、足下の令和6年1月現在では求人の持ち直しの動きが堅調である。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーントランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育

成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域のニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023 改定版）」等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととされている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

②直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和5年度の新規求職者は令和6年1月末現在で43,647人（前年同月比100.9%）であり、そのうち、雇用保険受給資格決定件数（速報値）は令和6年1月末現在で12,355人（前年同月比102.1%）であった。

これに対し、令和5年度（令和5年4月～令和6年1月）の公的職業訓練の実績については、以下のとおりである。

〈令和5年4月～令和6年1月〉

離職者に対する公共職業訓練	951人（前年同期比98.5%）
うち施設内	331人（前年同期比94.6%）
うち委託	620人（前年同期比100.8%）
求職者支援訓練	236人（前年同期比110.3%）
在職者訓練	1,818人（前年同期比101.3%）
学卒者訓練	40人（前年同期比100.0%）
障害者訓練	28人（前年同期比133.3%）

3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

（1）基本方針

令和4年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

①就職率が高く、応募倍率が低い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること。

②就職率が低く、応募倍率が高い分野（「IT分野」「デザイン分野」）があること。

③委託訓練の計画数と実績は乖離しており、さらに令和4年度は委託訓練受講者数が減少していること。

④高齢の有効求職者へのIT等に関する能力の向上が課題であること。

⑤効果検証ワーキンググループの検証等やハローワークの意見等から、山口県においても基礎的なデジタルリテラシーの向上が必要であること。

これらの課題の解消を目指し、令和6年度の公共職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、「介護・医療・福祉分野」の受講勧奨にあたっては、その業界の魅力発信や、訓練コースの内容・効果の周知について強化する。

②については、就職率向上のため、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨できるようハローワーク職員向けの研修を実施するとともに、訓練修了者歓迎求人確保等に係る取組を推進する。

③については、ハローワークや、民間教育機関の意見、公的職業訓練効果検証ワーキンググループの検証を踏まえ、効果的な訓練計画の設定に努める。

④については、新たな訓練実施機関の開拓を図りながら、設定数の増加を検討する。

⑤については、訓練実施機関の開拓及び一層のコース設定の促進に努めるとともに、デジタル分野以外の全てのコースにおいてデジタルリテラシーの向上促進を図る。

(2) 令和6年度の職業能力開発実施計画の特色

①県立校

東西の高等産業技術学校を「地域産業界への人材育成拠点」と位置付け、地域の産業における人材ニーズに応じた職業訓練の充実を図っていく。大規模な設備を要する訓練は直営で、また民間での実施が可能な訓練は民間教育訓練機関を積極的に活用し、多様で効果的な訓練を実施する。

②機構立施設

公共職業訓練を通じて、雇用のセーフティネットとしての機能を発揮することに加え、経済及び社会の発展に向けて、労働者の技能の向上を図り、もって、中小企業等の生産性向上等を支援することを重点的に取り組むこととする。

(3) 離職者訓練の実施方針

①県立校

主として常設の短期課程の訓練科に求職者を受け入れ、地域の企業が必要とする、より実践的な能力を持つスペシャリストを育成するための訓練を実施する。

民間教育訓練機関に委託して実施する職業訓練では、人手不足分野である介護や医療事務の職業訓練を引き続き実施するほか、少子高齢化の状況を踏まえて高齢求職者向けのコースを拡充する。

また、DXの加速などの社会変化に対応し、ITやWEBデザインなど情報分野の資格取得を目指すコースを拡充し、またデジタル分野以外の訓練コースにおいても、訓練受講者へデジタルリテラシー習得の必要性や重要性を周知するなど、デジタルリテラシーを習得するための取組を促進する。

なお、育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施機関・時間に配慮したeラーニングや託児サービス付き訓練コースを引き続き実施する。

②機構立施設

求職者を対象にもものづくり分野（製造分野、建設関連分野等）における知識・技能・技術の習得のほか、再就職に必要な実践的能力を形成するための職業訓練を実施する。令和6年度については、275人（橋渡し訓練25人を含む。）を年間定員とした。

また、令和4年度から設備保全サービス科及び金属加工科については、事業主等からの人材ニーズに応じ、フォークリフト技能講習を訓練に組み込んでいるが、引き続き人材ニーズを把握し、再就職に適した職業訓練を設定する。加えて、指導技法においてICT化（タブレット端末の活用等）を促進する。

（4）求職者支援訓練の実施方針

令和6年度においては、非正規労働者や自営廃業者等の雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能を果たすこと、在職中で訓練時間に配慮が必要な者を対象としたeラーニングコースを設定することで493人程度に訓練機会を提供する。

訓練コースとしては、基礎的能力のみを習得する職業訓練として基礎コースを設定する。（求職者支援訓練の約27%）また、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）を設定する。（求職者支援訓練の約73%）その際、デジタル分野等の成長分野や、新型コロナウイルス感染症の影響により人材確保がより困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。実践コースのうち、介護系、医療事務系及び情報系の3分野の割合を設定する。

（5）在職者訓練の実施方針

①県立校

高等産業技術学校の施設内において、在職者の職務能力の向上や、新たな技

術・知識の習得を目的として、パソコン操作技能を習得する事務系の訓練や電気工事士の資格取得のための電気系の訓練、労働基準協会との連携により溶接技術を習得する溶接系の訓練やクレーン操作技術を習得する運輸系の訓練を実施する。

また、3次元CADの操作技能などものづくり分野におけるデジタル化に対応した訓練を実施するほか、企業ニーズに即した訓練として、企業の要望に応じて訓練内容を設定するオーダーメイド型の訓練を実施する。

②機構立施設

中小企業等の在職者を主な対象として、民間教育訓練機関の実施状況等を踏まえ、ものづくり分野（機械・金属系、電気・電子系、居住系）に特化した受講満足度の高い能力開発セミナーを実施する。

また、事業主等の職業能力開発ニーズに対応するため、個々のニーズに応じて設定する「オーダーメイド型」訓練や、DXも含めた生産性の向上に資する「生産性向上支援訓練」のほか、指導員派遣、施設設備貸与等により、事業主、各種団体等の人材育成を支援する。

(6)学卒者訓練の実施方針

主として常設の普通課程の訓練科に学卒者を受け入れ、地域ニーズに応じた訓練を実施する。

(7)障害者訓練の実施方針

高等産業技術学校においては、スロープや身障者用トイレ等の施設整備を行い、可能な範囲で身体障害者を受け入れている。

障害者を対象とした委託訓練を実施するとともに、特別支援学校高等部に在籍する生徒に対して、特別支援学校早期訓練コースを実施する。また、これらの訓練の受講が困難な障害者については、国立の障害者職業能力開発校への入校を勧める。

(8)職業能力開発実施体制の長期的方向（訓練科目の見直し及び再編整備の方向又は考え方）

①県立校

少子化による労働供給制約という課題を抱えるなかで、雇用情勢や社会の変化に即応した訓練を実施するために、地域の企業、経済団体、教育機関、職業紹介機関などで構成される学校運営協議会等を通じて地域のニーズを把握し、山口地域職業能力開発促進協議会で実施する訓練効果の検証結果も踏まえ、訓練科目、内容の不断の見直しを行っていく。

なお、現時点においては、職業能力開発校の再編整備等の予定はない。

②機構立施設

訓練科の見直し及び訓練計画の策定に際しては、人材ニーズ等の把握・分析の結果や運営実施の状況を総合的に点検し、機構版教育訓練ガイドラインによるPDCAサイクルを実施することにより改善・見直しを行い、訓練品質の維持・向上を図ることを基本としている。離職者訓練は、主にもものづくり分野であって、当該地域において民間教育訓練機関等では実施困難なものを実施し、在職者訓練は、中小企業等を対象として、ものづくり分野を中心に真に高度なものを実施することとしている。訓練ニーズの把握状況や民間教育訓練機関等との競合の有無、訓練科設定の適否については、「訓練計画専門部会」を開催し、同部会委員による協議及び審査を経て、次年度計画を策定することとしている。

なお、国が実施する職業訓練については、全国どこで受講しても一定の訓練品質を担保する観点から、仕事を体系化し、具体的な能力開発の内容を「職業能力開発体系」として整備しており、それを基にモデルカリキュラムやテキスト等を作成している。

4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

※詳細は別添「計画期間中の公的職業訓練の対象者数等（訓練実施計画表）」のとおり

(1) 離職者に対する公的職業訓練

① 県立校

対象者数（定員）：235人

職業訓練の内容等：農業分野、製造分野、建設関連分野

目標（就職率）：82.5%以上

② 機構立施設

対象者数（定員）：275人

職業訓練の内容等：製造分野（機械・金属、電気設備）、建設関連分野（住環境）及びその他分野（橋渡し訓練）

目標（就職率）：82.5%以上

その他の事項：2月に日本版デュアルシステム（短期課程）（定員15人）を設定

③ 委託訓練

対象者数（定員）：1,046人

職業訓練の内容等：IT分野、営業・販売・事務分野、医療事務分野、デザ

イン分野

目標（就職率）：75.0%以上

④求職者支援訓練

対象者数（定員）：493人（認定上限値）

職業訓練の内容等：基礎分野、IT分野、医療事務分野、介護・医療・福祉分野等

目標（就職率）：基礎コース58% 実践コース63%

（いずれも雇用保険適用率）

⑤職業訓練の効果的な実施のための取組

ア. 公的訓練効果検証ワーキンググループの報告を踏まえて

企業ニーズの求める人材育成のため、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、それぞれの訓練分野の特徴を踏まえたデジタルリテラシーを含むカリキュラムの設定を促進する。

イ. 公的職業訓練効果検証ワーキンググループにおける訓練効果の把握・検証

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

ウ. 訓練実施機関や新規分野の開拓

山口県においては、訓練実施施設が少なく訓練分野や開講地域の偏りが見られることから、訓練実施機関や新規分野の開拓に努める。

(2) 在職者に対する公共職業訓練等

①県立校

対象者数（定員）：2,596人

職業訓練の内容等：IT分野、製造分野、建設関連分野等

②機構立施設

対象者数（定員）：270人（計画は679人）

職業訓練の内容等：機械・金属系、電気・電子系、居住系

その他の事項：内訳として、機械・金属系271人、電気・電子系248人、居住系160人を計画

③生産性向上支援訓練

対象者数（定員）：750人

職業訓練の内容等：企業活動における生産性の向上に資する内容

その他の事項：内数として、DX対応コース 200 人、ミドルシニアコース 40 人、サブスクリプション型訓練 20 人を計画

(3) 学卒者に対する公共職業訓練

対象者数（定員）：120 人（2 年間）

職業訓練の内容等：製造分野

(4) 障害者等に対する公共職業訓練

対象者数（定員）：80 人

職業訓練の内容等：知識・技能習得、実践能力習得、特別支援学校早期訓練

目標（就職率）：55%

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

(1) 地域におけるリスキリングの推進

公的職業訓練のほか、地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、県や市町が地方単独事業として実施する取組のうち、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に資する事業について、職業能力の開発及び向上のために行われる取組として、本計画に位置づけて、その効果的な推進を図るものとする。

なお、事業一覧については、別途、山口地域職業能力開発促進協議会で報告する。

(2) 人材開発支援助成金の活用促進

コロナ克服・新時代開拓のための経済対策において、人への投資を強化し、デジタル人材育成の強化等を行うため、令和4年度から人材開発支援助成金に「人への投資促進コース」が新設された。デジタル人材・高度人材の育成や労働者の自発的な能力開発の促進、定額制訓練の導入など企業が行う柔軟な訓練形態を助成対象としており、人への投資による構造的な賃上げ実現のためにも幅広く活用を促進する。

(3) 山口県内の職業能力開発にかかるイベントや各種大会・事業への協力

山口県内における職業能力開発の促進のため、「親子ものづくり教室」（ポリテクセンター山口が実施）、「障害者技能競技大会（アビリンピック）」、「若年者ものづくり競技大会」や「技能五輪」などのイベントや各種大会へ協力する。具体的には、県から競技関係職種団体、企業、参加選手に対して、選手育成強化及び大会派遣費等について、予算の範囲内で支援する。

また、「技能検定」の円滑な推進のため、公共職業訓練施設の貸与や技能

検定委員の協力を行うとともに、業界団体、技能士会や教育機関等との連携を図る。

計画期間中の公的職業訓練の対象者数等（訓練実施計画表）

目 次

訓練実施計画表

1	施設内総括	2
2	委託訓練	5
3	求職者支援訓練	7
4	技術向上に係る訓練実施計画（在職者訓練）	8
5	日本版デュアルシステム	9
6	実践的な職業訓練への橋渡し訓練	9

訓練実施計画表（障害者職業能力開発校分を除く）

1 施設内総括

施設名	訓練科名	設 定 年 度	高度職業訓練				普通職業訓練														土 日 夜 間 別	定 員					
			専門課程		応用課程		普通課程				短期課程(2ヶ月以上)								短期課程(2ヶ月未満)			第1種 定 員					
			定 員		定 員		中 卒		高 卒		右記を除く訓練		障害者を対象とした訓練		若者を対象とした訓練(機構のみ)		学卒者訓練										
			1年	2年	1年	2年	定員		定員		1回定員 × 回数	訓練期間 及 び 訓練開始月	1回定員 × 回数	訓練期間 及 び 訓練開始月	1回定員 × 回数	訓練期間 及 び 訓練開始月	1回定員 × 回数	訓練期間 及 び 訓練開始月	1回定員 × 回数	訓練期間 及 び 訓練開始月							
都 道 府 県 立 ・ 機 構 立 山 口 県 立 東 部 高 等 産 業 技 術 学 校	第2種自動車系自動車整備課	11							20 (20)	20 (20)															昼	40 (40)	
	設備施工系冷凍空調設備科「設備システム科」	16							20 (20)	20 (20)															昼	40 (40)	
	メカニカルデザイン科	26									10×1 (10×1)	1年 (4月)													昼	10 (10)	
	造園科	29									10×2 (10×2)	6ヶ月 (4,10月)													昼	20 (20)	
	機械デジタル科	R5									15×1 (15×1)	1年 (4月)													昼	15 (15)	
	溶接技術科	31									20×1 (20×1)	1年 (4月)													昼	20 (20)	
	CAD/CAM短期コース	27									10×2 (10×2)	6ヶ月 (6,12月)													昼	20 (20)	
	物流機械運転科	11																		10×2 (10×2)	1ヶ月 (6,1月)				昼	20 (20)	
計	8科							40 (40)	40 (40)	85 (85)									20 (20)						185 (185)		

都道府県立・機構立	施設名	訓練科名	設定年度	高度職業訓練				普通職業訓練														土日 夜間別	定員		
				専門課程		応用課程		普通課程				短期課程(2ヶ月以上)								短期課程(2ヶ月未満)			第1種 定員		
				定員		定員		中卒		高卒		右記を除く訓練		障害者を対象とした訓練		若者を対象とした訓練(機構のみ)		学卒者訓練							
				1年	2年	1年	2年	定員		定員		1回定員 ×回数	訓練期間 及び 訓練開始月	1回定員 ×回数	訓練期間 及び 訓練開始月	1回定員 ×回数	訓練期間 及び 訓練開始月	1回定員 ×回数	訓練期間 及び 訓練開始月	1回定員 ×回数	訓練期間 及び 訓練開始月				
								1年	2年	1年	2年														
都道府県立	山口県立 西部高等 産業技術 学 校	第2種自動車系自動車整備課	60							20 (20)	20 (20)											昼	40 (40)		
		木造建築科	26									20×1 (20×1)	1年 (4月)										昼	20 (20)	
		電気工事・設備科	18									20×1 (20×1)	1年 (4月)										昼	20 (20)	
		エクステリア・造園科	11									20×1 (20×1)	1年 (4月)										昼	20 (20)	
		空調・設備施工科	27									20×1 (20×1)	1年 (4月)										昼	20 (20)	
		内装リフォーム科	27									20×1 (20×1)	1年 (10月)										昼	20 (20)	
		溶接技術科	28									10×1 (10×1)	1年 (4月)										昼	10 (10)	
		建設機械運転科	7																	10×2 (10×2)	1ヶ月 (5,10月)		昼	20 (20)	
		計	8科								20 (20)	20 (20)	110 (110)								20 (20)				170 (170)
県立校小計	16科								60 (60)	60 (60)	195 (195)								40 (40)				355 (355)		

都道府県立・機構立	施設名	訓練科名	設 定 年 度	高度職業訓練				普通職業訓練												土 日 夜 間 別	定 員								
				専門課程		応用課程		普通課程				短期課程(2ヶ月以上)						短期課程(2ヶ月未満)			第1種 定員								
				定員		定員		中卒		高卒		右記を除く訓練		障害者を対象とした訓練		若者を対象とした訓練(機構のみ)		学卒者訓練											
				1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1回定員 × 回数	訓練期 間 及 び 訓 練 開 始 月	1回定員 × 回数	訓練期 間 及 び 訓 練 開 始 月	1回定員 × 回数	訓練期 間 及 び 訓 練 開 始 月	1回定員 × 回数	訓練期 間 及 び 訓 練 開 始 月										
山口職業 能力開発 促進 センター 機構立	テクノカルパ ーション科	18																	昼	60 (72)									
	設備保全サ ービス科	31																		昼	30 (30)								
	金属加工科	19																		昼	40 (40)								
	電気設備技 術科	11																		昼	45 (54)								
	電気設備技 術科(日経デュアル システム(短期課程))	19												15×1 (15×1)	6か月 (2月)					昼	15 (15)								
	住環境計画 科	22																		昼	60 (72)								
	橋渡し訓練	21																		昼	25 (20)								
計	7科																			235 (268)		275 (303)							
合 計																				60 (60)	60 (60)	430 (463)		15 (15)		60 (60)		630 (658)	

(留意事項)

- 「定員」欄は、「1回定員×訓練回数」で記入し、前年度定員を下に()書きで記入。
- 「訓練期間及び訓練開始月」欄は、「訓練開始月」を「訓練期間」の下に()書きで記入。
- 「定員計の第1種定員」欄は、雇用対策法第18条第2号により都道府県が支給する訓練手当に係る定員及び駐留軍関係離職者(駐)と沖縄失業者求職手帳所持者(沖)で国が支給する訓練手当に係る定員をいう。
なお、駐及び沖の定員は、外数で()書きで記入。
- 普通職業訓練の短期課程「学卒者訓練」欄は、専修訓練課程から短期課程へ転換し、新規学卒者を対象とした訓練を記入。
- 土日・夜間等を行う場合、「土日・夜間の別」欄に記入。
- 障害者を対象とした訓練科(コース)については、訓練科(コース)名の前に以下の記号を付し、訓練科(コース)名の後に対象となる障害種別(身体障害、知的障害、精神障害、発達障害等)を()書きで記載。
- 日本版デュアルシステム(専門課程・普通課程・短期課程)を実施する施設においては、実施校の訓練科の後にデの記号を記載。

2 委託訓練

① 都道府県独自によるもの（（4）～（7）に該当する委託訓練を除く）

施設名	訓練科（訓練職種）	委託施設（住所）	定員			訓練期間	訓練開始月	備考
			一回	延	第1種定員			
	該当なし							
県計								

② 国費による委託訓練（離職者等再就職訓練事業）

施設名	訓練科（訓練職種）	コース数	定員数	備考
東部高等産業技術学校		32	550	
西部高等産業技術学校		32	496	
県計		64	1,046	

③ 国費による委託訓練（障害者の多様なニーズに対応した委託訓練）

訓練コース名	訓練期間	定員	備考	拠点校名	コーディネーター・ コーチ配置数
知識・技能習得訓練コース(集合訓練)	3か月	10人		各コースとも 東部高等産業技術学校 及び 西部高等産業技術学校	障害者職業訓練 コーディネーター 2人 障害者職業訓練コーチ 1人
実践能力習得訓練コース	3か月	55人			
eラーニングコース	—	—			
特別支援学校早期訓練コース	2か月	15人			
在職者訓練コース	—	—			
合 計		80人			

④ 国費による委託訓練（就職活動に困難性を有する学生等に対する委託訓練）

訓練コース名	定員	備考	拠点校名
標準訓練コース	該当なし		
企業実習組合せ訓練コース			
企業実習コース			
合 計			

3 求職者支援訓練

① 訓練認定規模は、以下のとおりとする。

コース別	認定規模	新規参入枠	コース割合
基礎コース	135人	30%	27%
実践コース	358人	30%	73%
介護系	90人		
医療事務系	30人		
デジタル系	88人		
（うち、IT分野）	（73人）		
（うち、WEBデザイン系）	（15人）		
その他	150人		
（うち、営業・販売・事務分野等）	（135人）		
（うち、上記以外の分野）	（15人）		
合計	493人		100%

② 求職者支援訓練の認定にかかる留意事項

(ア) 新規参入となる求職者支援訓練については、基礎コース、実践コースそれぞれにおいて、認定規模の30%を上限に認定する。

(イ) 求職者支援訓練は、この計画に則して四半期ごとに認定する。

(ウ) 申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合、

a. 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから選定し認定する。

b. 実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから選定し認定する。

(エ) 認定コースの定員数が認定上限値を下回った場合及び認定されたものの中止になった訓練コース分の定員数は

c. 次期以降の認定単位期間の同コース・同分野の認定上限値を引き上げるために活用できる。

d. 第4四半期まで繰り越した認定枠については、基礎コースと実践コース間の振替や、実践コースの他分野への振替を可能とする。

4 技能向上に係る訓練実施計画(在職者訓練)

都道府県名 山 口 県

実施主体	施設名	課程	訓練科名	年間開催回数	合計訓練時間	延定員	備考
都道府県立施設	山口県立 東 部 高等産業 技術学校	短期課程	溶接系	9	142	322	
			機械系	8	72	62	
			電気工事系	9	134	290	
			配管系	1	18	10	
			クレーン運転系	17	210	410	
			情報ビジネス系	6	84	70	
電気制御回路組立て その他(教育)			13	104	520		
計			64		1,691 (1,327)		
都道府県立施設	山口県立 西 部 高等産業 技術学校	短期課程	溶接系	2	22	80	
			電気工事系	4	84	85	
			クレーン運転系	2	34	80	
			フォークリフト運転系	2	116	80	
			情報ビジネス系	6	81	60	
			玉掛け系	2	62	80	
建設系			4	35	50		
木工系	1	7	20				
左官系	2	13	50				
その他(教育)	8	48	320				
計			33		905 (1,035)		
県立施設合計2施設			97		2,596 (2,362)		
雇用 支援 障害 機構 立 施設 求職者	山口職業能力 開発促進センター	専門短期課程	機械・金属系	29	384	271	
			電気・電子系	24	300	248	
			居住系	13	162	160	
計			66		679 (423)		
機構立施設合計1施設			66		679 (423)		
総 合 計					3,275 (2,790)		

(留意事項)

「延定員」欄は、前年度定員を()書きで記入。

5 日本版デュアルシステム（公共職業訓練型（委託型デュアルを除く。））

施設名	訓練科（訓練職種）	類型	訓練期間				定員	備考
			施設内	委託訓練 （座学）	企業実習	有期パート就労		
	該当なし							
県計								
山口職業能力 開発促進センター	電気設備技術科	短期課程	5ヶ月		1ヶ月		15	
機構計	1						15	
合計	1						15	

（留意事項）

定員には、当該年度の定員数を記入。

6 実践的な職業訓練への橋渡し訓練

実施機関	講座名	講座期間	定員	備考
山口職業能力開発促進センター	金属加工科（導入講習付き） 設備保全サービス科（導入講習付き）	5月10日（金）～ 5月31日（金）（84h）	5	集合型
山口職業能力開発促進センター	住環境計画科（導入講習付き）	8月2日（金）～ 9月2日（月）（84h）	5	統合型
山口職業能力開発促進センター	電気設備技術科（導入講習付き）	9月4日（水）～ 9月30日（月）（84h）	5	統合型
山口職業能力開発促進センター	テクニカルオペレーション科 （導入講習付き）	11月7日（木）～ 11月29日（金）（84h）	5	統合型
山口職業能力開発促進センター	電気設備技術科（企業実習付き）（ 導入講習付き）	1月9日（木）～ 1月31日（金）（84h）	5	統合型
合計	5		25	

（留意事項）

1. 訓練科毎に記入。
2. 訓練期間には、それぞれ「〇月〇日～〇月〇日（〇h）」とし、〇hには時間数を記入。

ハロートレーニング（離職者向け）の6年度計画

別紙

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

山口県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者雇 用支援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	97	0	24	0	73
	営業・販売・事務分野	715	0	580	0	135
	医療事務分野	210	0	180	0	30
	介護・医療・福祉分野	277	0	187	0	90
	農業分野	40	40	0	0	0
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0
	デザイン分野	70	0	55	0	15
	製造分野	305	115	0	190	0
	建設関連分野	140	80	0	60	0
	理容・美容関連分野	0	0	0	0	0
	その他分野	60	0	20	25	15
求職者支援訓練（基礎コース）		135	-	-	0	135
合計		2,049	235	1,046	275	493
(参考) デジタル分野		158	0	70	0	88

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

・ 求人・求職バランスシート（令和6年9月）

山口労働局

職業別有効求人・求職及び賃金の状況（パートタイムを除く常用）

令和6年9月

職業	有効求人数（人）	有効求職者数（人）	有効求人倍率（倍）	求人賃金		求職賃金
				上限賃金（円）	下限賃金（円）	希望賃金（円）
職業計	17,133	10,799	1.59	261,172	202,305	208,254
A 管理的職業従事者	53	37	1.43	325,817	252,340	226,667
B 専門的・技術的職業従事者	3,896	1,770	2.20	292,188	220,944	218,602
07製造技術者（開発）	152	40	3.80	346,977	218,907	325,000
08製造技術者（開発を除く）	116	157	0.74	309,054	205,257	208,000
09建築・土木・測量技術者	826	94	8.79	376,831	244,106	235,263
10情報処理・通信技術者	145	137	1.06	325,710	211,915	229,444
11その他の技術者	32	21	1.52	288,367	188,667	225,714
12医師，歯科医師，獣医師，薬剤師	97	19	5.11	510,637	397,484	412,500
13保健師，助産師，看護師	1,049	498	2.11	257,473	208,821	222,621
14医療技術者	328	103	3.18	270,281	218,264	230,714
15その他の保健医療従事者	199	105	1.90	240,451	208,447	194,400
16社会福祉専門職業従事者	757	308	2.46	233,993	200,063	193,289
22美術家，デザイナー，写真家，映像撮影者	39	121	0.32	253,000	198,008	202,667
05.06.17～21.23.24その他の専門的職業	156	167	0.93	266,428	200,277	224,412
C 事務従事者	1,517	2,880	0.53	220,901	185,136	191,719
25一般事務従事者	969	2,465	0.39	207,607	178,636	188,468
26会計事務従事者	123	201	0.61	232,048	191,050	190,400
27生産関連事務従事者	128	52	2.46	259,064	203,507	267,778
28営業・販売事務従事者	181	76	2.38	251,426	195,421	243,000
29外勤事務従事者	3	3	1.00	224,000	184,000	-
30運輸・郵便事務従事者	77	22	3.50	256,193	210,454	248,571
31事務用機器操作員	36	61	0.59	215,736	175,616	201,000
D 販売従事者	1,666	635	2.62	270,651	203,175	218,652
32商品販売従事者	473	347	1.36	218,334	185,695	193,718
33販売類似職業従事者	48	15	3.20	308,068	212,918	170,000
34営業職業従事者	1,145	273	4.19	295,033	211,459	253,500
E サービス職業従事者	2,534	1,054	2.40	230,980	190,394	196,145
35家庭生活支援サービス職業従事者	0	0	-	-	-	-
36介護サービス職業従事者	1,152	436	2.64	215,814	184,056	197,611
37保健医療サービス職業従事者	306	75	4.08	197,847	177,032	181,304
38生活衛生サービス職業従事者	203	65	3.12	306,093	210,067	204,286
39飲食物調理従事者	420	229	1.83	237,587	191,039	192,941
40接客・給仕職業従事者	297	163	1.82	253,812	205,296	201,633
41居住施設・ビル等管理人	11	13	0.85	207,500	175,000	182,000
42その他のサービス職業従事者	145	73	1.99	236,665	197,850	197,500
F 保安職業従事者	512	88	5.82	213,514	190,560	205,714
G 農林漁業従事者	93	87	1.07	220,408	179,831	199,474
H 生産工程従事者	2,404	1,070	2.25	267,356	193,355	214,741
49生産設備制御・監視従事者（金属製品）	84	48	1.75	268,020	200,585	211,111
50生産設備制御・監視従事者（金属製品を除く）	127	44	2.89	260,471	182,504	231,538
51機械組立設備制御・監視従事者	22	23	0.96	280,200	220,200	217,500
52製品製造・加工処理従事者（金属製品）	527	136	3.88	277,579	198,909	225,152
53製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）	494	252	1.96	236,146	183,760	194,242
54機械組立従事者	235	194	1.21	283,172	200,610	246,111
55機械整備・修理従事者	610	132	4.62	281,779	196,948	225,278
56製品検査従事者（金属製品）	34	16	2.13	258,812	190,842	191,667
57製品検査従事者（金属製品を除く）	52	26	2.00	211,641	181,468	195,455
58機械検査従事者	17	13	1.31	267,200	182,680	183,333
59生産関連・生産類似作業従事者	202	186	1.09	276,008	193,489	206,000
I 輸送・機械運転従事者	1,584	550	2.88	246,595	204,492	237,823
60鉄道運転従事者	2	0	-	-	-	-
61自動車運転従事者	1,207	373	3.24	240,386	202,551	243,000
62船舶・航空機運転従事者	3	1	3.00	400,000	250,000	-
63その他の輸送従事者	132	98	1.35	233,874	201,748	231,379
64定置・建設機械運転従事者	240	78	3.08	281,889	214,752	219,444
J 建設・採掘従事者	1,921	300	6.40	298,574	211,071	242,143
65建設躯体工事従事者	253	23	11.00	339,927	232,245	190,000
66建設従事者（建設躯体工事従事者を除く）	606	98	6.18	295,267	218,273	268,636
67電気工事従事者	341	104	3.28	283,715	197,003	233,889
68土木作業従事者	709	75	9.45	303,658	208,340	231,852
69採掘従事者	12	0	-	220,213	193,213	-
K 運搬・清掃・包装等従事者	953	1,203	0.79	227,071	191,958	201,528
70運搬従事者	469	391	1.20	233,578	193,305	212,000
71清掃従事者	201	137	1.47	229,300	193,577	186,667
72包装従事者	67	21	3.19	229,477	188,869	175,000
73その他の運搬・清掃・包装等従事者	216	654	0.33	204,876	187,156	194,038
分類不能の職業	0	1,125	-	-	-	211,674

※項目の解説については3ページを参照。

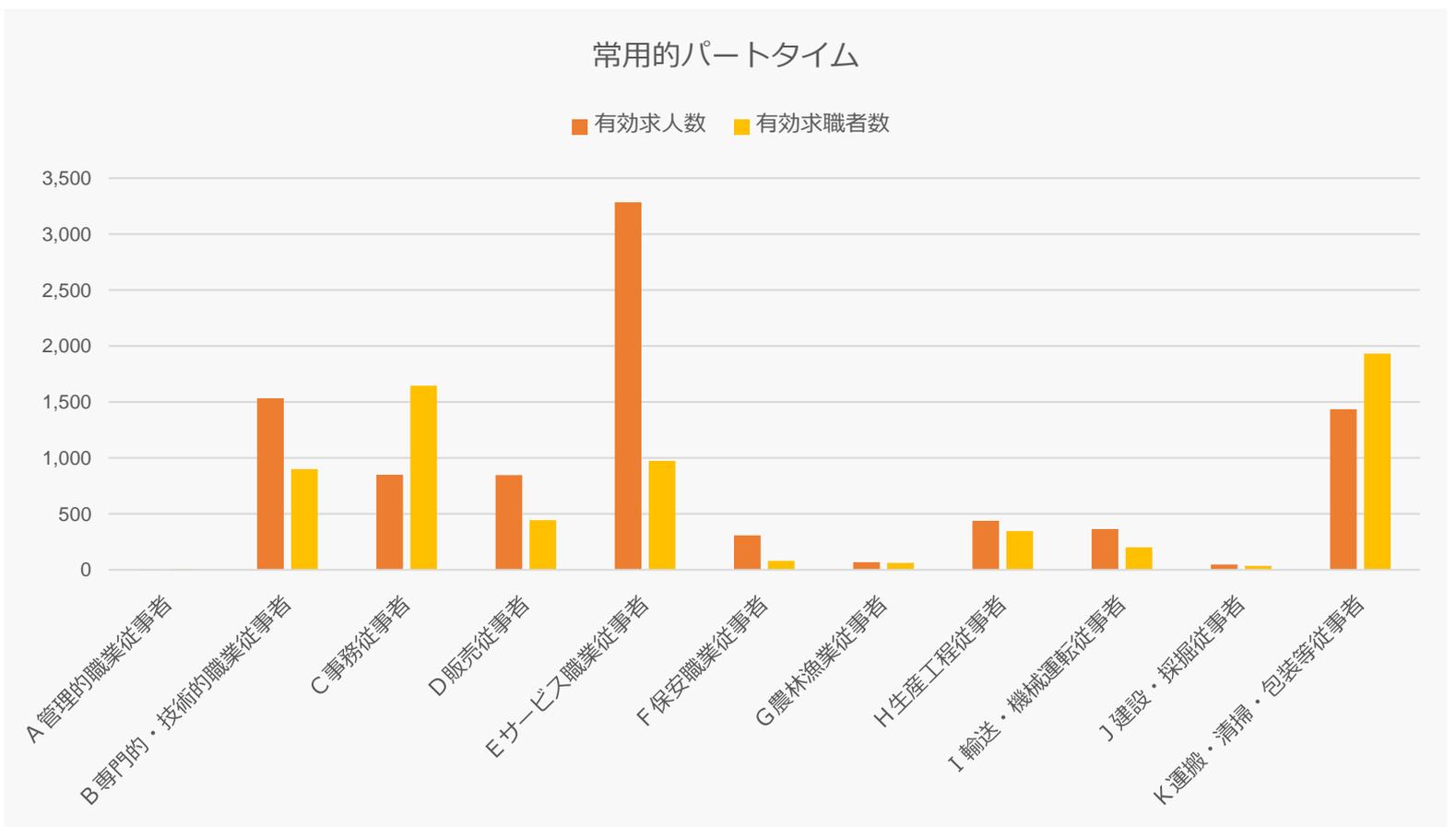
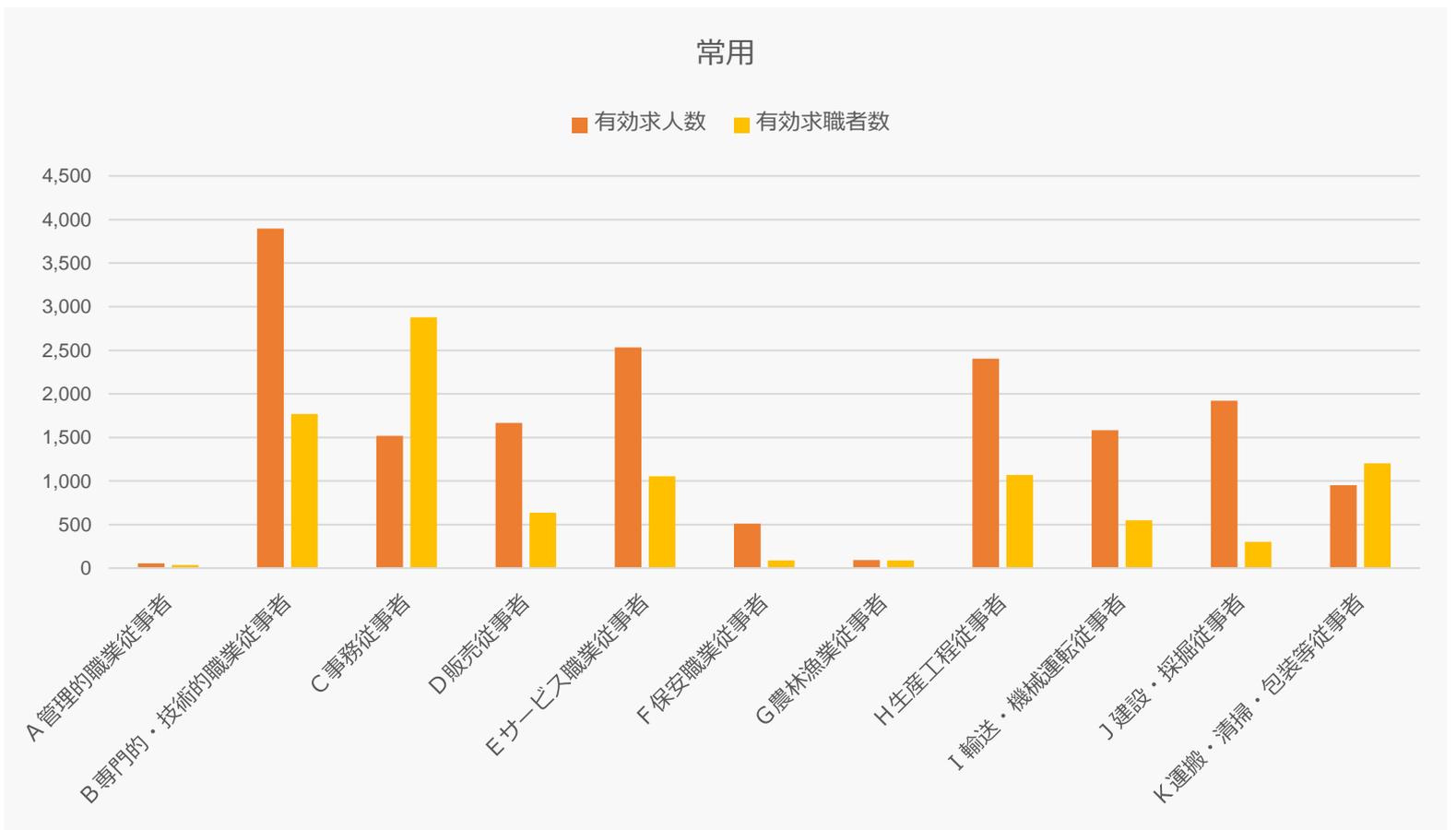
山口労働局

職業別有効求人・求職及び賃金の状況（常用的パートタイム）

令和6年9月

職業	有効求人数（人）	有効求職者数（人）	有効求人倍率（倍）	求人賃金		求職賃金
				上限賃金（円）	下限賃金（円）	希望賃金（円）
職業計	9,173	7,770	1.18	1,194	1,090	1,017
A 管理的職業従事者	1	5	0.20	1,000	1,000	930
B 専門的・技術的職業従事者	1,531	898	1.70	1,463	1,279	1,179
07製造技術者（開発）	3	6	0.50	1,300	1,100	-
08製造技術者（開発を除く）	2	46	0.04	1,200	1,200	1,035
09建築・土木・測量技術者	15	15	1.00	2,300	1,600	1,490
10情報処理・通信技術者	9	30	0.30	1,143	1,036	1,002
11その他の技術者	0	8	-	-	-	1,300
12医師，歯科医師，獣医師，薬剤師	51	28	1.82	2,535	2,269	3,417
13保健師，助産師，看護師	584	328	1.78	1,447	1,250	1,180
14医療技術者	186	46	4.04	1,730	1,386	1,082
15その他の保健医療従事者	56	38	1.47	1,330	1,197	1,030
16社会福祉専門職業従事者	489	215	2.27	1,210	1,127	1,008
22美術家，デザイナー，写真家，映像撮影者	30	31	0.97	1,068	997	1,020
05.06.17～21.23.24その他の専門的職業	106	107	0.99	1,605	1,416	1,171
C 事務従事者	848	1,645	0.52	1,106	1,029	999
25一般事務従事者	645	1,477	0.44	1,101	1,029	998
26会計事務従事者	80	61	1.31	1,138	1,040	1,028
27生産関連事務従事者	22	23	0.96	1,104	986	1,000
28営業・販売事務従事者	29	30	0.97	1,205	1,045	1,000
29外勤事務従事者	27	1	27.00	1,031	1,031	-
30運輸・郵便事務従事者	26	5	5.20	1,003	968	1,000
31事務用機器操作員	19	48	0.40	1,123	1,086	992
D 販売従事者	847	443	1.91	1,113	1,047	987
32商品販売従事者	686	411	1.67	1,126	1,047	987
33販売類似職業従事者	88	9	9.78	1,064	1,060	983
34営業職業従事者	73	23	3.17	1,074	1,031	987
E サービス職業従事者	3,285	973	3.38	1,146	1,043	995
35家庭生活支援サービス職業従事者	24	3	8.00	1,163	1,030	1,000
36介護サービス職業従事者	1,236	271	4.56	1,204	1,072	1,014
37保健医療サービス職業従事者	191	53	3.60	1,178	1,076	1,009
38生活衛生サービス職業従事者	154	39	3.95	1,206	1,040	991
39飲食物調理従事者	757	347	2.18	1,062	1,010	985
40接客・給仕職業従事者	727	155	4.69	1,107	1,021	988
41居住施設・ビル等管理人	18	24	0.75	1,105	993	988
42その他のサービス職業従事者	178	81	2.20	1,196	1,068	989
F 保安職業従事者	307	81	3.79	1,149	1,056	1,010
G 農林漁業従事者	67	63	1.06	1,112	1,044	1,029
H 生産工程従事者	439	346	1.27	1,170	1,037	1,003
49生産設備制御・監視従事者（金属製品）	0	7	-	-	-	1,000
50生産設備制御・監視従事者（金属製品を除く）	5	7	0.71	-	-	1,000
51機械組立設備制御・監視従事者	0	3	-	-	-	-
52製品製造・加工処理従事者（金属製品）	31	17	1.82	1,323	1,010	1,043
53製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）	302	191	1.58	1,094	1,031	988
54機械組立従事者	38	42	0.90	1,030	996	990
55機械整備・修理従事者	32	18	1.78	1,571	1,154	1,317
56製品検査従事者（金属製品）	3	7	0.43	-	-	990
57製品検査従事者（金属製品を除く）	10	10	1.00	1,121	996	964
58機械検査従事者	1	3	0.33	-	-	1,000
59生産関連・生産類似作業従事者	17	41	0.41	1,730	1,120	984
I 輸送・機械運転従事者	365	201	1.82	1,115	1,090	1,032
60鉄道運転従事者	0	0	-	-	-	-
61自動車運転従事者	336	146	2.30	1,115	1,088	1,037
62船舶・航空機運転従事者	0	0	-	-	-	-
63その他の輸送従事者	16	34	0.47	1,053	1,053	1,030
64定置・建設機械運転従事者	13	21	0.62	1,187	1,187	990
J 建設・採掘従事者	47	36	1.31	1,537	1,274	976
65建設躯体工事従事者	1	1	1.00	-	-	-
66建設従事者（建設躯体工事従事者を除く）	21	14	1.50	1,521	1,270	979
67電気工事従事者	5	10	0.50	-	-	1,000
68土木作業従事者	20	11	1.82	1,548	1,277	960
69採掘従事者	0	0	-	-	-	-
K 運搬・清掃・包装等従事者	1,436	1,931	0.74	1,087	1,034	989
70運搬従事者	233	253	0.92	1,162	1,064	992
71清掃従事者	668	462	1.45	1,046	1,013	980
72包装従事者	104	40	2.60	1,020	989	996
73その他の運搬・清掃・包装等従事者	431	1,176	0.37	1,119	1,058	993
分類不能の職業	0	1,148	-	-	-	993

※項目の解説については3ページを参照。



- 1 総務省日本標準職業分類に基づく区分により表章したもの。
- 2 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれている。
- 3 求人賃金は総額、求職賃金は税込額による。常用は月給相当、常用的パートタイムは時給相当である。
- 4 求人賃金は、計上月に受理された求人の最低額、最高額の各平均値である。
- 5 求職賃金は、計上月に受理された求職者の希望収入の平均値である。

・ プレスリリース

「レノファ山口FC VS 横浜FC（ホーム最終戦）で

ハロートレーニング周知イベントを実施します！！」

「ハローワーク職員等による

ポリテクセンター山口見学会を実施します！！」

報道関係者各位

令和6年10月28日（月）

【照会先】

山口労働局職業安定部訓練課

課長 永岡 英憲

課長補佐 古川 潤

電話 (083) 995-0387

レノファ山口FC VS 横浜FC（ホーム最終戦）で

ハロートレーニング
急がば学べ

周知イベントを実施します！！



山口労働局（局長 友住 弘一郎）は、11月の人材開発促進月間に合わせ、山口県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構山口支部と協力・連携して公的職業訓練（ハロートレーニング）の周知キャンペーンを以下のとおり実施します。



1 目的

近年、学び直しやリ・スキリングなど個人のスキルアップが推進されている中、国や県などによる公的職業訓練（愛称：ハロートレーニング）について、世代に関わらず、幅広く認知してもらうことを目的として、周知イベントを実施します。

2 日時 令和6年11月10日（日） 10時～14時（予定）

3 実施場所 維新みらいふスタジアム（山口市維新公園4丁目1番1号）
メインスタンド正面入口付近にブースを出展

4 キャンペーン内容

（1）当日限定「缶バッジ&マグネット」作成体験

レノファ山口FCのマスコットキャラクター「レノ丸」やクラブエンブレムとハロートレーニングのキャラクター「ハトロくん」のコラボデザイン（全8種類）からお好きなデザインを選んで、手作り缶バッジまたはマグネットの作成体験ができます。

（数に限りがありましますので、品切れの際はご容赦ください。）

（2）ハロートレーニング周知リーフレット等の配布

- ① 山口県立高等産業技術学校及びポリテクセンター山口の紹介リーフレット等
- ② ハトロくんのペーパークラフト

（3）ハローワーク・ハロートレーニング認知度調査

【缶バッジイメージ】



報道関係者各位

令和6年10月28日（月）

【照会先】

山口労働局職業安定部訓練課
課長 永岡 英憲
課長補佐 古川 潤
電話 (083) 995-0387

ハローワーク職員等による ポリテクセンター山口見学会を実施します！！

山口労働局（局長 友住 弘一郎）は、ハローワーク職員等を対象にした職業訓練実施施設の見学・体験会を定期的に行っています。

今般、11月の人材開発促進月間に合わせ、ポリテクセンター山口（山口市）の訓練見学会を以下のとおり実施します。



1 目的

ハローワークの職員が、実際に行われている職業訓練を見学し、訓練の「リアル」を体験することで、職員の資質向上を図り、ハローワークでの職業相談時において、より具体的な説明を行い、効果的な職業相談を行うことを目的としています。

2 日時 令和6年11月12日（火） 13時30分～16時00分

3 実施場所 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
山口職業能力開発センター（ポリテクセンター山口）
山口市矢原 1284-1

4 実施概要

- （1）ポリテクセンター山口の施設概要説明
- （2）訓練コースの説明・見学

ポリテクセンター山口が実施している5コースの訓練について、概要説明及び見学をします。

訓練コース ①CAD/NC技術科 ②設備保全サービス科 ③金属加工科
④電気設備技術科 ⑤住環境コーディネート科

5 その他（添付資料）

- （1）ハローワーク職員等による職業訓練施設見学実施要領
- （2）ポリテクセンター山口受講生募集ガイド（パンフレット）



ハローワーク職員等による職業訓練施設見学実施要領（令和6年度）

山口労働局職業安定部訓練課

1 目的

令和3年度からハローワーク利用者（離職者、在職者）等に対する能力の開発・向上、資格の取得などを目的とした職業訓練は、職業相談時における再就職支援及び労働者のスキルアップのツールとして、その活用に向けた取組が求められている。

そのため、職業相談時に具体的な説明を行うことができ、より一層、求職者が職業訓練への理解を深め、受講勧奨につなげるため、また、ハローワーク職員及び相談員（以下「職員等」という。）の資質の向上と知見を深めることを目的として、職業訓練施設が実施している訓練（委託訓練、求職者支援訓練及び介護労働講習を含む。）を、職員等が、その訓練の実施風景や訓練科目の内容を見聞するための訓練施設見学を実施する。

2 施設見学対象者

- (1) 職員等
- (2) 労働局職員及び相談員
- (3) 労働局職業安定部訓練課が必要な認める関係機関の職員

3 見学対象施設

- (1) 山口県立東部高等産業技術学校
- (2) 山口県立西部高等産業技術学校
- (3) 独立行政法人 高齡・障害・求職者雇用支援機構 山口支部
ポリテクセンター山口
- (4) 公益財団法人 介護労働安定センター
- (5) その他の訓練実施施設

4 見学実施回数等

- (1) 山口県立東部高等産業技術学校及び山口県立西部高等産業技術学校
 - ① 実施回数 各校、年1回
 - ② 実施時期 10月～11月
 - ③ 見学時間 13時30分～15時30分（予定：概ね2時間程度）
- (2) 独立行政法人 高齡・障害・求職者雇用支援機構 山口支部
ポリテクセンター山口

(参考)

- ① 実施回数 年4回
 - ② 実施時期 原則、各4半期1回(7月、9月、11月、2月)
 - ③ 見学時間 13時30分~15時30分(予定:概ね2時間程度)
- (3) 公益財団法人 介護労働鞏安定センター 山口支部
- ① 実施回数 年2回
 - ② 実施時期 7月~8月
 - ③ 見学時間 13時~15時(予定:おおむね2時間)
- (4) その他の訓練実施施設
- 実施にあたっては、訓練実施施設と協議・調整のうえ決定する。

5 その他

施設見学に係る日程調整、施設見学者の募集及び見学会実施にあたっての各施設との調整は、職業安定部訓練課で行う。